

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>・通常の電源系統が使用できない場合に代替電気設備受電盤から炉心損傷後の水素爆発抑制のために必要となるイグナイタ、アンユラス排気ファン、格納容器空気モニタリング第1隔離弁等へ直接電源ケーブルを敷設することで給電する手順</p> <p>【玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>非常用母線2系統が損傷した場合に、発電機車（高圧発電機車又は中容量発電機車）、変圧器車及び可搬型分電盤により、アンユラス空気浄化ファン、電気式水素燃焼装置、可搬型格納容器水素濃度計電源盤及びサンプリング弁に電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>・代替所内電気設備又は大規模損壊対応用電気設備により原子炉格納容器破損を防止するための設備へ給電する手順</p> <p>2系統の非常用所内電気設備が損傷した場合に、代替非常用発電機、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤により、アンユラス空気浄化ファン、格納容器水素イグナイタ、CV水素濃度計電源盤及びサンプリング弁に給電する手順を整備する。</p> <p>また、2系統の非常用所内電気設備が損傷し、さらに代替所内電気設備も使用できない場合に、可搬型代替電源車、大規模損壊対応用変圧器車及び大規模損壊対応用分電盤により、アンユラス空気浄化ファン、CV水素濃度計電源盤及びサンプリング弁に給電する手順を整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(代替所内電気設備)</p> <p>・泊は、非常用所内電気設備が損傷した場合を想定し、代替所内電気設備を用いて、水素爆発抑制のために必要な設備（アンユラス空気浄化ファン、格納容器水素イグナイタ、CV水素濃度計電源盤等）に電源を供給する手順を整備する。（伊方3号と同様。）</p> <p>・大飯も、代替所内電気設備を使用して給電できる設備構成としているが大規模損壊に特化した手順とは位置付けていない。（大飯の技術的能力1.14の添付資料1.14.4-(3)にて、原子炉格納容器水素燃焼装置（イグナイタ）及び可搬型格納容器水素ガス濃度計を大規模損壊時の負荷として位置付けており、代替所内電気設備の電源裕度に応じて給電することを示している。）</p> <p>【大飯】設備構成の相違(大規模損壊対応用電気設備)</p> <p>・泊は、通常の非常用所内電気設備が使用できず、代替所内電気設備も使用できない場合を想定し、可搬型の電気設備である大規模損壊対応用電気設備を用いて、必要な設備へ給電する手順を大規模損壊に特化した手順として整備する。（玄海3/4号と同様。ただし、泊は、大規模損壊対応用電気設備からの給電には時間を要することから、格納容器水素イグナイタを用いた水素燃焼に伴う原子炉格納容器の健全性への悪影響を勘案し、給電負荷としては想定していない。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書は、万一を考慮し中央制御室の機能が喪失した場合も対応できるよう整備するが、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能に期待できる可能性も十分に考えられることから、運転員が使用する手順書も並行して活用した事故対応も考慮したものとす。</p> <p>例えば、重大事故等発生時において運転員が使用する手順書で対応中に、期待する重大事故等対処設備等（例：空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ポンプ等）の複数の機能が同時に喪失する等、重大事故シナリオベースから外れて大規模損壊へ至る可能性のあるフェーズへ移行した場合にも活用できるものとする。すなわち、原因となった事象により喪失した機能に着目して、その代替機能を確保するための対策が行えるよう構成する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.3)</p> <p>e. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書については、地震、津波及び竜巻により発生する可能性のある大規模損壊に対して、また、PRAの結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスに対しても、原子炉格納容器の破損緩和又は放射性物質の拡散抑制が図られるよう構成する。</p> <p>加えて、大規模損壊発生時に、同等の機能を有する可搬型重大事故等対処設備、常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することなく、炉心注水、電源確保、放射性物質拡散抑制等の各対策が上記設備のいずれかにより達成できるよう構成する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.2、2.1.7)</p>	<p>c. b. 項に示す大規模損壊への対応手順書は、万一を考慮し中央制御室の機能が喪失した場合も対応できるよう整備する。</p> <p>d. b. 項に示す大規模損壊への対応手順書については、地震、津波及び地震と津波の重畳により発生する可能性のある大規模損壊に対して、また、PRAの結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスについて、当該事故により発生する可能性のある重大事故、大規模損壊への対応をも考慮する。</p> <p>加えて、大規模損壊発生時に、同等の機能を有する可搬型重大事故等対処設備、常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することなく、原子炉圧力容器への注水、電源確保、放射性物質拡散抑制等の各対策が上記設備のいずれかにより達成できるよう構成する。</p> <p>e. 発電用原子炉施設において整備する大規模損壊発生時の対応手順については、大規模損壊に関する考慮事項等、米国におけるNEIガイドの考え方も参考とする。また、当該ガイドの要求内容に照らして発電用原子炉施設の対応状況を確認する。</p>	<p>d. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書は、万一を考慮し中央制御室の機能が喪失した場合も対応できるよう整備するが、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能に期待できる可能性も十分に考えられることから、運転手順書も並行して活用した事故対応も考慮したものとす。</p> <p>例えば、重大事故等発生時において運転手順書で対応中に、期待する重大事故等対処設備等（例：代替非常用発電機、代替格納容器スプレィポンプ等）の複数の機能が同時に喪失する等、重大事故シナリオベースから外れて大規模損壊へ至る可能性のあるフェーズへ移行した場合にも活用できるものとする。すなわち、原因となった事象により喪失した機能に着目して、その代替機能を確保するための対策が行える手順書の構成とする。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.3)</p> <p>e. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書については、地震、津波及び地震と津波の重畳により発生する可能性のある大規模損壊に対して、また、PRAの結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスについて、当該事故により発生する可能性のある重大事故、大規模損壊への対応をも考慮する。</p> <p>加えて、大規模損壊発生時に、同等の機能を有する可搬型重大事故等対処設備、常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することなく、原子炉容器への注水、電源確保、放射性物質拡散抑制等の各対策が上記設備のいずれかにより達成できるよう構成する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.2、2.1.8)</p> <p>f. 発電用原子炉施設において整備する大規模損壊への対応手順書については、大規模損壊に関する考慮事項等、米国におけるNEIガイドの考え方も参考とする。また、当該ガイドの要求内容に照らして発電用原子炉施設の対応状況を確認する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.9)</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】運用の相違 (2.1.1.1と同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯と同様に、事故対応において運転手順書による対応が困難と判断した場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に移行して対応するが、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能に期待できる場合には、発電所対策本部長の指示により、運転手順書に基づく操作対応も行うことを考慮し手順書を構成する。 女川は、運転手順書等の延長で大規模損壊に対応することとしている。 <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳で大規模損壊を発生させる事象として選定する。また、竜巻は大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象であるが、地震及び津波のシナリオに代表させることができるとし、ケーススタディで扱う自然災害から除外する。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、NEIガイドの考え方を参考とすることについて添付資料2.1.9だけでなく、本項にも記載する。大飯は、添付資料2.1.8に当該記載がある。 <p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>大規模損壊発生時の体制については、組織が最も有効に機能すると考えられる通常の緊急時対策本部の体制により対応することを基本としつつ、通常とは異なる対応が必要となる状況においても流動性を持って対応できるように整備する。</p> <p>また、重大事故等を超えるような状況を想定した2.1.1項における大規模損壊発生時の対応手順にしたがって活動を行うことを前提とし、中央制御室が機能喪失するような通常とは異なる体制で活動しなければならない場合にも対応できるようにするとともに、重大事故等対策では考慮されない大規模損壊に対する脆弱性を補完する手順書を用いた活動を行うための教育、訓練及び体制の整備を実施する。</p> <p>(1) 大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練の実施</p> <p>大規模損壊時への対応のための重大事故等対策要員（協力会社を含む。）への教育及び訓練については、重大事故等対策にて実施する教育及び訓練を基に大規模損壊発生時における各要員の役割に応じた任務を遂行するに当たり必要となる力量を習得及び維持するため、以下の教育及び訓練を実施する。</p> <p>また、要員の役割に応じて付与される力量に加え、実効性を高めるために、期待する要員以外の要員でも対応できるよう担当する役割以外の教育訓練の充実を図る。</p> <p>必要となる力量を第2.1.18表に示す。</p> <p>また、構内に勤務している要員を最大限に活用しなければならない事態を想定して、原子力災害への活動に協力を期待できる重大事故等対策要員以外の要員に対して個別の教育を実施する。</p>	<p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合における体制については、重大事故等時の対応体制を基本とするが、大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等を超えるような状況を想定した大規模損壊対応のための体制を整備、充実するために、大規模損壊対応に係る必要な計画の策定並びに重大事故等に対処する要員に対する教育及び訓練を付加して実施し体制の整備を図る。</p> <p>(1) 大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練の実施</p> <p>大規模損壊発生時において、事象の種類及び事象の進展に応じて的確、かつ、柔軟に対処するために必要な力量を確保するため、重大事故等に対処する要員への教育及び訓練については、重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練に加え、過酷な状況下においても柔軟に対処できるよう大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>また、運転員及び重大事故等対策要員においては、役割に応じて付与される力量に加え、流動性をもって柔軟に対応できるような力量を確保していくことにより、本来の役割を担う要員以外の要員でも対応できるよう教育及び訓練の充実を図る。</p> <p>必要となる力量を第2.1-19表に示す。</p>	<p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合における体制については、重大事故等時の対応体制を基本とするが、大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等を超えるような状況を想定した大規模損壊対応のための体制を整備、充実するために、大規模損壊対応に係る必要な計画の策定並びに重大事故等に対処する要員に対する教育及び訓練を付加して実施し体制の整備を図る。</p> <p>(1) 大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練の実施</p> <p>大規模損壊発生時において、事象の種類及び事象の進展に応じて的確、かつ、柔軟に対処するために必要な力量を確保するため、重大事故等に対処する要員への教育及び訓練については、重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練に加え、過酷な状況下においても柔軟に対処できるよう大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>また、発電所災害対策要員においては、役割に応じて付与される力量に加え、流動性をもって柔軟に対応できるような力量を確保していくことにより、本来の役割を担う要員以外の要員でも対応できるよう教育及び訓練の充実を図る。</p> <p>必要となる力量を第2.1.19表に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映した記載表現とするが、大阪と実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映した記載表現とするが、大阪と実質的な相違はない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・大阪の記載内容は、前段に記載する「本来の役割を担う要員以外の要員でも対応できる」ことに包含されるものとする。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 大規模損壊時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための机上教育を定期的実施する。</p> <p>b. 事故時の対応や事故後の復旧を迅速に行うために、重大事故等発生時の事象進展により高線量下になる場所を想定し放射線防護具を使用した訓練、夜間及び降雨並びに強風等の悪天候下等を想定した訓練を実施する。</p> <p>c. 通常の指揮命令系統が機能しない場合を想定した指揮者等の個別の教育訓練を実施する。また、発電所内の対応要員を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。</p> <p>d. 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施する。</p>	<p>a. 大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>b. 運転員及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、例えば要員の被災等が発生した場合においても、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、臨機応変な配員変更に対応できる知識及び技能習得による要員の多能化を計画的に実施する。</p> <p>c. 原子力防災管理者及びその代行者を対象に、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。</p> <p>d. 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施する。</p>	<p>a. 大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>b. 発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、例えば要員の被災等が発生した場合においても、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、臨機応変な配員変更に対応できる知識及び技能習得による要員の多能化を計画的に実施する。</p> <p>c. 原子力防災管理者及びその代行者を対象に、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。</p> <p>d. 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊の対応に特徴的な体制整備について記載する。 【女川】記載表現の相違 ・泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>a. 原子炉施設において重大事故等及び大規模損壊（大規模な火災の発生含む。）のような原子力災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合に、事故原因の除去並びに原子力災害の拡大防止及び緩和その他の必要な活動を迅速かつ円滑に実施するため、所長（原子力防災管理者）は、通常の原子力防災組織の体制を基本とする原子力防災組織を設置し、発電所に緊急時対策本部の体制（警戒体制、原子力防災体制）を整える。</p> <p>(a) 所長（原子力防災管理者）は、重大事故等及び大規模損壊の対策を実施する実施組織、その支援組織の役割分担並びに責任者、指揮命令系統及び通報連絡を行う組織等を手順書等に定め、効果的な重大事故等及び大規模損壊の対策を実施し得る体制を整備する。</p> <p>(b) 3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。（川内ヒアリング）</p> <p>b. 所長（原子力防災管理者）は、発電所対策本部の本部長として原子力防災組織の統括管理を行い、責任を持って、原子力防災の活動指針の決定を行う。</p> <p>(a) 本部長の下に副本部長を設置し、副本部長は本部長を補佐する。</p> <p>(b) 本部長不在時は、あらかじめ定められた順位にしたがい、副本部長あるいは本部付の副原子力防災管理者が本部長の代行者となる。</p> <p>(c) 3号炉及び4号炉同時被災時は、副本部長あるいは本部付の副原子力防災管理者の中から、本部長が号炉ごとの指揮者を指名し、当該号炉に特化して情報収集や事故対策の検討等を行うことにより、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないようにする。</p> <p>c. 発電所対策本部は、本店対策本部との連絡、情報の収集、状況把握等を行う情報班、事故状況評価、放射能影響範囲の推定を行う安全管理班、放射線、放射能の状況把握等を行う放射線管理班、事故状況把握、拡大防止措置を行う発電班等、8つの班で構成し、各班にはそれぞれ責任者である班長（管理職）を配置する。</p>	<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>発電所対策本部は、大規模損壊の緩和措置を実施する実施組織及びその支援組織から構成されており、それぞれの機能ごとに責任者を定め、役割分担を明確にし、効果的な大規模損壊の緩和措置を実施し得る体制とする。</p> <p>また、停止号炉の同時被災の場合においても、重大事故等対処設備を使用して炉心損傷や原子炉格納容器の破損等に対応できる体制とする。</p> <p>大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>発電所対策本部は、大規模損壊の緩和措置を実施する実施組織及びその支援組織から構成されており、それぞれの機能ごとに責任者を定め、役割分担を明確にし、効果的な大規模損壊の緩和措置を実施し得る体制とする。</p> <p>また、停止号炉の同時被災の場合においても、重大事故等対処設備を使用して炉心損傷や原子炉格納容器の破損等に対応できる体制とする。</p> <p>大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、停止号炉との同時被災時における体制について記載する。大飯は、3,4号炉の同時被災時の体制について記載している。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・大飯は、2.1.2.2(3)項に同様な記載がある。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査を反映した資料構成とする。なお、防災体制については技術的能力1.0の考え方と同様である。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 3号炉及び4号炉同時被災時には、各班の班長と副班長を号炉ごとに配置し、任務の対応が遅れることがないようにする。</p> <p>(b) 各班の班員構成は、通常運転中の発電所体制下での運転や部品交換等の日常保守点検活動等の実務経験が、災害対策本部での事故対応や復旧活動等に活かせるよう、専門性及び経験を考慮したものとす。</p> <p>d. 重大事故等及び大規模損壊のような原子力災害が発生した場合にも、速やかに対応を行うため、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されている場合における時間外、休日（夜間）においても発電所内に消火活動要員7名を含む重大事故等対策要員64名（3号炉及び4号炉のうち1つの原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は57名、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は50名）を確保し、大規模損壊の発生により中央制御室（運転員（当直員）を含む。）が機能しない場合においても、対応できるように体制を整備する。</p> <p>さらに、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、重大事故等対策要員として非常召集が期待される社員寮、社宅等の要員の非常召集ルートは複数ルートを確認し、その中から適応可能なルートを選択し発電所へ非常召集する。 なお、発電所周辺（社員寮、社宅等）から非常召集される召集要員は、集合場所に集合し、発電所の状況等の確認を行い、発電所への移動を開始する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に発電所対策本部要員6名、重大事故対応要員17名、運転員15名（2号炉運転員7名、1号及び3号炉運転員8名）、初期消火要員（消防車隊）6名の合計44名を常時確保し、大規模損壊発生時は総括責任者が初動の指揮を執る体制を整備する。</p> <p>なお、2号炉が原子炉運転停止中*については、中央制御室の運転員を5名とする。 ※原子炉の状態が冷温停止（原子炉冷却材温度が100℃未満）及び燃料交換の期間</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、重大事故等対策要員で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、重大事故等対策要員として参集が期待される社員寮、社宅等の重大事故等対策要員の発電所へのアクセスルートは複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。 なお、プラント状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に災害対策本部要員4名、災害対策要員11名、運転員9名（3号炉運転員6名、1号及び2号炉運転員3名）、災害対策要員（支援）15名及び消火要員8名の合計47名を常時確保し、大規模損壊の発生により要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失を含む。）においても、対応できる体制を整備する。 なお、3号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合については、3号炉運転員を5名、災害対策要員（支援）を14名とする。</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、発電所災害対策要員で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、発電所災害対策要員として参集が期待される社員寮、社宅等の発電所災害対策要員の発電所への参集ルートは複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。 なお、プラント状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】体制の相違 【大飯】記載方針の相違 ・大飯は、原子炉容器への燃料の装荷の有無に応じて確保する要員数を、()書きで記載している。 ・泊は、原子炉容器に燃料が装荷されていない場合に確保する要員数について、女川審査実績を反映し、()書きではなく、後段の文章の通りに記載する。 【女川】記載方針の相違 ・泊は、大飯と同様に、2.1.1.2(2)項の記載に合わせた内容を2.1.2.1(2)項側にも記載する。 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室が機能しない場合を想定した対応内容について記載する。大飯は、添付資料2.1.13において同様に記載している。 ・大飯側の、常時確保する要員により当面の間は事故対応を行えるように体制を整えることについては、e.項に記載している（大飯はf.項にて再度記載している）。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>f. 時間外、休日(夜間)において、大規模な自然災害が発生した場合には、上記のアクセスルートにより社員寮、社宅等からの召集要員に期待できると想定されるが、万一召集までに時間を要する場合であっても、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員44名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び初期消火要員(消防車隊)を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員47名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び消火要員を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、要員参集が遅れる場合等において、事故対応を行うための具体的な方策を明記する。 【女川】要員名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方 大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、対応要員を確保するとともに指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊時に対応するための体制を基本的な考え方に基づき整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応要員を常時確保するため、時間外、休日（夜間）における副原子力防災管理者を含む常駐者は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を実施する。なお、建物の損壊等により対応要員が被災するような状況においても、構内に勤務している他の要員を重大事故等対策要員の役割に割り当てる等の措置を講じる。 (川内ヒアリング)</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方 大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、発電所構内に勤務している重大事故等対策要員により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊発生時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により要員が被災するような状況においても、発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な対応をとることを基本とする。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方 大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、発電所構内に勤務している発電所災害対策要員により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により要員が被災するような状況においても、発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な措置を講じる。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載内容の相違 ・泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器の除熱機能が喪失し、復旧の見込みがなく、さらに原子炉格納容器圧力が限界圧力付近まで上昇している場合又は原子炉格納容器の破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員以外のその他の要員をPR館等で屋内待機させるか発電所外へ一時避難させるかを判断する。（川内ヒアリング）</p> <p>ブルーム放出時、最低限必要な要員は緊急時対策所にとどまり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時避難し、その後、交替要員として発電所へ再度非常召集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、消火活動要員は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施及び継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、重大事故等対策要員を火災対応の指揮命令系統の下で消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>c. 放射性雲通過時は、大規模損壊対応への指示を行う重大事故等対策要員（2号炉運転員を除く。）、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な重大事故等対策要員は緊急時対策所、2号炉運転員は中央制御室待避所にとどまり、その他の重大事故等対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、初期消火要員（消防車隊）は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>c. ブルーム通過時は、大規模損壊対応への指示を行う発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な発電所災害対策要員は緊急時対策所にとどまり、その他の発電所災害対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、消火要員は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、2.1.1.2(3)b.項の記載に合わせた内容を2.1.2.1(3)c.項に記載する。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、最低限必要な要員について明記する。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。泊の3号炉運転員については、以下の設備及び運用の相違による。 <p>【女川】設備及び運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、原子炉格納容器フィルタベント系を使用した際の運転員の被ばく低減のための設備として中央制御室待避所を設置し、2号炉運転員はそこにとどまる。 泊は、ブルーム放出時には、3号炉運転員を含む発電所対策要員は緊急時対策所にとどまる。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、放水砲等による放水も泡消火も同一の要員で実施する。 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯と同様に、要員が参集し体制が整備された後の消火活動についても記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生した場合において、本部長を含む緊急時対策本部要員等が対応を行うに当たっての拠点は、緊急時対策所が基本となる。</p> <p>また、運転員(当直員)の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員(当直員)に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況及び対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が拠点を判断する。</p> <p>なお、緊急時対策所以外の代替可能なスペースも状況に応じて活用する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む重大事故等対策要員(運転員を除く。)等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、運転員の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む災害対策本部要員等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、運転員の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】要員名称の相違</p> <p>【大阪】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・大阪は最終パラグラフに記載している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>(a) 原子炉施設において大規模損壊が発生した場合の本店からの支援を実施するため、社長を本店の本部長とする本店対策本部が速やかに確立できる体制を整備する。</p> <p>(b) 社長(本店対策本部長)は、原子力事業所災害対策支援拠点の設置が必要と判断した場合、あらかじめ選定しておいた施設の候補の中から放射性物質の影響等を勘案した上で適切な拠点を選定し、本店対策本部要員及びその他必要な要員を派遣するとともに、原子力事業所災害対策支援拠点に必要な資機材等の輸送を、陸路を原則として実施する。(川内ヒアリング)</p> <p>社長は、原子力緊急事態宣言が発出された場合、又はそのおそれがある場合は、原則として、中之島から若狭へ移動し、原子力災害の指揮を執ることとしている。</p> <p>(c) 原子力災害と非常災害（一般災害）の複合災害発生時には、状況に応じて両者を統合した原子力緊急時対策・非常災害対策統合本部（以下「統合本部」という。）を設置する。統合本部を設置した場合は、統合本部の本部長は原子力緊急時対策本部長とする。本部長は必要に応じて、原子力災害を除く災害対応の指揮を、本部長が指名する者に代行させる。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>(a) 他の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織へ必要に応じて応援要請し、技術的な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>協力会社より現場作業や資機材輸送等に係る要員の派遣を要請できる体制、プラントメーカー及び建設会社による技術的支援を受けられる体制を整備しており、事象発生後、当社原子力防災組織の発足時点から支援を受けることとする。さらに、燃料供給会社と優先供給に係る覚書を締結し、事故収束対応に必要な燃料を調達できる体制の整備を考慮しており、当該事象発生から速やかに必要な作業支援が受けられる体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の本店対策本部体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の外部支援体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順にしたがって活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 大規模損壊発生時において、可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模損壊の共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように配慮する。</p> <p>a. 可搬型重大事故等対処設備は、地震により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない位置に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に配備し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ十分離して配備する。</p> <p>a. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</p> <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>a. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない場所に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に配備し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ、十分離して配備する。</p> <p>a. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、2.1.1.3項の記載内容との整合させている。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊の起因となる事象を記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、配慮する内容について具体的に明記する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。)(記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、津波により常設重大事故等対処設備又は設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準津波を一定程度超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p> <p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、竜巻により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、位置的分散を図り複数箇所¹⁾に保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、敷地に遡上する津波を超える規模の津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。） ・女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に遡上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定している。 <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、竜巻による大規模損壊を想定した被害は地震及び津波のシナリオに代表できると整理する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備と同時に機能喪失させないように、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとって当該建屋と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>e. 原子炉補助建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮し、可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管するとともに、常設設備への接続口、アクセスルートを複数設ける。</p> <p>f. 万一、地震、津波、大規模な火災等が発生した場合には、アクセスルートを確認するため、速やかに消火及びガレキを撤去できる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施設及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、想定を超える竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより同時に機能喪失させないように、原子炉建屋及び原子炉補助建屋から100mの離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故等対処設備等から100mの離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>また、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の常設重大事故等対処設備から、少なくとも1セットは100mの離隔距離を確保する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故等対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。（技術的能力1.0における考え方と同様。）（記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。） <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】建屋、設備配置の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、屋外の可搬型重大事故等対処設備と、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備との同時機能喪失を回避するための方針に記載する。（大飯は技術的能力1.0において記載している。） <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、設計基準事故等対処設備である原子炉補助機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。(川内ヒアリング)</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による変圧器火災、又は故意による大型航空機の衝突に対して大規模な航空機燃料火災の発生時において、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応のために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信手段を確保するため、多様な通信手段を複数整備する。 また、通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備等を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星電話（携帯）を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び大容量送水ポンプ（タイプII）や放水砲等の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、高線量対応防護服、個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備が使用不能な場合を想定した通信連絡設備として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な無線連絡設備を配備する。</p> <p>f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び可搬型大容量海水送水ポンプ車や放水砲等の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応のために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備が使用不能な場合を想定した通信連絡設備として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な無線連絡設備及び衛星電話設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載設備（火災源）の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲等の消火設備の配備について記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、大飯と同様に、薬品流出時に着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【大飯】記載表現、設備名称の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】資機材の相違 ・泊は、大飯と同様に、発電所対策本部との連絡には衛星電話設備を使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、大飯発電所において、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生した場合の対応措置として、プラント内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」、「体制の整備」においては、大規模な火災が発生した場合や中央制御室での監視・制御機能の喪失する場合等も対応できるよう想定し、可搬型重大事故等対処設備による対応を中心とした多様性及び柔軟性を有するものとして手順書を整備する。また、通常の指揮命令系統が機能しない場合も想定して対応できるよう体制を整備するとともに、大規模損壊発生時に必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋から離隔距離を置いて配備する。なお、今後も資機材等の改善により注水作業等の対応時間の短縮と作業員の被ばく低減に努める。</p> <p>大規模損壊発生時には、あらかじめ整備している全ての手段が使用できない可能性も考えられる。このため、大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」、「設備・資機材」については、発電所構内および近隣施設のあらゆる設備、資機材を活用した柔軟な対応手段の検討を行うとともに、新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れ、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、重大事故等対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内に分散配置するとともに、原子炉建屋及び制御建屋から離隔距離を置いて配備する。</p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、発電所災害対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から離隔距離を置いて配備する。</p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】審査基準の反映(女川審査実績反映) ・泊は、最新の審査基準を踏まえた記載表現とする。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋外の可搬型重大事故等対処設備はすべて構内の高台に保管している。</p> <p>【大飯】【女川】建屋、設備配置の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
第2.1.1表 自然災害1事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (1/4)

Table with 3 columns: 自然現象, 設計基準を超える自然現象が及ぼす影響, 最終的なプラント状態. Includes detailed text about design standards and potential outcomes for natural disasters at Ohi no Koshi 3/4 reactors.

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7)

Table with 3 columns: 自然現象, 設計基準を超える自然現象が及ぼす影響, 最終的なプラント状態. Includes detailed text about design standards and potential outcomes for natural disasters at Onagawa 2 reactor.

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (1/6)

Table with 3 columns: 自然現象, 設計基準を超える自然現象が及ぼす影響, 最終的なプラント状態. Includes detailed text about design standards and potential outcomes for natural disasters at Ohi no Koshi 3 reactor.

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

相違理由

【地震比較】
泊、女川：①地震
大飯：①地震
【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
泊は、女川審査実績を反映し、自然現象について設計基準を超える規模を想定することを本表の【影響評価に当たっての考慮事項】欄へ明記する。(大飯は、本文中に記載している。)
(以降、第2.1.1表において同様な記載箇所については、相違理由の記載を省略する。)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】欄等へ、モニタリングポストへの影響について記載する。最終的なプラント状態については、大飯と相違はない。
【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
泊は、表中における記載表現については、女川審査実績を反映する。(以降の同様な記載箇所については、緑字による明示及び相違理由の記載を省略する。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

<p>発電所の安全に影響を及ぼす可能性がある自然災害の整理</p>	<p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>
<p>④家内(備用) ⑤水引り(突出) ⑥倒壊(突入)</p>	<p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7~7/7)

<p>自然現象</p> <p>④家内(備用) ⑤水引り(突出) ⑥倒壊(突入)</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>
<p>④家内(備用) ⑤水引り(突出) ⑥倒壊(突入)</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/6)

<p>自然現象</p> <p>④家内(備用) ⑤水引り(突出) ⑥倒壊(突入)</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>
<p>④家内(備用) ⑤水引り(突出) ⑥倒壊(突入)</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能</p> <p>【設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【最終的なプラント状態】</p> <p>【影響評価に当たっては、本表を形成していることから、基準表において1つの事象を1つの事象として取り扱っている。また、基準表にない事象は、本表に追加して取り扱っている。】</p>

相違理由

【積雪比較】
 泊、女川：⑤積雪
 大飯：③豪雪(降雪)
 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。なお、最終的なプラント状態については、大飯と相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

施設内の安全に与える影響を及ぼす自然災害	設計基準を超える自然災害高がプラントに与える影響評価	自然現象を想定し、発生する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態
⑤落雷	設計基準を超える雷サージの影響を想定し、プラントに与える影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。	【雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。】	最終的なプラント状態 ・外部電源喪失 ・FCCS動作 ・原子炉保護機能の喪失

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7~7/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象を想定し、発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
⑥落雷	設計基準を超える雷サージの影響を想定し、プラントに与える影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。	【雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。】	最終的なプラント状態 【次のプラント状態が再発し発生する可能性がある】 ・外部電源喪失 ・至交配電系統の遮断 ・最終ヒートシンク喪失

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】
 第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象を想定し、発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
⑥落雷	設計基準を超える雷サージの影響を想定し、プラントに与える影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。	【雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。また、雷サージによる機器の故障や配電系統の遮断による影響を評価する。】	最終的なプラント状態 【次のプラント状態が再発し発生する可能性がある】 ・外部電源喪失 ・FCCS動作 ・原子炉保護機能の喪失

相違理由

【落雷比較】
 泊、女川：⑥落雷
 大飯：⑩落雷
 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【女川】評価結果の相違
 ・泊は、機能喪失により起因事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。
 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。
 【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)
 ・大飯欄の「生物学的事象」については、泊では添付資料2.1.1において、除塵設備や貫通部シール等の対策によって考慮すべき起因事象の発生はないと判断している。(女川と同様。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

施設内の安全に影響を及ぼす自然災害 ⑧森林火災	設計基準を超える自然災害高がプラントに与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
⑨原子炉炉心溶融	設計基準を超える自然災害高がプラントに与える影響評価	【防火扉を超えるような高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態
⑩山崩	設計基準を超える自然災害高がプラントに与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態
⑪山石	設計基準を超える自然災害高がプラントに与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、再掲する。】
 第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(6/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器	最終的なプラント状態
⑧森林火災	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態
⑨山崩	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態
⑩山石	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】
 第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (5/6)

自然現象	設計基準を超える自然災害高が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器	最終的なプラント状態
⑧森林火災	設計基準を超える自然災害高が発電用原子炉施設に与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態
⑨山崩	設計基準を超える自然災害高が発電用原子炉施設に与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態
⑩山石	設計基準を超える自然災害高が発電用原子炉施設に与える影響評価	【設計基準を超える高水・外部電源喪失】	最終的なプラント状態

相違理由

【森林火災比較】
 泊、女川：⑧森林火災
 大飯：⑧森林火災
 最終的なプラント状態に相違なし。
 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

<p>発電所の安全性に影響を及ぼす可能性がある自然災害</p>	<p>設計基準を超える自然災害高がフランクに与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なフランク状態</p>
<p>自然現象</p>	<p>①限石</p>	<p>【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】</p>	<p>最終的なフランク状態</p>

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(7/7)

<p>自然現象</p>	<p>①限石</p>	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なフランク状態</p>
<p>自然現象</p>	<p>①限石</p>	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なフランク状態</p>

※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一律に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (6/6)

<p>自然現象</p>	<p>①限石</p>	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なフランク状態</p>
<p>自然現象</p>	<p>①限石</p>	<p>自然現象の想定規模と喪失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なフランク状態</p>

相違理由

【限石比較】
 泊、女川：①限石
 大飯：④限石
【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】の記載内容をより具体的に記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.2表 自然災害の重畳相乗が原子炉施設へ与える影響の整理

自然現象の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態
大飯原発2号炉と大飯原発3号炉との重畳相乗の影響	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態
大飯原発2号炉と大飯原発3号炉との重畳相乗の影響	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態

女川原子力発電所2号炉

第2.1-2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/2)

自然現象の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態
地震の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態
津波の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態

泊発電所3号炉

第2.1.2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/2)

自然現象の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態
地震の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態
津波の概要	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響	最終的なプラント状態

相違理由

【地震と津波の重畳比較】
 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波の重畳の影響等について、第2.1.1表で評価した個別の影響が、重畳した場合においても同様に影響を及ぼすものと評価した記載としている。
 【大飯】評価結果の相違
 ・泊は、火山の影響と積雪の重畳については、重畳により影響度合いが大きくなるのみであって、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を踏まえると、新たなシナリオは生じないと判断していることから、選定対象外である。(女川と同様。)

追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>第2.1-2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 263 853 1173"> <tr> <td data-bbox="667 1093 853 1173"> <p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p> </td> <td data-bbox="667 683 853 1093"> <p>設計基準を超える自然現象が、発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングプログラムが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングプログラムにより測定及び監視を行う。 ・化学的防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 </td> <td data-bbox="667 462 853 683"> <p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p> </td> <td data-bbox="667 263 853 462"> <p>最終的なプラント状態</p> </td> </tr> </table> <p>※1 津波防除設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地震変動に伴い、一般に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p>	<p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p>	<p>設計基準を超える自然現象が、発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングプログラムが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングプログラムにより測定及び監視を行う。 ・化学的防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>	<p>第2.1.2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1243 255 1415 1168"> <tr> <td data-bbox="1243 1109 1415 1168"> <p>自然現象の重畳 ①地震と津波</p> </td> <td data-bbox="1243 566 1415 1109"> <p>設計基準を超える自然現象が、発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングプログラム及びモニタリングシステムが使用できない場合は、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。 ・化学的防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 </td> <td data-bbox="1243 399 1415 566"> <p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p> </td> <td data-bbox="1243 255 1415 399"> <p>最終的なプラント状態</p> <p>また、至交動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波により代用電源である高圧交代装置用電源の取水停止、緊急電源の取水停止、緊急電源の取水停止による機器の動作不能による影響も考慮し、本場は、機器の動作不能による影響も考慮し、評価している。</p> </td> </tr> </table> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>自然現象の重畳 ①地震と津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が、発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングプログラム及びモニタリングシステムが使用できない場合は、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。 ・化学的防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>また、至交動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波により代用電源である高圧交代装置用電源の取水停止、緊急電源の取水停止、緊急電源の取水停止による機器の動作不能による影響も考慮し、本場は、機器の動作不能による影響も考慮し、評価している。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>(前ページからの続き)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波の重畳の影響等について、第2.1.1表で評価した個別の影響が、重畳した場合においても同様に影響を及ぼものとして評価した記載としている。</p>
<p>自然現象 ①地震と津波の重畳</p>	<p>設計基準を超える自然現象が、発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングプログラムが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングプログラムにより測定及び監視を行う。 ・化学的防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>								
<p>自然現象の重畳 ①地震と津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が、発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるプラント状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングプログラム及びモニタリングシステムが使用できない場合は、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。 ・化学的防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>また、至交動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波により代用電源である高圧交代装置用電源の取水停止、緊急電源の取水停止、緊急電源の取水停止による機器の動作不能による影響も考慮し、本場は、機器の動作不能による影響も考慮し、評価している。</p>								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害

大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事故	発生する可能性のある設計基準事故
① 地震	・原子炉建屋・原子炉格納容器損壊 ・電気発生設備熱管破損（復元本破損） ・副冷却系損傷 ・複数の信号系損傷 ・使用済燃料ピット損傷	・大破断LOCA ^{※1} を上回る規模のLOCA ^{※1} ・大破断LOCA ^{※1} +低圧注入失敗 ・大破断LOCA ^{※1} +蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA ^{※1} +蓄圧注入失敗 ・LOCA帯+ECCS ^{※2} 失敗 ・原子炉補機冷却機能喪失+大破断LOCA ^{※1} （格納容器過圧破損） ・SBO ^{※3} +LOCA ^{※1} ・SBO ^{※3} +LUIHS ^{※4} （補助給水失敗） ・過渡半導+補助給水失敗（炉内構造物損傷） ・2次冷却系からの除熱機能喪失 ・SBO ^{※3} （LOCA ^{※1} なし）	・大破断LOCA ^{※1} ・外部電源喪失
② 津波	・複数の信号系損傷	・原子炉補機冷却機能喪失（SBO ^{※3} ）+補助給水失敗（DCI ^{※5} ） ・原子炉補機冷却機能喪失（SBO ^{※3} ）+RCPシールLOCA ^{※1} ・原子炉補機冷却機能喪失（SBO ^{※3} ）（RCPシールLOCA ^{※1} なし）	・外部電源喪失
③ 雷害（幹電）	なし	なし	・外部電源喪失
④ 火山（灰山噴出・降灰）	なし	なし	・外部電源喪失
⑤ 暴風（台風）	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 豪雨	なし	なし	なし
⑦ 竜巻	なし	なし	なし
⑧ 竜巻	なし	なし	なし
⑨ 地震	なし	なし	なし
⑩ 生物学的事故	なし	なし	なし
⑪ 幹電	なし	なし	なし
⑫ 雷害	なし	なし	なし
⑬ 津波	なし	なし	なし

※1：1次冷却材喪失事故
 ※2：非常用炉心冷却設備
 ※3：全交流動力電源喪失
 ※4：最終ヒートシンク喪失
 ※5：格納容器旁路空気接続損傷

女川原子力発電所2号炉

第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)

自然現象	重大事故対策で想定している事故シナリオ	重大事故対策で想定している事故シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ
① 地震	・全交流動力電源喪失+LOCA ^{※1} 時注水機能喪失 ・全交流動力電源喪失+LOCA ^{※1} +最終ヒートシンク喪失 ・計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器バイパス（確率が相対的に小さい） ・格納容器損傷（確率が相対的に小さい） ・圧力容器損傷（確率が相対的に小さい） ・原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい） ・E-LOCA（確率が相対的に小さい） ・副冷却系損傷（確率が相対的に小さい） ・全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等発生設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が大きい。 ・全交流動力電源喪失+計画・制御系喪失+直交流電源喪失+E-LOCA ^{※1} 計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器バイパス（確率が相対的に小さい） ・格納容器損傷（確率が相対的に小さい） ・圧力容器損傷（確率が相対的に小さい） ・原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい） ・E-LOCA（確率が相対的に小さい） ・副冷却系損傷（確率が相対的に小さい） ・全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等発生設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が大きい。	・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器過圧破損 ・外部電源喪失+低圧注入失敗 ・高圧注水・蓄圧注入機能喪失 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・全交流動力電源喪失 ・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい）	
② 津波	・全交流動力電源喪失+直交流電源喪失+計画・制御系喪失 ・計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器バイパス（確率が相対的に小さい） ・格納容器損傷（確率が相対的に小さい） ・圧力容器損傷（確率が相対的に小さい） ・原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい） ・E-LOCA（確率が相対的に小さい） ・副冷却系損傷（確率が相対的に小さい） ・全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等発生設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が大きい。	・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器過圧破損 ・外部電源喪失+低圧注入失敗 ・高圧注水・蓄圧注入機能喪失 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・全交流動力電源喪失 ・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい）	

泊発電所3号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)

自然現象	重大事故対策で想定していない事故シナリオ	重大事故対策で想定している事故シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ
① 地震	・全交流動力電源喪失+直交流電源喪失+計画・制御系喪失 ・計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器バイパス（確率が相対的に小さい） ・格納容器損傷（確率が相対的に小さい） ・圧力容器損傷（確率が相対的に小さい） ・原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい） ・E-LOCA（確率が相対的に小さい） ・副冷却系損傷（確率が相対的に小さい） ・全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等発生設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が大きい。	・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器過圧破損 ・外部電源喪失+低圧注入失敗 ・高圧注水・蓄圧注入機能喪失 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・全交流動力電源喪失 ・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい）	・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器過圧破損 ・外部電源喪失+低圧注入失敗 ・高圧注水・蓄圧注入機能喪失 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・全交流動力電源喪失 ・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい）
② 津波	・全交流動力電源喪失+直交流電源喪失+計画・制御系喪失 ・計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器バイパス（確率が相対的に小さい） ・格納容器損傷（確率が相対的に小さい） ・圧力容器損傷（確率が相対的に小さい） ・原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい） ・E-LOCA（確率が相対的に小さい） ・副冷却系損傷（確率が相対的に小さい） ・全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等発生設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が大きい。	・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器過圧破損 ・外部電源喪失+低圧注入失敗 ・高圧注水・蓄圧注入機能喪失 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・全交流動力電源喪失 ・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい）	・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい） ・格納容器過圧破損 ・外部電源喪失+低圧注入失敗 ・高圧注水・蓄圧注入機能喪失 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・全交流動力電源喪失 ・全交流動力電源喪失+初期注水失敗 ・全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 ・直交流電源喪失（確率が相対的に小さい）

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳について、大規模損壊へ至る可能性のある自然現象として本表に含める。（大飯も第2.1.2表において地震と津波の重畳についての評価を記載している。）

追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため再掲】

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害

大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事故	発生する可能性のある設計基準事故
① 地震	・原子炉建屋・原子炉格納容器建屋 ・高気圧蒸気器・熱交換器（蒸気本線用） ・熱源足場部 ・複数の信号系損傷 ・比重量積料ピット損傷	・大規模L.O.C.A. ^{※1} を主原因とする崩壊のL.O.C.A. ^{※1} ・大規模L.O.C.A. ^{※2} +軽井沢入水事故 ・大規模L.O.C.A. ^{※2} +高圧注水入水事故 ・中規模L.O.C.A. ^{※3} +高圧注水入水事故 ・L.O.C.A.※3+E.C.C.S. ^{※4} 発生 ・原子炉補機冷却機能喪失+大規模L.O.C.A. ^{※5} （高圧注水停止時） ・S.B.O. ^{※6} +L.O.C.A. ^{※7} ・S.B.O. ^{※6} +L.U.H.S. ^{※8} （補助給水失敗） ・過渡現象+補助給水失敗（炉内構造物損傷） ・二次冷却系からの除熱機能喪失+ S.B.O. ^{※6} （L.O.C.A. ^{※7} なし）	・大規模L.O.C.A. ^{※1} ・再臨界発生
② 津波	・複数の信号系損傷	・原子炉補機冷却機能喪失+大規模L.O.C.A. ^{※5} ・S.B.O. ^{※6} +L.U.H.S. ^{※8} ・原子炉補機冷却機能喪失（S.B.O. ^{※6} ）+R.C.D. ^{※9} -A.L.O.C.A. ^{※10} ・原子炉補機冷却機能喪失（S.B.O. ^{※6} ）+R.C.P. ^{※11} -A.L.O.C.A. ^{※10} （R.C.P. ^{※11} -A.L.O.C.A. ^{※10} なし）	・外部電源喪失
③ 豪雪（雪型）	なし	なし	・外部電源喪失
④ 火山（大山活動・静火）	なし	なし	・外部電源喪失
⑤ 暴風（台風）	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 凍結	なし	なし	なし
⑦ 竜巻	・竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり	・S.B.O. ^{※6} +L.U.H.S. ^{※8} （格納容器漏洩破損） ・S.B.O. ^{※6}	・外部電源喪失
⑧ 森林火災	なし	なし	・外部電源喪失
⑨ 生物学的事象	なし	・原子炉補機冷却機能喪失	なし
⑩ 落雷	なし	なし	・外部電源喪失 ・E.C.C.S. ^{※4} 動作
⑪ 隕石	なし	なし	なし

- ※1：1次冷却材喪失事故
- ※2：非常用炉心冷却設備
- ※3：全交流動力電源喪失
- ※4：最終ヒートシンク喪失
- ※5：格納容器空回り直接加熱

大型航空機の衝突と同様

女川原子力発電所2号炉

第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(2/2)

自然現象	重大事故対策で想定していない事故シナリオ（大規模損壊）	重大事故対策で想定している事故シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ
④ 竜巻	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能しなかった場合は、格納容器損壊に至る可能性あり。	・全交流動力電源喪失 ・最終ヒートシンク喪失	設計基準事故で想定している事故シナリオ
⑤ 凍結	なし	なし	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失
⑥ 積雪	なし	なし	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失
⑦ 落雷	なし	・全交流動力電源喪失 ・最終ヒートシンク喪失	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失
⑧ 火山の影響	なし	なし	・外部電源喪失
⑨ 森林火災	なし	・外部電源喪失	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失
⑩ 隕石	なし	なし	なし

津波又は故意による大型航空機の衝突と同様

泊発電所3号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(2/2)

自然現象	重大事故対策で想定していない事故シナリオ（大規模損壊）	重大事故対策で想定している事故シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ
④ 竜巻	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能しなかった場合は、格納容器損壊に至る可能性あり。	・全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失	設計基準事故で想定している事故シナリオ
⑤ 凍結	なし	なし	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失 ・二次冷却系の凍結
⑥ 積雪	なし	なし	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失
⑦ 落雷	なし	なし	・過剰緊急停止等 ・外部電源喪失 ・E.C.S.動作
⑧ 火山の影響	なし	なし	なし
⑨ 森林火災	なし	なし	なし
⑩ 隕石	なし	なし	なし

地震、津波又は故意による大型航空機の衝突と同様

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力 審査基準(解釈)の 該当項目
電源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電機並列による発電 全交流動力電源が喪失した場合に、1号機内設備により必要な負荷に供給する 全交流動力電源が喪失した場合に、発電機並列により必要な負荷に供給する 	・第3項,4項 (1.14)
電源車による給電	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源が喪失し、空冷式非常用発電機並列が使用できない場合に、電源車を用いても必要な負荷に供給する 	・第3項,4項 (1.21),(1.15)
放射性中絶の対応	<ul style="list-style-type: none"> 放射性中絶が実施された場合に、放射性中絶設備の機能を確保する 放射性中絶が実施している場合に、可搬型機器を用いて必要負荷を供給する 電力機能が喪失し、電源車や発電機並列が不能となった場合に、可搬型機器を用いて必要負荷に供給する 	・第3項,4項 (1.22),(1.15)
炉心損傷の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器への注水 蒸気発生器が喪失した場合に、タービン補助給水ポンプを手動操作により起動し蒸気発生器へ注水する。 タービン補助給水ポンプが稼働不能な場合は、蒸気発生器補給用配管中圧ポンプ（電動）等により蒸気発生器へ注水する。 	・第3項,4項 (1.20),(1.3) (1.4),(1.5)
1次冷却系統の冷却・減圧操作	<ul style="list-style-type: none"> 制御用空気が喪失した場合に、主蒸気過熱し弁及びタービン補助給水ポンプ出口減圧制御の現場ハンドルを手動操作することにより1次冷却系統を冷却・減圧する。 加圧器過越し弁を代替制御器（警報システム又は継手空気圧縮機及び加圧器「ブツナリ」）により操作し、1次冷却系統を減圧する。 	・第3項,4項 (1.21),(1.3) (1.5)
原子炉への注水操作	<ul style="list-style-type: none"> 1次冷却系統が喪失等発生した際に、加圧器異常発生監視装置（RCOS等）が機能喪失した場合や過熱し弁及び注水ポンプにより、炉心への注水を確保する。 炉心損傷発生時に、原子炉格納容器の機能を維持するため、多様な手段により原子炉格納容器に注水し、炉心への注水を確保する。 設置基準に基づいて設置された格納容器の機能を維持するため、多様な手段により原子炉格納容器の注水を確保する。 大気ポンプにより海水を冷却水として原子炉格納容器内減圧ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内注水を行う。 	・第3項,4項 (1.23),(1.4) (1.5),(1.6)
原子炉格納容器の冷却・減圧操作	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の冷却・減圧操作 	・第3項,4項 (1.23),(1.4) (1.5),(1.6)
大気ポンプによる注水	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の注水 	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水蒸気	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器内の水蒸気 	・第3項,4項 (1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内 容	技術的能力 審査基準(解釈)の 該当項目
使用済燃料ピット水位確保及び燃料の可燃性	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。 使用済燃料ピットからの冷排水の漏えいを抑制する。 	・第3項,4項 (1.11)
放射能物質の漏えい防止	<ul style="list-style-type: none"> 燃料相漏えい防止 	・第3項,4項 (1.11),(1.12)
燃料の確保	<ul style="list-style-type: none"> 燃料供給用海水ピットへの取水操作 燃料ピットへの注水 燃料ピットへの注水 燃料ピットへの注水 	・第3項,4項 (1.13)
大規模火災への対応	<ul style="list-style-type: none"> 大気ポンプによる注水 原子炉格納容器の注水 原子炉格納容器の注水 	・(4.1)
放射能物質の漏えい防止	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の注水 原子炉格納容器の注水 	・(4.1)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉の自動トリップ失効時、ATWS緩和設備が動作しない場合に、手動にて原子炉を停止させる。 	・(4.1)

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(1/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る 審査基準(解釈)の 該当項目
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 再循環ポンプ注入 再循環ポンプ注入 	・第1項 (1.1)
現場手動操作による原子炉出力抑制	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 	・第3項,4項 (1.2)
現場手動操作による原子炉出力抑制	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 	・第3項,4項 (1.2)
現場手動操作による原子炉出力抑制	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 	・第3項,4項 (1.2)
現場手動操作による原子炉出力抑制	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 	・第3項,4項 (1.3)
現場手動操作による原子炉出力抑制	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制 	・第3項,4項 (1.3)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る 審査基準(解釈)の 該当項目
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉が停止操作 原子炉出力抑制 ほうげ水注入 タービン補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 SG直接給水による蒸気発生器への注水 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 SG直接給水による蒸気発生器への注水 加圧器過越し弁による1次冷却系統の減圧 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1項 (1.1) ・第3項,4項 (1.2),(1.3),(1.5) ・第3項,4項 (1.2) ・第3項,4項 (1.2),(1.3) ・第3項,4項 (1.2),(1.3) ・第3項,4項 (1.2),(1.3)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおり整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち，BWR固有の設備や対応手段であり，泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため，再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	直流動力電源が喪失した場合に，交流式非常用発電機を用いた発電機による発電。 可搬型発電機による発電。 非常用発電機による発電。 非常用発電機による発電。 非常用発電機による発電。	・第3項,第4項(1.10)
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替蓄電池設置設備による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
炉心積層の緩和	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
原子炉燃料温度低下の確保	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
原子炉圧力低下の確保	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
燃料供給	可搬型代替蓄電池による燃料供給。 可搬型代替蓄電池による燃料供給。 可搬型代替蓄電池による燃料供給。	・第3項,第4項(1.13)
冷却水の確保	可搬型代替蓄電池による冷却水の確保。 可搬型代替蓄電池による冷却水の確保。	・第3項,第4項(1.10)
大規模火災への対応	可搬型代替蓄電池による火災への対応。 可搬型代替蓄電池による火災への対応。	・第1項

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(2/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替蓄電池設置設備による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.3)
炉心積層の緩和	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
原子炉燃料温度低下の確保	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
原子炉圧力低下の確保	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替蓄電池設置設備による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.3)
炉心積層の緩和	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
原子炉燃料温度低下の確保	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)
原子炉圧力低下の確保	可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。 可搬型代替蓄電池による主蒸気過熱し安全弁(自動減圧機能)開放。	・第3項,第4項(1.2),(1.3)

相違理由

【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は，女川審査実績を反映し，個別の対応操作を明示するとともに，その操作内容の概要について各々記載する。また，記載順序についても，女川審査実績を反映し，2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお，対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】 個別の対応手順の相違
 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが，表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	全交流動力電源喪失した場合に、空冷式炉内循環冷却器による発電機出力を確保し出力調整する。 全交流動力電源喪失した場合に、当機内用電源により必要負荷に供給する。 全交流動力電源喪失した場合に、電源車を用いて必要負荷に供給する。 管内配電設備が喪失した場合に、代替管内配電設備により必要負荷に供給する。 炉内配電設備が喪失している場合に、可搬型発電機を用いて必要負荷に供給する。 電源機能が喪失し、監視やアラームの制御不能となった場合には、可搬型発電機を取り付け必要負荷を確保する。	・第3項,4項 (1.14)
原子炉格納容器の破損を緩和するための対応	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9),(1.10)
原子炉格納容器の冷却・回収操作	原子炉格納容器内の水素気相による原子炉格納容器の負圧破損を防止するとともに原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を低減するため、可搬型酸素供給装置により原子炉格納容器へ酸素供給する。 原子炉格納冷却機能の喪失した場合、原子炉格納冷却水系による格納冷却水確保を行う。 原子炉格納冷却水系による格納冷却水確保に不足した場合、可搬型代替格納冷却水系により、格納冷却水を提供する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器の破損の緩和	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の可燃性ガスの濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の冷却・回収操作	原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9),(1.10)
原子炉格納容器内の可燃性ガスの濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の酸素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の酸素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.10)

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (3/7)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の冷却・回収操作	原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の可燃性ガスの濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の酸素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の酸素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)

泊発電所 3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (3/6)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の冷却・回収操作	原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の可燃性ガスの濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の酸素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の酸素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、ジルコニウム水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器への水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。	・第3項,4項 (1.9)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方には大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力審査基準(解釈)の該当項目. Rows include emergency power loss, generator failure, and containment system issues.

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力審査基準(解釈)の該当項目. Rows include fuel oil supply, radiation protection, and containment system operations.

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/7)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目. Rows include primary containment vessel issues, fuel oil supply, and radiation protection.

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/6)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目. Rows include fire extinguishing, containment system, and radiation protection.

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査事項(解説)の該当項目. Rows include: 電源の確保, 炉心損傷の進展防止, 原子炉格納炉内汚染物質の放出抑制, 大規模火災への対応, その他.

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査事項(解説)の該当項目. Rows include: 使用済燃料ピット水位確保, 放射線物質の放出抑制, 大規模火災への対応, その他.

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (5/7)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査事項(解説)の該当項目. Rows include: 放射線物質の放出を低減するための対応, 大規模な火災, 対応に必要なアクセスルートの確保, 電源確保, 号間電力融通設備による給電, 号間電力融通設備による給電.

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (5/6)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査事項(解説)の該当項目. Rows include: 放射線物質の放出を低減するための対応, 大規模な火災, 対応に必要なアクセスルートの確保, 電源確保, 後備変圧器からの受電, 号間開遮, 可搬型代替電源, 大規模損壊対応用電気設備による給電.

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧（1/2）
（川内ヒアリング）

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	空冷式非常用発電機による給電 昇降機電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型逆流機による給電 可搬型計測器の取付け操作	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.12) (1.15)
炉心損傷の緩和	蒸気発生器への注水操作 1次循環系統の循環・配管操作 原子炉格納容器格納槽水位の調整	・第3項,4項(1.2) (1.13) ・第3項,4項(1.2) (1.3) (1.5) ・第3項,4項(1.14) (1.15)
原子炉格納容器格納槽水位の調整	原子炉格納容器格納槽水位の調整	・第3項,4項(1.2) (1.13) ・第3項,4項(1.2) (1.13)
水漏れ等による原子炉格納容器格納槽水位調整	水漏れ等による原子炉格納容器格納槽水位調整	・第3項,4項(1.9)
原子炉格納容器の水漏れ等による注水操作	原子炉格納容器の水漏れ等による注水操作	・第3項,4項(1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧（2/2）

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料プール注水操作及び燃料の取付	使用済燃料プールの注水操作 燃料の取付け	・第3項,4項(1.13)
放射能物質の管理	放射能物質の管理	・第3項,4項(1.11) (1.12)
水漏れの確認	燃料貯蔵槽の水漏れ確認	・第3項,4項(1.13)
大規模水漏れへの対応	大規模水漏れへの対応	・(2.1)
化学的自動制御等による炉の調整	化学的自動制御等による炉の調整	・(2.1)
その他	原子炉の停止操作 アクセスユニット操作	・(1.1) ・第1項,2項
燃料補給	燃料補給	・第1項

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(6/7)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
電源確保	所内常設蓄電式直流電源設備による給電 蓄電式代替直流電源設備による給電 可搬型代替直流電源設備による給電 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15) ・第3項,4項(1.2) (1.13) (1.4) (1.15) ・第3項,4項(1.2) (1.13) (1.5) ・第3項,4項(1.2) (1.13) (1.15)
代替所内電気設備による給電	代替所内電気設備による給電	・第3項,4項(1.2) (1.13)
非常用交流電源設備による給電	非常用交流電源設備による給電	・第3項,4項(1.11)
非常用直流電源設備による給電	非常用直流電源設備による給電	・第3項,4項(1.14)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧（6/6）

対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
電源確保	水電器による給電 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 可搬型代替直流電源設備による給電 代替監視装置によるアラート監視	・第3項,4項(1.11) ・第3項,4項(1.2) (1.13) (1.5) ・第3項,4項(1.2) (1.13) (1.5)
水漏れ確認	燃料貯蔵槽水位の補給 補助給水ビットへの補給	・第3項,4項(1.13) ・第3項,4項(1.13)
燃料確保	燃料補給	・第3項,4項(1.11)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおり整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(7/7)</p> <table border="1" data-bbox="667 236 1223 671"> <thead> <tr> <th data-bbox="667 236 757 300">対応操作</th> <th data-bbox="757 236 1111 300">内容</th> <th data-bbox="1111 236 1223 300">技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="667 300 757 395">電源確保 代替電源等による計測、監視</td> <td data-bbox="757 300 1111 395">監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。</td> <td data-bbox="1111 300 1223 395"> ・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 395 757 507">水源確保 復水貯蔵タンクへの補給</td> <td data-bbox="757 395 1111 507">復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</td> <td data-bbox="1111 395 1223 507"> ・第3項、4項(1.13) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 507 757 592">淡水貯水槽への補給</td> <td data-bbox="757 507 1111 592">淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプ1)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。</td> <td data-bbox="1111 507 1223 592"> ・第3項、4項(1.13) ・第4項(2.1) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 592 757 671">燃料確保 燃料補給</td> <td data-bbox="757 592 1111 671">重大事故等の対応に必要なガスタービン発電機、発電車、大容量送水ポンプ(タイプ1)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプB)に燃料を補給する。</td> <td data-bbox="1111 592 1223 671"> ・第3項、4項(1.14) </td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)	水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項、4項(1.13)	淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプ1)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項、4項(1.13) ・第4項(2.1)	燃料確保 燃料補給	重大事故等の対応に必要なガスタービン発電機、発電車、大容量送水ポンプ(タイプ1)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプB)に燃料を補給する。	・第3項、4項(1.14)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>比較対象は前ページに記載</p> </div>	<p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <p>・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																
電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)																
水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプ1)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項、4項(1.13)																
淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプ1)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に取水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項、4項(1.13) ・第4項(2.1)																
燃料確保 燃料補給	重大事故等の対応に必要なガスタービン発電機、発電車、大容量送水ポンプ(タイプ1)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプB)に燃料を補給する。	・第3項、4項(1.14)																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(1/6) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">取手炉内圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)</td> <td>原子炉隔離時の排水ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時の排水(蒸気系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時の排水(注水系)配管・弁 凝結水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉隔離時の排水ポンプによる原子炉冷却水(中央制御室) 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※1</td> <td>非常時操作手順書(燃料ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉隔離時の排水ポンプによる原子炉冷却水(中央制御室)」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">高圧炉心スプレイ系圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブレンジョンチェンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルーゲージ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ補機母管系(高圧炉心スプレイ補機母管系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 ※1</td> <td>非常時操作手順書(燃料ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉冷却水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	取手炉内圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	原子炉隔離時の排水ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時の排水(蒸気系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時の排水(注水系)配管・弁 凝結水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉隔離時の排水ポンプによる原子炉冷却水(中央制御室) 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※1	非常時操作手順書(燃料ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉隔離時の排水ポンプによる原子炉冷却水(中央制御室)」	高圧炉心スプレイ系圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブレンジョンチェンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルーゲージ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ補機母管系(高圧炉心スプレイ補機母管系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 ※1	非常時操作手順書(燃料ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉冷却水」	<p style="text-align: center;">第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(1/4) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備分類※1</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">取手炉内圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)</td> <td>電圧降下時の排水ポンプ 冷却水貯蔵タンク 凝結水ポンプ 非常時操作 高圧炉心スプレイ系(注水設備)配管 高圧炉心スプレイ系(注水設備)配管・弁 非常用交流電源設備※1</td> <td>注水設備 注水設備</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>設備及び設計基準事故に特化した設備(設備)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">高圧炉心スプレイ系圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブレンジョンチェンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルーゲージ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ補機母管系(高圧炉心スプレイ補機母管系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備※1</td> <td>注水設備 注水設備</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>設備及び設計基準事故に特化した設備(設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備のうち a：内設品又は適合する重大事故等対処設備 b：22号に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類※1	整備する手順	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	取手炉内圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	電圧降下時の排水ポンプ 冷却水貯蔵タンク 凝結水ポンプ 非常時操作 高圧炉心スプレイ系(注水設備)配管 高圧炉心スプレイ系(注水設備)配管・弁 非常用交流電源設備※1	注水設備 注水設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化した設備(設備)	高圧炉心スプレイ系圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブレンジョンチェンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルーゲージ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ補機母管系(高圧炉心スプレイ補機母管系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備※1	注水設備 注水設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化した設備(設備)	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	取手炉内圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	原子炉隔離時の排水ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時の排水(蒸気系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時の排水(注水系)配管・弁 凝結水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉隔離時の排水ポンプによる原子炉冷却水(中央制御室) 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※1	非常時操作手順書(燃料ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉隔離時の排水ポンプによる原子炉冷却水(中央制御室)」																															
		高圧炉心スプレイ系圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブレンジョンチェンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルーゲージ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ補機母管系(高圧炉心スプレイ補機母管系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 ※1	非常時操作手順書(燃料ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉冷却水」																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類※1	整備する手順	手順書の分類																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	取手炉内圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	電圧降下時の排水ポンプ 冷却水貯蔵タンク 凝結水ポンプ 非常時操作 高圧炉心スプレイ系(注水設備)配管 高圧炉心スプレイ系(注水設備)配管・弁 非常用交流電源設備※1	注水設備 注水設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化した設備(設備)																													
		高圧炉心スプレイ系圧力上昇による電圧低下(炉内圧力上昇)	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク サブレンジョンチェンバ 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ・スルーゲージ 凝結水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ補機母管系(高圧炉心スプレイ補機母管系を含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備※1	注水設備 注水設備	重大事故等対処設備	設備及び設計基準事故に特化した設備(設備)																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
電源供給設備	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧注入ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
冷却水供給設備	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
圧縮機	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
圧縮機	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		

① 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。
 ② 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。
 ③ 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。
 ④ 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。
 ⑤ 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。
 ⑥ 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。
 ⑦ 1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順は、1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順として整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2)(2/6)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
電源供給設備	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
冷却水供給設備	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
圧縮機	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
圧縮機	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/4)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
電源供給設備	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
冷却水供給設備	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
圧縮機	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
圧縮機	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	タービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機*	高圧冷却ポンプ**	1次冷却水のフリードアンダプートによる炉心冷却の手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順
			高圧冷却ポンプ**		
			燃料貯留用冷却ポンプ		
			燃料貯留用冷却ポンプ		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.16 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：重大事故発生時に備える緊急対応設備 ※5：2号炉に備える重大事故対応設備 ※6：自主的対策として整備する重大事故対応設備

相違理由

- 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
- 【大飯】設備、運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
- ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁換作用可搬型窒素ガスポンベにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.5表(1/2)

比較対象外

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.2) (3/4)
(フロントライン系故障時)

装置	機能喪失を想定する設計基準事故発生設備	対応方針	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
電圧調整装置	機軸発電機・ボルト 高圧 タービン発電機出力ボルト 高圧 機軸発電機出力ボルト		可搬型大型変圧器*2*3 可搬型ボース・整流機 ボース地盤・同軸機（送水機用） 可搬型主変 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補給給水設備）配管・弁 非常用冷水設備 保安用冷水設備 燃料補給設備*4	炉内設備	高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機	炉心の蒸気発生機及び炉内中核冷却設備を駆動する運転手順書
電圧調整装置	機軸発電機・ボルト 高圧 タービン発電機出力ボルト 高圧 機軸発電機出力ボルト		可搬型大型変圧器*2*3 可搬型ボース・整流機 ボース地盤・同軸機（送水機用） 可搬型主変 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補給給水設備）配管・弁 非常用冷水設備 保安用冷水設備 燃料補給設備*4	炉内設備	高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機	炉心の蒸気発生機及び炉内中核冷却設備を駆動する運転手順書
電圧調整装置	機軸発電機・ボルト 高圧 タービン発電機出力ボルト 高圧 機軸発電機出力ボルト		可搬型大型変圧器*2*3 可搬型ボース・整流機 ボース地盤・同軸機（送水機用） 可搬型主変 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補給給水設備）配管・弁 非常用冷水設備 保安用冷水設備 燃料補給設備*4	炉内設備	高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機	炉心の蒸気発生機及び炉内中核冷却設備を駆動する運転手順書
電圧調整装置	機軸発電機・ボルト 高圧 タービン発電機出力ボルト 高圧 機軸発電機出力ボルト		可搬型大型変圧器*2*3 可搬型ボース・整流機 ボース地盤・同軸機（送水機用） 可搬型主変 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補給給水設備）配管・弁 非常用冷水設備 保安用冷水設備 燃料補給設備*4	炉内設備	高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機	炉心の蒸気発生機及び炉内中核冷却設備を駆動する運転手順書
電圧調整装置	機軸発電機・ボルト 高圧 タービン発電機出力ボルト 高圧 機軸発電機出力ボルト		可搬型大型変圧器*2*3 可搬型ボース・整流機 ボース地盤・同軸機（送水機用） 可搬型主変 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補給給水設備）配管・弁 非常用冷水設備 保安用冷水設備 燃料補給設備*4	炉内設備	高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機 高気圧生蒸気発生機・高圧冷却機	炉心の蒸気発生機及び炉内中核冷却設備を駆動する運転手順書

*1：本表は「1」に「最大運転時に発生する炉心内中核冷却設備」により整備する。
*2：高気圧生蒸気発生機又は高気圧冷却機は緊急時に起動可能で、炉心の蒸気発生機及び炉内中核冷却設備を駆動する。
*3：可搬型大型変圧器*2*3は、高気圧生蒸気発生機・高気圧冷却機に接続し、高気圧生蒸気発生機・高気圧冷却機を駆動する。
*4：本表は「1」に「電圧調整装置」に関する設備を、ここで整備する。
*5：本表の「機軸発電機」は、高気圧生蒸気発生機・高気圧冷却機から排気することにより行う。
*6：本表は「炉心内中核冷却設備」は、高気圧生蒸気発生機・高気圧冷却機から排気することにより行う。
*7：最大運転時において用いる設備の分類
①：炉心内中核冷却設備 ②：22号に適合する高気圧生蒸気発生機・高気圧冷却機 ③：自主的対策として整備する高気圧生蒸気発生機・高気圧冷却機

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2～1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (2/2)

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(3/6) (サポート系故障時)

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2) (4/4)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Rows include 原子力発電機, 原子炉冷却系, 原子炉圧力容器, etc.

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Rows include 全交流動力電源, 原子炉冷却系, etc.

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Rows include 全交流動力電源, 原子炉冷却系, etc.

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

以下欄は発電所対策本部が実施する可搬型設備による対応手段とした手順表及び計装手帳に記載する設備を付す。
注1: 「大飯型燃料 燃料取扱装置」は燃料取扱装置の安全のため設置する可搬型。
注2: 蒸気発生器→淡水入は淡水を長時間注水する場合は蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。
注3: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注4: 空冷式冷却用発電機の燃料供給に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注5: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
注6: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
注7: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
注8: 蒸気発生器も組み合わせた注水は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
注9: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
注10: 「大飯型燃料 燃料取扱装置」は燃料取扱装置の安全のため設置する可搬型。

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

※1: 蒸気発生器も組み合わせた注水は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※3: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※4: 蒸気発生器も組み合わせた注水は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※5: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※6: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※7: 蒸気発生器も組み合わせた注水は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※8: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※9: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。
※10: 「大飯型燃料 燃料取扱装置」は燃料取扱装置の安全のため設置する可搬型。

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(4/6) (サポート系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Rows include 全交流動力電源, 原子炉冷却系, etc.

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(5/6)</p> <p style="text-align: center;">(監視及び制御)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">身組</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 45%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">監視及び制御</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td> 原子炉水位（圧蒸気） 原子炉水位（燃料槽） 原子炉水位（A圧蒸気） 原子炉圧力（A圧燃料槽） 原子炉圧力（A） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク水位 </td> <td> 重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中絶継続）」） </td> </tr> <tr> <td>原子炉水位（低蒸気）</td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td> 原子炉水位（圧蒸気）※2 原子炉水位（燃料槽）※2 原子炉水位（A圧蒸気）※2 原子炉水位（A圧燃料槽）※2 原子炉圧力（A）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器 </td> <td> 重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」） </td> </tr> <tr> <td> 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水タービン排気圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力 </td> <td>自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉の始動を確保する際の手順</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td> 原子炉水位（圧蒸気）※2 原子炉水位（燃料槽）※2 原子炉水位（A圧蒸気）※2 原子炉水位（A圧燃料槽）※2 原子炉圧力（A）※2 原子炉圧力（A）※2 原子炉圧力（A）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器 </td> <td> 重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「原子炉隔離解除ポンプによる原子炉注水（現場）」） </td> </tr> <tr> <td> 原子炉隔離解除ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力 </td> <td>自主対策設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	身組	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順書	監視及び制御	-	原子炉水位（圧蒸気） 原子炉水位（燃料槽） 原子炉水位（A圧蒸気） 原子炉圧力（A圧燃料槽） 原子炉圧力（A） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク水位	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中絶継続）」）	原子炉水位（低蒸気）	自主対策設備	原子炉水位（圧蒸気）※2 原子炉水位（燃料槽）※2 原子炉水位（A圧蒸気）※2 原子炉水位（A圧燃料槽）※2 原子炉圧力（A）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」）	高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水タービン排気圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	自主対策設備	原子炉の始動を確保する際の手順	-	原子炉水位（圧蒸気）※2 原子炉水位（燃料槽）※2 原子炉水位（A圧蒸気）※2 原子炉水位（A圧燃料槽）※2 原子炉圧力（A）※2 原子炉圧力（A）※2 原子炉圧力（A）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「原子炉隔離解除ポンプによる原子炉注水（現場）」）	原子炉隔離解除ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	自主対策設備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
身組	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順書																				
監視及び制御	-	原子炉水位（圧蒸気） 原子炉水位（燃料槽） 原子炉水位（A圧蒸気） 原子炉圧力（A圧燃料槽） 原子炉圧力（A） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク水位	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中絶継続）」）																				
		原子炉水位（低蒸気）	自主対策設備																				
		原子炉水位（圧蒸気）※2 原子炉水位（燃料槽）※2 原子炉水位（A圧蒸気）※2 原子炉水位（A圧燃料槽）※2 原子炉圧力（A）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」）																				
		高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口蒸気圧力 高圧代替注水タービン排気圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	自主対策設備																				
原子炉の始動を確保する際の手順	-	原子炉水位（圧蒸気）※2 原子炉水位（燃料槽）※2 原子炉水位（A圧蒸気）※2 原子炉水位（A圧燃料槽）※2 原子炉圧力（A）※2 原子炉圧力（A）※2 原子炉圧力（A）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク水位 ※2 可搬型計測器	重大事故等対処設備 非常時操作手順書（「運転ベース」「水位確保」等） 非正常時操作手順書（「設備別」「原子炉隔離解除ポンプによる原子炉注水（現場）」）																				
		原子炉隔離解除ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	自主対策設備																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(6/6) (重大事故等の進展抑制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 20%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 25%;">対処設備</th> <th style="width: 40%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">重大事故等の進展抑制</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">過冷却炉内圧力上昇による</td> <td> ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系貯蔵タンク ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ② </td> <td> 非常時操作手順書 「備忘録」等 「水位確保」等 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ほうれん水注入系圧力上昇による</td> <td> ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ② </td> <td> 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">凝縮器熱交換器圧力上昇による</td> <td> 凝縮器熱交換器ポンプ 凝縮器熱交換器タンク 凝縮器熱交換器 配管・弁 凝縮器系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉補給冷却海水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ① </td> <td> 非常時操作手順書 「備忘録」 「水位確保」 非常時操作手順書 「設備切」 「凝縮器熱交換器ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等の進展抑制	-	過冷却炉内圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系貯蔵タンク ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「備忘録」等 「水位確保」等 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」	ほうれん水注入系圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備	凝縮器熱交換器圧力上昇による	凝縮器熱交換器ポンプ 凝縮器熱交換器タンク 凝縮器熱交換器 配管・弁 凝縮器系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉補給冷却海水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 「備忘録」 「水位確保」 非常時操作手順書 「設備切」 「凝縮器熱交換器ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書															
重大事故等の進展抑制	-	過冷却炉内圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系貯蔵タンク ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「備忘録」等 「水位確保」等 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」															
		ほうれん水注入系圧力上昇による	ほうれん水注入系ポンプ ほうれん水注入系 配管・弁 純水補給水系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 「設備切」 「ほうれん水注入系ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備															
		凝縮器熱交換器圧力上昇による	凝縮器熱交換器ポンプ 凝縮器熱交換器タンク 凝縮器熱交換器 配管・弁 凝縮器系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系（原子炉補給冷却海水系を含む。） 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 「備忘録」 「水位確保」 非常時操作手順書 「設備切」 「凝縮器熱交換器ポンプによるほうれん水注入」 自正対策設備															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (1/8) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備</th> <th>対象設備</th> <th>対応手段</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> 機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備 (設計基準拡張) </td> <td> 電圧降下の不安定化 (電圧降下の不安定化) 2 共通母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 </td> <td> 電圧降下の不安定化 (電圧降下の不安定化) 2 共通母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 </td> <td> 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 </td> <td> 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 </td> <td> 事故の発生に伴う運転手報告 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 </td> <td> 設備及び設計基準事故に対応する運転手報告 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順表(1.3) 電圧降下の不安定化に該当する手順表、にて整備する。 ※2 重大事故等対策について用いる設備の分類 ※3 既設施設に適合する重大事故等対処設備 ※4 2号炉に適合する重大事故等対処設備 ※5 泊3号炉特有として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対象設備	対応手段	整備する手順表	手順表の分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備 (設計基準拡張)	電圧降下の不安定化 (電圧降下の不安定化) 2 共通母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	電圧降下の不安定化 (電圧降下の不安定化) 2 共通母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	事故の発生に伴う運転手報告 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	設備及び設計基準事故に対応する運転手報告 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対象設備	対応手段	整備する手順表	手順表の分類											
機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備 (設計基準拡張)	電圧降下の不安定化 (電圧降下の不安定化) 2 共通母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	電圧降下の不安定化 (電圧降下の不安定化) 2 共通母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 1 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	事故の発生に伴う運転手報告 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁	設備及び設計基準事故に対応する運転手報告 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁 2 共有母線設備 (保安設備) 配管・弁										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (1/4)
(フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン機能喪失時	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は低圧給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプの運転停止による炉心の冷却能力低下	高圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			低圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			高気圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
	高気圧給水ポンプ	高気圧給水ポンプの運転停止による炉心の冷却能力低下	高気圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			低圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			高気圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (1/4)
(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
フロントライン系故障時	自動減圧系	減圧の自動化	代替自動減圧設備（代替自動減圧機能） ATRS 経和設備（自動減圧系自動減圧機能） 主蒸気減圧がし安全弁（自動減圧機能） 圧、目的の調整 主蒸気系 配管・タービン等 主蒸気減圧がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書（減圧ベース） 「自動減圧機能による炉心が減圧」等 「安全弁」等 「減圧処理」等 「減圧処理」等
			主蒸気減圧がし安全弁 主蒸気系 配管・タービン等 主蒸気減圧がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書（減圧ベース） 「炉心減圧」等 「炉心減圧」等
			炉内設置電圧式高気圧電源設備 等3 常設代替電圧式高気圧電源設備 等3 可搬型代替電圧式高気圧電源設備 等3	非常時操作手順書（設備別） 「手動による炉心が減圧」

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ※2：ATRS 経和設備（自動減圧系自動減圧機能）の手順は、「1. 緊急停止失敗時に発電用原子炉を本臨界にするための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉建屋ブローアウトババルブは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉
第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/8)
(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン機能喪失時	電源補助給水ポンプ及びタービン駆動補助給水ポンプ又は低圧給水ポンプ又は高気圧給水ポンプ	電源補助給水ポンプの運転停止による炉心の冷却能力低下	高圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			低圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			高気圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
	高気圧給水ポンプ	高気圧給水ポンプの運転停止による炉心の冷却能力低下	高気圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			低圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			高気圧給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書
			タービン駆動補助給水ポンプ	高気圧生蒸気の自然凝縮を維持又は代替する手順	炉心の重い1号機及び格納炉貯留槽を閉止する運転手順書

※1：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：1号機生蒸気のタービン・ブローアウトババルブの開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する。
 ※3：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：重大事故等発生時に用いる設備の相違は、この表に記載しない。
 ※5：炉心減圧に用いる高気圧電源設備は、炉心減圧に用いる高気圧電源設備のうち、炉心減圧に用いる高気圧電源設備の相違は、この表に記載しない。

相違理由
 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(1/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備仕様</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転時</td> <td>緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書</td> <td>中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書</td> </tr> <tr> <td>運転時</td> <td>緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書</td> <td>中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書</td> </tr> <tr> <td>運転時</td> <td>緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書</td> <td>中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書</td> </tr> <tr> <td>運転時</td> <td>緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1</td> <td>高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書</td> <td>中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 手順は「1.13 緊急事故時対応」を参照する本対応手順書にて整備する。 *2 手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。 *3 手順は「1.2 緊急事故時対応」のポンプ系設備の運転停止の対応に関する手順書にて整備する。 *4 可搬型大型ポンプ車により廃水を冷却発生機へは未対応。</p>	時期	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備仕様	整備する手順	手順書の分類	運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書	運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書	運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書	運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
時期	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備仕様	整備する手順	手順書の分類																												
運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書																												
運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書																												
運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書																												
運転時	緊急停止ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	緊急停止ポンプ 可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	可搬型ポンプ 電動機停止ポンプ 高圧 タービン駆動機停止ポンプ 又は 燃料ポンプ*1	高圧発生時の燃料供給を確保又は代替する手順書	中の書、1.14 緊急停止ポンプの運転停止手順書 中の書、1.14 燃料ポンプの運転停止手順書																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系機能喪失時	タービン駆動機用ポンプ駆動電源	タービン駆動機用ポンプ駆動電源(1)タービン駆動機用ポンプ駆動電源(2)タービン駆動機用ポンプ駆動電源(3)	タービン駆動機用ポンプ駆動電源(1)タービン駆動機用ポンプ駆動電源(2)タービン駆動機用ポンプ駆動電源(3)	補助動力ポンプ駆動回路の手順	中心の新しい損傷及び特許装置故障を防止する運転手順書
	電動機駆動ポンプ駆動電源	電動機駆動ポンプ駆動電源(1)電動機駆動ポンプ駆動電源(2)電動機駆動ポンプ駆動電源(3)	電動機駆動ポンプ駆動電源(1)電動機駆動ポンプ駆動電源(2)電動機駆動ポンプ駆動電源(3)	大型蒸気発生機に依存する手順	SA対応 ^{※1}
サポート系機能喪失時	主蒸気発生機用ポンプ駆動電源	主蒸気発生機用ポンプ駆動電源(1)主蒸気発生機用ポンプ駆動電源(2)主蒸気発生機用ポンプ駆動電源(3)	主蒸気発生機用ポンプ駆動電源(1)主蒸気発生機用ポンプ駆動電源(2)主蒸気発生機用ポンプ駆動電源(3)	主蒸気発生機用ポンプ駆動回路の手順	中心の新しい損傷及び特許装置故障を防止する運転手順書
	加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源	加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源(1)加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源(2)加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源(3)	加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源(1)加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源(2)加圧蒸気発生機用ポンプ駆動電源(3)	加圧蒸気発生機用ポンプ駆動回路の手順	中心の新しい損傷及び特許装置故障を防止する運転手順書

※1：上記の表に示す可搬型設備による対応手段は、運転員による手動操作によるものである。また、文字は重大事故等発生時の対応手順書との相違を示す。
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時の対応に関する原子炉施設保全のための活動に関する手順」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：空冷式炉内冷却装置の稼働確認に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5：手順は「1.3 炉内冷却ポンプ駆動電源の確保に関する手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	重大事故等発生時対応設備
	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	重大事故等発生時対応設備

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ※2：ATRS 継手設備（自動減圧器作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に短電用原子炉を未境界にするための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉建屋ブローアウトベーンは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する装置であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (5/8) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	重大事故等発生時対応設備
	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	重大事故等発生時対応設備

※1：手順は「1.3 炉内冷却ポンプ駆動電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：重大事故等発生時に備える可搬型代替交流電源設備
 ※4：運転員による重大事故等発生時対応設備 ※5：運転員による重大事故等発生時対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁換作用可搬型窒素ガスポンベにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内 1/2 号、玄海 3/4 号及び伊方 3 号と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(2/4)</p> </div>	<p>第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(3/4)</p> <p>(サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サポート系故障時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 常設交流電源</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備 50</td> <td>高圧側置換ガスポンプ ホース・弁 代替高圧置換ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50 代替内電気設備 50</td> <td>非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備 50 120V 代替交流電源設備 50</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧置換ガス供給系による主電源過剰防止策(参照)」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備 中心電源設備</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備 50</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」</td> </tr> <tr> <td>自主避難設備</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「電圧回復」</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。 注2：120V 線形設備（自動減圧者作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失効時に発電用原子炉を無運転にするための手順等」にて整備する。 注3：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整理する。 注4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	サポート系故障時	全交流動力電源 常設交流電源	可搬型代替交流電源設備 50	高圧側置換ガスポンプ ホース・弁 代替高圧置換ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50 代替内電気設備 50	非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」	可搬型代替交流電源設備 50 120V 代替交流電源設備 50	非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧置換ガス供給系による主電源過剰防止策(参照)」	代替交流電源設備 中心電源設備	可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」	自主避難設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」		常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「電圧回復」	<p>第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(6/8)</p> <p>(サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サポート系故障時</td> <td rowspan="2">全交流動力電源 常設交流電源</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備 50</td> <td>高圧側置換ガスポンプ ホース・弁 代替高圧置換ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50 代替内電気設備 50</td> <td>非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」</td> <td>全交流動力電源発生時 における対応手順書</td> <td>伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備 50 120V 代替交流電源設備 50</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧置換ガス供給系による主電源過剰防止策(参照)」</td> <td>全交流動力電源発生時 における対応手順書</td> <td>伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備 中心電源設備</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備 50</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」</td> <td>全交流動力電源発生時 における対応手順書</td> <td>伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書</td> </tr> <tr> <td>自主避難設備</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」</td> <td>全交流動力電源発生時 における対応手順書</td> <td>伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書 「設備別」 「電圧回復」</td> <td>全交流動力電源発生時 における対応手順書</td> <td>伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整理する。 注2：120V 線形設備（自動減圧者作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失効時に発電用原子炉を無運転にするための手順等」にて整備する。 注3：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整理する。 注4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	整備する手順	手順書の分類	サポート系故障時	全交流動力電源 常設交流電源	可搬型代替交流電源設備 50	高圧側置換ガスポンプ ホース・弁 代替高圧置換ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50 代替内電気設備 50	非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書	可搬型代替交流電源設備 50 120V 代替交流電源設備 50	非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧置換ガス供給系による主電源過剰防止策(参照)」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書	代替交流電源設備 中心電源設備	可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書	自主避難設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書		常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「電圧回復」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																																							
サポート系故障時	全交流動力電源 常設交流電源	可搬型代替交流電源設備 50	高圧側置換ガスポンプ ホース・弁 代替高圧置換ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50 代替内電気設備 50	非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」																																																							
			可搬型代替交流電源設備 50 120V 代替交流電源設備 50	非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧置換ガス供給系による主電源過剰防止策(参照)」																																																							
	代替交流電源設備 中心電源設備	可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」																																																							
			自主避難設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」																																																							
	常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「電圧回復」																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	整備する手順	手順書の分類																																																					
サポート系故障時	全交流動力電源 常設交流電源	可搬型代替交流電源設備 50	高圧側置換ガスポンプ ホース・弁 代替高圧置換ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50 代替内電気設備 50	非常時操作手順書 「シビアアクシデント」 「日本ストラテジー」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書																																																					
			可搬型代替交流電源設備 50 120V 代替交流電源設備 50	非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧置換ガス供給系による主電源過剰防止策(参照)」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書																																																					
	代替交流電源設備 中心電源設備	可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書																																																					
			自主避難設備	非常時操作手順書 「設備別」 「125V 代替交流電源による120V 直流主母線 2A(120-1)への給電」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書																																																					
	常設代替交流電源設備 50 可搬型代替交流電源設備 50	重大事故等対応設備	非常時操作手順書 「設備別」 「電圧回復」	全交流動力電源発生時 における対応手順書	伊の巣1-1設備及び 伊の巣2伊の巣3設備発生 時における運転手順書																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(2/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3) (7/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>電機系統系統</th> <th>本廠舎の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央送電機</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機系統</td> <td>中央送電機</td> <td>伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統</td> </tr> <tr> <td>中央送電機</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機系統</td> <td>中央送電機</td> <td>伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統</td> </tr> <tr> <td>中央送電機</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※</td> <td>電機系統</td> <td>中央送電機</td> <td>伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は(1.3) 電機制御システム喪失を想定する目的の中間等にて整備する。 ※2：手順は(1.11) 電機系統の喪失に際する中間等にて整備する。 ※3：高圧伊核送電機を備える送電機系統。 ※4：送電機系統に適合する高圧伊核送電機。 ※5：22kV系に適合する高圧伊核送電機。 ※6：自主的対策として整備する高圧伊核送電機</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	電機系統系統	本廠舎の分類	中央送電機	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機系統	中央送電機	伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統	中央送電機	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機系統	中央送電機	伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統	中央送電機	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機系統	中央送電機	伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	電機系統系統	本廠舎の分類																									
中央送電機	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機系統	中央送電機	伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統																									
中央送電機	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機系統	中央送電機	伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統																									
中央送電機	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機制御システム 電動機システム 送電機システム 2次送電設備(補助送電設備) 配置※	電機系統	中央送電機	伊心の新しい設備及び高圧伊核送電機を備える送電機系統																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (3/4)
 (高圧溶融物放出及び格納容器囲気直接加熱防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止設備	—	1. 注入設備の停止	加圧器遮断装置	加圧器遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい状態が成立した場合に対応する遮断手順書

注1: 下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)
 (蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
蒸気発生器伝熱管破損防止設備	—	1. 注入設備の停止	加圧器遮断装置	加圧器遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい状態が成立した場合に対応する遮断手順書
インターフェイスシステムLOCA	—	加圧器遮断装置	インターフェイスシステムLOCA時の対応手順	大規模損壊時に対応する手順	

注1: 下欄は発電機対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)

(原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の破損防止	—	高圧溶融物放出防止設備の遮断	注入設備遮断装置 注入設備遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジー1」 重大事故等対応設備
インターフェイスシステムLOCA発生時	—	注入設備遮断装置	注入設備遮断装置 注入設備遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「原子炉建屋訓練」等 重大事故等対応設備 自訂訂書 重大事故等対応設備

※1: 代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ※2: ADS 結和設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止時時に発電用原子炉を隔離するための手順等」にて整備する。
 ※3: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4: 原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (8/8)

(原子炉格納容器の破損防止、蒸気発生器伝熱管破損発生時、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	—	高圧溶融物放出防止設備の遮断	注入設備遮断装置 注入設備遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「注水ストラテジー1」 重大事故等対応設備	炉心の新しい状態が成立した場合に対応する遮断手順書
蒸気発生器伝熱管破損発生時	—	注入設備遮断装置	注入設備遮断装置 注入設備遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「原子炉建屋訓練」等 重大事故等対応設備 自訂訂書 重大事故等対応設備	炉心の新しい状態が成立した場合に対応する遮断手順書
インターフェイスシステムLOCA発生時	—	注入設備遮断装置	注入設備遮断装置 注入設備遮断がしにより（冷却回路を遮断する手順） 大規模損壊時に対応する手順	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「原子炉建屋訓練」等 重大事故等対応設備 自訂訂書 重大事故等対応設備	炉心の新しい状態が成立した場合に対応する遮断手順書

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2: 原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。
 ※3: 注水ストラテジー1は、高圧溶融物放出防止設備の遮断装置である。
 ※4: 注水ストラテジー2は、高圧溶融物放出防止設備の遮断装置である。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/9)

(重大事故等対処設備(設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系ポンプ停止による冷却能力の低下	残留熱除去系ポンプ キャパシタレーションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ等 残留熱除去系 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 等3 非常用取水設備 等3 非常用交流電源設備 等2	非常時操作手順書(継続ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」
		低圧炉心スプレイ系ポンプ停止による冷却能力の低下	低圧炉心スプレイ系ポンプ キャパシタレーションチェンバ 低圧炉心スプレイ系 配管・弁・ストレーナ等 スパージ 原子炉圧力容器 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 等3 非常用取水設備 等3 非常用交流電源設備 等2	非常時操作手順書(継続ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「低圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」
		残留熱除去系ポンプ停止による冷却能力の低下	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系 熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 等3 非常用取水設備 等3 非常用交流電源設備 等2	非常時操作手順書(継続ベース) 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電路の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(1) 項を満足するための代替取水(措置)
 ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は減熱としてのみ用いる。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/22)

(重大事故等対処設備(設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の分類	整備する手順書	手順書の分類	
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	高圧炉心スプレイ系ポンプ停止による冷却能力の低下	高圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	高圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	高圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	多量の冷却能力を行う運転 不備書等	設備及び設計基準事項に 対応する運転手順書
		低圧炉心スプレイ系ポンプ停止による冷却能力の低下	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	多量の冷却能力を行う運転 不備書等	設備及び設計基準事項に 対応する運転手順書
		残留熱除去系ポンプ停止による冷却能力の低下	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	多量の冷却能力を行う運転 不備書	設備及び設計基準事項に 対応する運転手順書
		低圧炉心スプレイ系ポンプ停止による冷却能力の低下	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	低圧炉心スプレイ系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	多量の冷却能力を行う運転 不備書	設備及び設計基準事項に 対応する運転手順書
		残留熱除去系ポンプ停止による冷却能力の低下	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	残留熱除去系ポンプ 燃料調整系ポンプ 燃料調整系ポンプ 非常用取水設備 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 非常用取水設備(高圧注水用) 配管・弁 原子炉補機冷却水系 1次冷却設備 2次冷却設備 非常用交流電源設備*1	多量の冷却能力を行う運転 不備書	設備及び設計基準事項に 対応する運転手順書

*1：手順は「1.13 電路の確保に関する手順等」にて整備する。
 *2：重大事故等収束において用いる設備の分類
 *：汽路系に適合する重大事故等対処設備 *：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (1/8)
(運転中の1次冷却材喪失事象が発生している場合におけるフロントライン系機能喪失時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事象及び設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Includes detailed descriptions of emergency procedures for major accidents and large-scale damage at the Ohi 3/4 reactors.

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (2/9)
(発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Includes detailed descriptions of emergency procedures for functional loss during reactor operation at the Onagawa 2 reactor.

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (2/22)
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Includes detailed descriptions of emergency procedures for functional loss during reactor operation at the Ohi 3 reactor.

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4)(3/9) (発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系設備</td> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モード</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モード</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モード</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.5 蒸気ヒートレンジャー熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】項を満足するための代替水源(前掲) ⑤⑥：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4)(3/22) (1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フロントライン系設備</td> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モード</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モード</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 (低圧注水モード)</td> <td>低圧注水モード</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧</td> <td>非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.5 蒸気ヒートレンジャー熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ④：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】項を満足するための代替水源(前掲) ⑤⑥：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																			
フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水																																			
	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水																																			
	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水																																			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																			
フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水																																			
	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水																																			
	残留熱除去系 (低圧注水モード)	低圧注水モード	大容量送水ポンプ(タイプ1) ① ホース延長回収車 ② 補給水塔 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ①② 可搬型代替交流電源設備 ③④ 代替種内電互設備 ⑤⑥ 燃料補給設備 ⑦⑧	非常時操作手順書(設備ベース) 「水位確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」による原子炉注水																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.7表(1/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (4/22)
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の分類
非冷却系ポンプ	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）
非冷却系ポンプ	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）	1 一階貯留タンク（アライバンプ） 2 一階貯留タンク（アライバンプ） 3 一階貯留タンク（アライバンプ） 4 一階貯留タンク（アライバンプ）

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (2/8)

(運転中の1次冷却材喪失事象発生している場合におけるサポート系機能喪失時)

Table with 4 columns: 分類 (Classification), 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備 (Design Basis Accident Countermeasure Equipment), 対応手順 (Response Procedure), 対応設備 (Countermeasure Equipment), 手順書 (Procedure Manual). It details emergency procedures for various equipment failures during a primary coolant loss event.

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (4/9)

(発電用原子炉運転中のサポート系故障時)

Table with 4 columns: 分類 (Classification), 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備 (Design Basis Accident Countermeasure Equipment), 対応手順 (Response Procedure), 対応設備 (Countermeasure Equipment), 手順書 (Procedure Manual). It details emergency procedures for support system failures during reactor operation.

①：手順は「1.13 重大事故等の取扱いに必要な水の供給手順等」にて整備する。
②：手順は「1.14 電線の確保に際する手順等」にて整備する。
③：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を転送するための手順」にて整備する。
④：「1.13 重大事故等の取扱いに必要な水の供給手順等」【備考】(1) 項を適用するための代替排水系（直置）
⑤：機室閉鎖（機室注水モード）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は廃止しての用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (5/22)

(1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

Table with 4 columns: 分類 (Classification), 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備 (Design Basis Accident Countermeasure Equipment), 対応手順 (Response Procedure), 対応設備 (Countermeasure Equipment), 手順書 (Procedure Manual). It details emergency procedures for support system failures during a primary coolant loss event.

①：手順は「1.13 電線の確保に際する手順等」にて整備する。
②：重大事故等発生時においている設備の取扱い
③：BWR固有の設備及び対応手段として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車をを用いた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.7表(2/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と
整備する手順 (1.4) (6/22)
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

Table with 7 columns: 設備区分, 設備名, 対応手段, 対応手段, 設備区分, 整備する手順, 整備する手順. Contains detailed technical data for various equipment like pumps and valves.

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と
整備する手順 (1.4) (7/22)
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

Table with 7 columns: 設備区分, 設備名, 対応手段, 対応手段, 設備区分, 整備する手順, 整備する手順. Similar to the table above but for a different set of equipment.

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能
力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設
備について第2.1.5表~第2.1.17表に整
理し、大規模損壊に特化した手順につい
てはこれらの表とは別の表(第2.1.18
表)として整理するため記載が異なる。
記載方針の相違であり、実質的な相違は
ない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備
を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8)
 (運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類		
運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ ¹⁾	高気圧主蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故に付随する運転手順書		
			タービン駆動ポンプ				
			取水ポンプ				
			蒸気発生機				
			電動主給水ポンプ				
			換気扇				
			換気扇駆動ポンプ			高気圧主蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 高気圧主蒸気発生機駆動ポンプ駆動中(注7)による高気圧主蒸気への注水のための手順	設備及び設計基準事故に付随する運転手順書 S/A作成 ⁷⁾
			蒸気発生機駆動ポンプ				
			取水ポンプ				
			取水ポンプ				
運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	主蒸気発生機	高気圧主蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故に付随する運転手順書		
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類		
運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ	高気圧主蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故に付随する運転手順書		
			タービン駆動ポンプ				
			取水ポンプ				
			蒸気発生機				
			電動主給水ポンプ				
			換気扇				
			換気扇駆動ポンプ			高気圧主蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 高気圧主蒸気発生機駆動ポンプ駆動中(注7)による高気圧主蒸気への注水のための手順	設備及び設計基準事故に付随する運転手順書 S/A作成 ⁷⁾
			蒸気発生機駆動ポンプ				
			取水ポンプ				
			取水ポンプ				
運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	運転中の1次冷却材喪失事象	主蒸気発生機	高気圧主蒸気発生機による炉心冷却(注6)の手順 大規模損壊時に対応する手順	設備及び設計基準事故に付随する運転手順書		
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				
			タービン駆動ポンプ				

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 比較対象外 </div>	<p>第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(10/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B</td> <td>蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1 燃料補給設備*1</td> <td>蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備 燃料補給設備</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり 燃料補給設備の設置 あり</td> <td>蒸気発生ポンプの設置 あり 燃料補給設備の設置 あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：蒸気発生ポンプは、蒸気発生ポンプとして整備する。 *2：手順は、(1)蒸気発生ポンプを起動するための手順等、にて整備する。 *3：可搬型蒸気発生ポンプ車により給水を各系を圧入して使用する。 *4：蒸気発生ポンプの起動時にポンプ出力が低下した場合、蒸気発生ポンプを使用する。 *5：蒸気発生ポンプ～給水を圧入する場合は蒸気発生ポンプの出力により給水を行う。 *6：蒸気発生ポンプ～給水を圧入する場合は蒸気発生ポンプの出力により給水を行う。 *7：蒸気発生ポンプ～給水を圧入する場合は蒸気発生ポンプの出力により給水を行う。 *8：蒸気発生ポンプ～給水を圧入する場合は蒸気発生ポンプの出力により給水を行う。 *9：蒸気発生ポンプ～給水を圧入する場合は蒸気発生ポンプの出力により給水を行う。</p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順書の相違	A	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備	蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備	蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり	B	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備	蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1 燃料補給設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備 燃料補給設備	蒸気発生ポンプの設置 あり 燃料補給設備の設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 燃料補給設備の設置 あり	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順書の相違																										
A	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備	蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり																										
	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備	蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり																										
B	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備	蒸気発生ポンプの設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 蒸気発生ポンプの設置 あり																										
	蒸気発生ポンプ なし。 蒸気発生ポンプ	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備*1 燃料補給設備*1	蒸気発生ポンプ 2号機用ポンプ 3号機用ポンプ (主系加圧機) 兼用-3 炉内事故電源の低圧電源設備 燃料補給設備	蒸気発生ポンプの設置 あり 燃料補給設備の設置 あり	蒸気発生ポンプの設置 あり 燃料補給設備の設置 あり																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1243 279 1796 981"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>非対応</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 充てん制御用ポンプ</td> <td>非対応</td> <td>① 充てん制御用ポンプ ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止</td> <td>① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止</td> <td>① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止</td> <td>① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止</td> </tr> </tbody> </table>	項目	非対応	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順表の分類	① 充てん制御用ポンプ	非対応	① 充てん制御用ポンプ ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	非対応	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順表の分類										
① 充てん制御用ポンプ	非対応	① 充てん制御用ポンプ ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止	① 緊急停止 ② 緊急停止 ③ 緊急停止 ④ 緊急停止 ⑤ 緊急停止 ⑥ 緊急停止 ⑦ 緊急停止 ⑧ 緊急停止 ⑨ 緊急停止 ⑩ 緊急停止 ⑪ 緊急停止 ⑫ 緊急停止 ⑬ 緊急停止 ⑭ 緊急停止 ⑮ 緊急停止 ⑯ 緊急停止 ⑰ 緊急停止 ⑱ 緊急停止 ⑲ 緊急停止 ⑳ 緊急停止 ㉑ 緊急停止 ㉒ 緊急停止 ㉓ 緊急停止 ㉔ 緊急停止 ㉕ 緊急停止 ㉖ 緊急停止 ㉗ 緊急停止 ㉘ 緊急停止 ㉙ 緊急停止 ㉚ 緊急停止 ㉛ 緊急停止 ㉜ 緊急停止 ㉝ 緊急停止 ㉞ 緊急停止 ㉟ 緊急停止 ㊱ 緊急停止 ㊲ 緊急停止 ㊳ 緊急停止 ㊴ 緊急停止 ㊵ 緊急停止 ㊶ 緊急停止 ㊷ 緊急停止 ㊸ 緊急停止 ㊹ 緊急停止 ㊺ 緊急停止 ㊻ 緊急停止 ㊼ 緊急停止 ㊽ 緊急停止 ㊾ 緊急停止 ㊿ 緊急停止										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (12/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電力系統</td> <td>保安電源設備</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> </tr> <tr> <td>保安電源設備</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> </tr> <tr> <td>保安電源設備</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> <td>保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：本欄は、1.3 箇条書きの保安電源設備の機能を確保するための手順等にて整備する。 ※2：本欄は、1.3 箇条書きの保安電源設備の機能を確保するための手順等にて整備する。 ※3：可搬型保安電源設備(保安電源)※1より保安電源設備(保安電源)※2とする。 ※4：保安電源設備(保安電源)※1は、保安電源設備(保安電源)※2と保安電源設備(保安電源)※3とを併用する。 ※5：保安電源設備(保安電源)※1は保安電源設備(保安電源)※2より保安電源設備(保安電源)※3とする。 ※6：本欄は、1.14 箇条書きの保安電源設備(保安電源)にて整備する。 ※7：保安電源設備(保安電源)※1は保安電源設備(保安電源)※2と保安電源設備(保安電源)※3とを併用する。 ※8：保安電源設備(保安電源)※1は保安電源設備(保安電源)※2と保安電源設備(保安電源)※3とを併用する。</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備	整備する手順	整備する手順	電力系統	保安電源設備	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備	整備する手順	整備する手順																				
電力系統	保安電源設備	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3																				
	保安電源設備	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3																				
	保安電源設備	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3	保安電源設備(保安電源)※1 保安電源設備(保安電源)※2 保安電源設備(保安電源)※3																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (5/8)
(運転停止中のフロントライン系機能喪失時 1/2)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sub-sections for 運転停止中のフロントライン系機能喪失時 and 運転停止中のバックアップ系機能喪失時.

下欄は発電所可搬型設備に関する可搬型設備による対応手段(1.4)の手順書及び当該可搬型設備に関する設備を示す。
① 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
② 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
③ 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
④ 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
⑤ 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
⑥ 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
⑦ 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
⑧ 「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設の状態のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (7/9)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Includes sub-sections for フロントライン系故障時 and バックアップ系機能喪失時.

① 手順は「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」にて整備する。
② 手順は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。
③ 手順は「1.5 燃料棒の挿入・抽出に関する手順」にて整備する。
④ 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」【解説】④) 項を満足するための代替炉心注水（冷却）
⑤ 燃料供給設備（燃料注水モード）は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は冷却としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (13/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sub-sections for フロントライン系故障時 and バックアップ系機能喪失時.

① 1号炉は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。
② 2号炉は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。
③ 3号炉は「1.5 燃料棒の挿入・抽出に関する手順」にて整備する。
④ 「1.14 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順」【解説】④) 項を満足するための代替炉心注水（冷却）
⑤ 燃料供給設備（燃料注水モード）は熱交換機に備付しておらず、熱交換器は冷却としてのみ用いる。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)
 (運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転停止中のフロントライン系機能喪失時	全炉停止後冷却水供給装置	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電熱線加熱ポンプ*	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書			
高気圧冷却水ポンプ					

注1：本表は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電熱線加熱ポンプ」は「1.14 電熱線加熱ポンプ」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレナ」は「1.15 燃料ヒートレナ」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】(1)項を満足するための代替設備（設備）
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】(2)項を満足するための代替設備（設備）

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (8/9)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系故障時	代替高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書			
高気圧冷却水ポンプ					

注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電熱線加熱ポンプ」にて整備する。
 注3：手順は「1.15 燃料ヒートレナ」を搬送するための手順等」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】(1)項を満足するための代替設備（設備）
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】(2)項を満足するための代替設備（設備）

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (14/22)
 (発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転停止中のフロントライン系故障時	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系故障時	代替高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			タービン駆動ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
			高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書
			高気圧冷却水ポンプ		
高気圧冷却水ポンプ	高気圧冷却水2次側による炉心冷却 (圧水) の手順	炉心の著しい損傷及び燃料冷却機能を防止する運転手順書			
高気圧冷却水ポンプ					

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電熱線加熱ポンプ」は「1.14 電熱線加熱ポンプ」にて整備する。
 注3：「1.15 燃料ヒートレナ」は「1.15 燃料ヒートレナ」にて整備する。
 注4：「1.16 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】(1)項を満足するための代替設備（設備）
 注5：「1.17 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【附則】(2)項を満足するための代替設備（設備）

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.7表(5/8), (6/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (16/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する設備
大飯発電所3号炉	※1 ※2 ※3 ※4 ※5	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ
		送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ
		送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ
		送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (17/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する設備
大飯発電所3号炉	※1 ※2 ※3 ※4 ※5	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ
		送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ
		送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ
		送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ	送電線用高圧用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ 送電線用コンデンサ

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (7/8)
 (運転停止中のサポート系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動機	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心線の新しい設備及び燃料供給設備を阻止する運転手順書	
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動機	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順	心線の新しい設備及び燃料供給設備を阻止する運転手順書	
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			
			蓄圧タンク			

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/9)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動機	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (18/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動機	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)	燃料供給用ポンプ(自力注水)を用いた代替が心注水により原子炉を冷却する手順
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	
			蓄圧タンク	

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(7/8), (8/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (20/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>設計基準事故発生時の状態</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1として整備する。 *2: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2として整備する。 *3: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3として整備する。 *4: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1として整備する。</p>	設備名	設計基準事故発生時の状態	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する設備	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備名	設計基準事故発生時の状態	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する設備																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
		<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (21/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>設計基準事故発生時の状態</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ駆動用電源</td> <td>停止</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> <td>可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1として整備する。 *2: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2として整備する。 *3: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3として整備する。 *4: 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1は、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3と同様に、可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1として整備する。</p>	設備名	設計基準事故発生時の状態	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する設備	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	
設備名	設計基準事故発生時の状態	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する設備																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												
冷却水ポンプ駆動用電源	停止	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3	可搬型冷却水ポンプ駆動電源*1 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*2 可搬型冷却水ポンプ駆動電源*3																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(7/8), (8/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (22/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応</th> <th>可搬設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順</th> <th>相違の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サポート系設備</td> <td>不交交響/電圧低下 原子炉機械冷却系設備</td> <td>E1 E2 E3 E4 E5 E6 E7 E8 E9 E10 E11 E12</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 燃料取扱装置(ボット) 緊急停止設備 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> </tr> <tr> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> </tr> <tr> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> </tr> <tr> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> <td>①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応	可搬設備	設備分類	整備する手順	相違の分類	サポート系設備	不交交響/電圧低下 原子炉機械冷却系設備	E1 E2 E3 E4 E5 E6 E7 E8 E9 E10 E11 E12	①-①: 不交交響/電圧低下 燃料取扱装置(ボット) 緊急停止設備 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応	可搬設備	設備分類	整備する手順	相違の分類																							
サポート系設備	不交交響/電圧低下 原子炉機械冷却系設備	E1 E2 E3 E4 E5 E6 E7 E8 E9 E10 E11 E12	①-①: 不交交響/電圧低下 燃料取扱装置(ボット) 緊急停止設備 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下																							
	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下																									
	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下																									
	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	青 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤 赤	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下	①-①: 不交交響/電圧低下 ②-②: 不交交響/電圧低下 ③-③: 不交交響/電圧低下 ④-④: 不交交響/電圧低下 ⑤-⑤: 不交交響/電圧低下 ⑥-⑥: 不交交響/電圧低下 ⑦-⑦: 不交交響/電圧低下 ⑧-⑧: 不交交響/電圧低下 ⑨-⑨: 不交交響/電圧低下 ⑩-⑩: 不交交響/電圧低下 ⑪-⑪: 不交交響/電圧低下 ⑫-⑫: 不交交響/電圧低下																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/3) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対象設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2">-</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・逆水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順3「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリ破圧時に緊急用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※2：手順2「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※3：手順2「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：手順2「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・逆水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/8) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td>原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・逆水蒸気ストレーナー 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳等</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳等</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止時冷却モード※1</td> <td>非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」</td> <td>設備及び設計基準事項に付する運転手帳等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順3「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対処設備について正しい設備の分類 ※3：設備名に適合する重大事故等対処設備 ※4：設計方針に適合する重大事故等対処設備</p>	分類	対象設備	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・逆水蒸気ストレーナー 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等	原子炉停止時冷却モード※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対象設備	手順書																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」																														
		残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																														
	-	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・逆水蒸気ストレーナー・サージタンク 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」																														
分類	対象設備	整備する手順書	手順書の分類																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ 原子炉格納容器冷却水ポンプ(原子炉格納容器冷却水を交換。)配管・弁・逆水蒸気ストレーナー 原子炉格納容器冷却水蒸気交換器 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ等 非常用交流電源設備※4	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「原子炉格納容器冷却水による格納容器冷却」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等																															
	残留熱除去系(サブプレッションプルーメ冷却モード)※2 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)※2	非常時操作手順書(熱交換機)等 「CV圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブプレッションプルーメ冷却」 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等																															
	原子炉停止時冷却モード※1	非常時操作手順書(熱交換機)等 「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却モード」	設備及び設計基準事項に付する運転手帳等																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (1/2) (フロントライン機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備	運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備

注1 運転員緊急時対応設備とは、運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備を指す。
 注2 運転員緊急時対応設備とは、運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備を指す。
 注3 運転員緊急時対応設備とは、運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備を指す。
 注4 運転員緊急時対応設備とは、運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備を指す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/3) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系故障時	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	原子炉格納容器冷却設備	原子炉格納容器冷却設備	非常時操作手順書 (運転員用) 「BWR圧力制御」
		原子炉格納容器冷却設備	原子炉格納容器冷却設備	非常時操作手順書 (運転員用) 「BWR圧力制御」

注1 手順は「1.1 原子炉格納容器冷却設備」にて整備する。
 注2 手順は「1.1 原子炉格納容器冷却設備」にて整備する。
 注3 手順は「1.1 重大事故等対応」にて整備する。
 注4 手順は「1.1 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備	運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備
		運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備	運転員緊急時対応設備

注1 手順は「1.1 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注2 手順は「1.1 原子炉格納容器冷却設備」にて整備する。
 注3 運転員緊急時対応設備とは、運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備を指す。
 注4 運転員緊急時対応設備とは、運転員が緊急時に対応する設計基準事故対応設備を指す。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(1/2) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 比較対象外 </div>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の区分</th> <th>電線図の参照</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">フロントライン系故障時</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> <td>原子炉制御炉内温度監視システム</td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の区分	電線図の参照	手順書の分類	フロントライン系故障時	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
		設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の区分	電線図の参照	手順書の分類																																	
フロントライン系故障時	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム																																			
	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム																																			
	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム																																			
	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム																																			
	原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	主電源喪失時、主電源喪失時、又は原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム	原子炉制御炉内温度監視システム																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.8表(1/2)

比較対象外

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (4/8)
(フロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の位置
フロントライン系設備	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ
	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ
	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ
	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (5/8)
(フロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の位置
フロントライン系設備	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ
	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ
	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ
	可搬型大型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ	可搬型モーターポンプ

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (2/2) (サポート系機能喪失時)

分類	対応設備	整備する手順書	手順の分類
全電源喪失時	電動機用海水ポンプ	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 炉心冷却用海水ポンプ 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び燃料制御棒を停止する運転手順書 S.A所達**
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
炉心冷却用海水ポンプ	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順 高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順	炉心の著しい損傷及び燃料制御棒を停止する運転手順書 S.A所達**
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		
	高気圧発生状態による炉心冷却(注水)の手順		

① 図1は緊急時対応用電源の確保に関する可搬型設備に関する対応手段(注水ポンプ)と設備及び対応手順書に示す設備とを比較する。
 ② ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (3/3) (サポート系故障時)

分類	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)	重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等	重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		

図1：手順は「1.4 炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)に関する対応手段(注水ポンプ)と設備及び対応手順書に示す設備とを比較する。
 図2：手順は「1.6 炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)に関する対応手段(注水ポンプ)と設備及び対応手順書に示す設備とを比較する。
 図3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となるための手順書」にて整備する。
 図4：手順は「1.14 電気の供給に関する手順書」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5) (6/8) (サポート系故障時)

分類	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サポート系故障時	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)	重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等	重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等 重大事故等対応用電源書「炉心が損傷した状態」等
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		
	炉心が損傷した状態(炉心が損傷した状態)		

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.8表(2/2)

比較対象外

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (7/8)

(サポート系故障時)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手順	対処設備	設備名称	整備する手順書	手順書の分類
サポート系故障時	1. 主冷却系ポンプ停止	1. 主冷却系ポンプ停止	1. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
	2. 主冷却系ポンプ停止	2. 主冷却系ポンプ停止	2. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
	3. 主冷却系ポンプ停止	3. 主冷却系ポンプ停止	3. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
	4. 主冷却系ポンプ停止	4. 主冷却系ポンプ停止	4. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
サポート系故障時	5. 主冷却系ポンプ停止	5. 主冷却系ポンプ停止	5. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
	6. 主冷却系ポンプ停止	6. 主冷却系ポンプ停止	6. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
	7. 主冷却系ポンプ停止	7. 主冷却系ポンプ停止	7. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書
	8. 主冷却系ポンプ停止	8. 主冷却系ポンプ停止	8. 主冷却系ポンプ停止	主冷却系ポンプ	主冷却系ポンプ停止時の対応手順書	設備及び設計基準事故に特化した対応手順書

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5)(8/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系故障時</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機・駆動機(圧水車用) ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>圧水車用 圧水車用</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>圧水車用 圧水車用</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>圧水車用 圧水車用</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> <td>可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※1：手順は「1.1」の記載の通りとなる手順書にて整備する。 ※2：手順は「1.1」の「可搬型大型モータポンプ」及び「可搬型ポンプ」が全容稼働するための手順書にて整備する。 ※3：重大事故等対策において用いる設備の分類 ※4：可搬型大型モータポンプ用設備 ※5：27号機に適合する重大事故等対策設備 ※6：自主的対策として整備する重大事故等対策設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	サポート系故障時	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機・駆動機(圧水車用) ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	圧水車用 圧水車用	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	圧水車用 圧水車用	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	圧水車用 圧水車用	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																				
サポート系故障時	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機・駆動機(圧水車用) ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	圧水車用 圧水車用	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)																				
	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	圧水車用 圧水車用	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)																				
	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	圧水車用 圧水車用	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)	可搬型大型モータポンプ※ 可搬型ポンプ・駆動機 ポンプ駆動機用設備(ポンプ駆動機用取水設備)																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (1/6) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.5 蒸気ヒートレナ-熱交換器のための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【備註】※5 項を満足するための代替取水源 (注脚)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (1/9) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> <td>非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」</td> </tr> <tr> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> <td>非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類 ※3：機組熱除去系に属する機組熱除去系設備 ※4：27系に属する重大事故等対処設備 ※5：炉内熱除去系に属する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																															
			機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系(炉内冷却)に於ける炉内熱除去系(炉内冷却)の機能喪失	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」																												
			機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	機組熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 機組熱除去系熱交換器 機組熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイ室 原子炉格納容器 原子炉格納容器取水系(原子炉格納容器取水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」	非常時操作手順書(階級-1) 「炉内温度制御」等 非常時操作手順書(設備別) 「機組熱除去系ポンプによるサブレーションポンプ取水」																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (1/4)
 (炉心損傷前のフロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
炉心損傷スプレイングレブ 又は 格納容器スプレイングレブ 又は 格納容器スプレイングレブ 再循環システム 入口格納容器隔離弁	格納容器スプレイングレブ 又は 格納容器スプレイングレブ 再循環システム 入口格納容器隔離弁	格納容器内自然冷却回路の閉鎖	A. D格納容器内自然冷却回路の閉鎖	格納容器再循環ポンプを用いた格納容器内自然冷却回路の閉鎖	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表
			A. E原子炉格納容器基本ポンプ ^{※1}		
格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ ^{※2}	格納容器スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ ^{※2}	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表
			可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表

注1：「大飯発電所」は大飯原子力発電所における炉心損傷の発生時のための対応に関する項目。
 ※2：燃料格納容器スプレイングレブの機能、格納容器の閉鎖に必要となる水の供給手順等)にて整備する。
 ※3：「原子炉格納容器」により整備する。
 ※4：手順表「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5：可搬式代替格納容器スプレイングレブにより格納容器に冷却水を供給する場合は廃水をスプレイングレブにて整備する。
 ※6：「大飯発電所」大飯格納容器の運転に係るための格納容器の閉鎖に関する項目。
 ※7：「大飯発電所」大飯格納容器の運転に係るための格納容器の閉鎖に関する項目。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (2/6)
 (炉心損傷前のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
炉心損傷スプレイングレブ	炉心損傷スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表
			可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ ^{※2}	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ ^{※2}	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表
			可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表

※1：手順表「1.9 燃料加熱ポンプ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順表「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順表「1.13 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」【表】11)項を満足するための代替格納容器（格納）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (2/9)
 (炉心損傷前のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ ^{※2}	炉心損傷スプレイングレブ 又は 燃料格納容器スプレイングレブ ^{※2}	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表
			可搬式代替格納容器スプレイングレブ	可搬式代替格納容器スプレイングレブ	炉心の高い損傷及び格納容器閉鎖を防止する運転手順表

※1：手順表「1.13 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順表「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順表「1.13 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」【表】11)項を満足するための代替格納容器（格納）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイングレブ)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<div data-bbox="159 284 577 392" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(1/4) </div>	<div data-bbox="848 316 1041 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 比較対象外 </div>	<div data-bbox="1249 165 1774 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(3/9) (炉心損傷前のフロントライン系故障時) </div> <table border="1" data-bbox="1238 252 1796 710"> <thead> <tr> <th>炉型</th> <th>対策内容</th> <th>対策設備</th> <th>設備仕様</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BWR</td> <td>可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等</td> <td>可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備</td> </tr> <tr> <td>BWR</td> <td>可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等</td> <td>可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備</td> </tr> <tr> <td>BWR</td> <td>可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等</td> <td>可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備</td> <td>ポンプ延長・回転機 燃料制御設備</td> </tr> </tbody> </table>	炉型	対策内容	対策設備	設備仕様	整備する手順等	手順書の分類	BWR	可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等	可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	BWR	可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等	可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	BWR	可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等	可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車をいいた代替格納容器スプレイ)</p>
炉型	対策内容	対策設備	設備仕様	整備する手順等	手順書の分類																						
BWR	可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等	可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備																						
BWR	可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等	可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備																						
BWR	可搬型人間型ボンプ等による炉心の冷却等	可搬型人間型ボンプ等 ポンプ延長・回転機（止水装置） 非常用中心弁設備 配管・弁 燃料制御設備スプレッド設備 配管・弁 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備	ポンプ延長・回転機 燃料制御設備																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4)
 (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系機能喪失時	可搬型設備等による対応	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」
			「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」	「炉心損傷前のサポート系機能喪失時」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.6) (3/6)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	手順書
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系故障時	可搬型設備等による対応	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.6) (4/9)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	炉心損傷前のサポート系故障時	可搬型設備等による対応	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」
			「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」	「炉心損傷前のサポート系故障時」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(2/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (5/9) (炉心損傷前のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対象設備</th> <th>評価 等級 ※1</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力</td> <td>女川原子力発電所 注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100</td> <td> ※機器大取込ポンプ系 ※機器ボース・監視口 ※ボース監視・監視機(注水制御) ※注水機※2 ※注水機ポンプ※3 ※注水機ポンプ※4 ※注水機ポンプ※5 ※注水機ポンプ※6 ※注水機ポンプ※7 ※注水機ポンプ※8 ※注水機ポンプ※9 ※注水機ポンプ※10 ※注水機ポンプ※11 ※注水機ポンプ※12 ※注水機ポンプ※13 ※注水機ポンプ※14 ※注水機ポンプ※15 ※注水機ポンプ※16 ※注水機ポンプ※17 ※注水機ポンプ※18 ※注水機ポンプ※19 ※注水機ポンプ※20 ※注水機ポンプ※21 ※注水機ポンプ※22 ※注水機ポンプ※23 ※注水機ポンプ※24 ※注水機ポンプ※25 ※注水機ポンプ※26 ※注水機ポンプ※27 ※注水機ポンプ※28 ※注水機ポンプ※29 ※注水機ポンプ※30 ※注水機ポンプ※31 ※注水機ポンプ※32 ※注水機ポンプ※33 ※注水機ポンプ※34 ※注水機ポンプ※35 ※注水機ポンプ※36 ※注水機ポンプ※37 ※注水機ポンプ※38 ※注水機ポンプ※39 ※注水機ポンプ※40 ※注水機ポンプ※41 ※注水機ポンプ※42 ※注水機ポンプ※43 ※注水機ポンプ※44 ※注水機ポンプ※45 ※注水機ポンプ※46 ※注水機ポンプ※47 ※注水機ポンプ※48 ※注水機ポンプ※49 ※注水機ポンプ※50 ※注水機ポンプ※51 ※注水機ポンプ※52 ※注水機ポンプ※53 ※注水機ポンプ※54 ※注水機ポンプ※55 ※注水機ポンプ※56 ※注水機ポンプ※57 ※注水機ポンプ※58 ※注水機ポンプ※59 ※注水機ポンプ※60 ※注水機ポンプ※61 ※注水機ポンプ※62 ※注水機ポンプ※63 ※注水機ポンプ※64 ※注水機ポンプ※65 ※注水機ポンプ※66 ※注水機ポンプ※67 ※注水機ポンプ※68 ※注水機ポンプ※69 ※注水機ポンプ※70 ※注水機ポンプ※71 ※注水機ポンプ※72 ※注水機ポンプ※73 ※注水機ポンプ※74 ※注水機ポンプ※75 ※注水機ポンプ※76 ※注水機ポンプ※77 ※注水機ポンプ※78 ※注水機ポンプ※79 ※注水機ポンプ※80 ※注水機ポンプ※81 ※注水機ポンプ※82 ※注水機ポンプ※83 ※注水機ポンプ※84 ※注水機ポンプ※85 ※注水機ポンプ※86 ※注水機ポンプ※87 ※注水機ポンプ※88 ※注水機ポンプ※89 ※注水機ポンプ※90 ※注水機ポンプ※91 ※注水機ポンプ※92 ※注水機ポンプ※93 ※注水機ポンプ※94 ※注水機ポンプ※95 ※注水機ポンプ※96 ※注水機ポンプ※97 ※注水機ポンプ※98 ※注水機ポンプ※99 ※注水機ポンプ※100 </td> <td> 注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100 </td> <td> 注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100 </td> <td> 注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100 </td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対象設備	評価 等級 ※1	整備する手順書	手順書の位置	電力	女川原子力発電所 注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	※機器大取込ポンプ系 ※機器ボース・監視口 ※ボース監視・監視機(注水制御) ※注水機※2 ※注水機ポンプ※3 ※注水機ポンプ※4 ※注水機ポンプ※5 ※注水機ポンプ※6 ※注水機ポンプ※7 ※注水機ポンプ※8 ※注水機ポンプ※9 ※注水機ポンプ※10 ※注水機ポンプ※11 ※注水機ポンプ※12 ※注水機ポンプ※13 ※注水機ポンプ※14 ※注水機ポンプ※15 ※注水機ポンプ※16 ※注水機ポンプ※17 ※注水機ポンプ※18 ※注水機ポンプ※19 ※注水機ポンプ※20 ※注水機ポンプ※21 ※注水機ポンプ※22 ※注水機ポンプ※23 ※注水機ポンプ※24 ※注水機ポンプ※25 ※注水機ポンプ※26 ※注水機ポンプ※27 ※注水機ポンプ※28 ※注水機ポンプ※29 ※注水機ポンプ※30 ※注水機ポンプ※31 ※注水機ポンプ※32 ※注水機ポンプ※33 ※注水機ポンプ※34 ※注水機ポンプ※35 ※注水機ポンプ※36 ※注水機ポンプ※37 ※注水機ポンプ※38 ※注水機ポンプ※39 ※注水機ポンプ※40 ※注水機ポンプ※41 ※注水機ポンプ※42 ※注水機ポンプ※43 ※注水機ポンプ※44 ※注水機ポンプ※45 ※注水機ポンプ※46 ※注水機ポンプ※47 ※注水機ポンプ※48 ※注水機ポンプ※49 ※注水機ポンプ※50 ※注水機ポンプ※51 ※注水機ポンプ※52 ※注水機ポンプ※53 ※注水機ポンプ※54 ※注水機ポンプ※55 ※注水機ポンプ※56 ※注水機ポンプ※57 ※注水機ポンプ※58 ※注水機ポンプ※59 ※注水機ポンプ※60 ※注水機ポンプ※61 ※注水機ポンプ※62 ※注水機ポンプ※63 ※注水機ポンプ※64 ※注水機ポンプ※65 ※注水機ポンプ※66 ※注水機ポンプ※67 ※注水機ポンプ※68 ※注水機ポンプ※69 ※注水機ポンプ※70 ※注水機ポンプ※71 ※注水機ポンプ※72 ※注水機ポンプ※73 ※注水機ポンプ※74 ※注水機ポンプ※75 ※注水機ポンプ※76 ※注水機ポンプ※77 ※注水機ポンプ※78 ※注水機ポンプ※79 ※注水機ポンプ※80 ※注水機ポンプ※81 ※注水機ポンプ※82 ※注水機ポンプ※83 ※注水機ポンプ※84 ※注水機ポンプ※85 ※注水機ポンプ※86 ※注水機ポンプ※87 ※注水機ポンプ※88 ※注水機ポンプ※89 ※注水機ポンプ※90 ※注水機ポンプ※91 ※注水機ポンプ※92 ※注水機ポンプ※93 ※注水機ポンプ※94 ※注水機ポンプ※95 ※注水機ポンプ※96 ※注水機ポンプ※97 ※注水機ポンプ※98 ※注水機ポンプ※99 ※注水機ポンプ※100	注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対象設備	評価 等級 ※1	整備する手順書	手順書の位置										
電力	女川原子力発電所 注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	※機器大取込ポンプ系 ※機器ボース・監視口 ※ボース監視・監視機(注水制御) ※注水機※2 ※注水機ポンプ※3 ※注水機ポンプ※4 ※注水機ポンプ※5 ※注水機ポンプ※6 ※注水機ポンプ※7 ※注水機ポンプ※8 ※注水機ポンプ※9 ※注水機ポンプ※10 ※注水機ポンプ※11 ※注水機ポンプ※12 ※注水機ポンプ※13 ※注水機ポンプ※14 ※注水機ポンプ※15 ※注水機ポンプ※16 ※注水機ポンプ※17 ※注水機ポンプ※18 ※注水機ポンプ※19 ※注水機ポンプ※20 ※注水機ポンプ※21 ※注水機ポンプ※22 ※注水機ポンプ※23 ※注水機ポンプ※24 ※注水機ポンプ※25 ※注水機ポンプ※26 ※注水機ポンプ※27 ※注水機ポンプ※28 ※注水機ポンプ※29 ※注水機ポンプ※30 ※注水機ポンプ※31 ※注水機ポンプ※32 ※注水機ポンプ※33 ※注水機ポンプ※34 ※注水機ポンプ※35 ※注水機ポンプ※36 ※注水機ポンプ※37 ※注水機ポンプ※38 ※注水機ポンプ※39 ※注水機ポンプ※40 ※注水機ポンプ※41 ※注水機ポンプ※42 ※注水機ポンプ※43 ※注水機ポンプ※44 ※注水機ポンプ※45 ※注水機ポンプ※46 ※注水機ポンプ※47 ※注水機ポンプ※48 ※注水機ポンプ※49 ※注水機ポンプ※50 ※注水機ポンプ※51 ※注水機ポンプ※52 ※注水機ポンプ※53 ※注水機ポンプ※54 ※注水機ポンプ※55 ※注水機ポンプ※56 ※注水機ポンプ※57 ※注水機ポンプ※58 ※注水機ポンプ※59 ※注水機ポンプ※60 ※注水機ポンプ※61 ※注水機ポンプ※62 ※注水機ポンプ※63 ※注水機ポンプ※64 ※注水機ポンプ※65 ※注水機ポンプ※66 ※注水機ポンプ※67 ※注水機ポンプ※68 ※注水機ポンプ※69 ※注水機ポンプ※70 ※注水機ポンプ※71 ※注水機ポンプ※72 ※注水機ポンプ※73 ※注水機ポンプ※74 ※注水機ポンプ※75 ※注水機ポンプ※76 ※注水機ポンプ※77 ※注水機ポンプ※78 ※注水機ポンプ※79 ※注水機ポンプ※80 ※注水機ポンプ※81 ※注水機ポンプ※82 ※注水機ポンプ※83 ※注水機ポンプ※84 ※注水機ポンプ※85 ※注水機ポンプ※86 ※注水機ポンプ※87 ※注水機ポンプ※88 ※注水機ポンプ※89 ※注水機ポンプ※90 ※注水機ポンプ※91 ※注水機ポンプ※92 ※注水機ポンプ※93 ※注水機ポンプ※94 ※注水機ポンプ※95 ※注水機ポンプ※96 ※注水機ポンプ※97 ※注水機ポンプ※98 ※注水機ポンプ※99 ※注水機ポンプ※100	注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100	注1 注2 注3 注4 注5 注6 注7 注8 注9 注10 注11 注12 注13 注14 注15 注16 注17 注18 注19 注20 注21 注22 注23 注24 注25 注26 注27 注28 注29 注30 注31 注32 注33 注34 注35 注36 注37 注38 注39 注40 注41 注42 注43 注44 注45 注46 注47 注48 注49 注50 注51 注52 注53 注54 注55 注56 注57 注58 注59 注60 注61 注62 注63 注64 注65 注66 注67 注68 注69 注70 注71 注72 注73 注74 注75 注76 注77 注78 注79 注80 注81 注82 注83 注84 注85 注86 注87 注88 注89 注90 注91 注92 注93 注94 注95 注96 注97 注98 注99 注100										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (3/4)
 (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
燃料貯留システム 又は 燃料貯留緊急停止システム	燃料貯留システム 又は 燃料貯留緊急停止システム	燃料貯留システム 又は 燃料貯留緊急停止システム	A、D 燃料貯留再循環システム*	燃料貯留再循環システムを用いた燃料貯留再循環の運転 可能状態維持装置の運転 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯留システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
			燃料貯留緊急停止システム		
燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システムを用いた燃料貯留システムの運転 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		

① 手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.15 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ④ 手順は「1.16 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.17 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑥ 手順は「1.18 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑦ 手順は「1.19 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑧ 手順は「1.20 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑨ 手順は「1.21 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑩ 手順は「1.22 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/6)
 (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「燃料ストレージ」等 非常時操作手順書（設備制） 「炉水移送ポンプによるドライウェル代替システム」
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「燃料ストレージ」等 非常時操作手順書（設備制） 「炉水移送ポンプによるドライウェル代替システム」
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	
			燃料貯留システム	

① 手順は「1.9 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 手順は「1.15 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.16 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑥ 手順は「1.17 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑦ 手順は「1.18 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑧ 手順は「1.19 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑨ 手順は「1.20 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑩ 手順は「1.21 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/9)
 (炉心損傷後のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「燃料ストレージ」等 非常時操作手順書（設備制） 「炉水移送ポンプによるドライウェル代替システム」	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	燃料貯留システム	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「燃料ストレージ」等 非常時操作手順書（設備制） 「炉水移送ポンプによるドライウェル代替システム」	炉心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		
			燃料貯留システム		

① 手順は「1.9 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ② 手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ③ 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ④ 手順は「1.15 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑤ 手順は「1.16 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑥ 手順は「1.17 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑦ 手順は「1.18 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑧ 手順は「1.19 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑨ 手順は「1.20 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。
 ⑩ 手順は「1.21 燃料貯留システムの運転再開を防止するための手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(3/4)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(5/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フロントライン系故障時</td> <td>残留熱除去系(島納保線スプレッドモード)</td> <td>原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転</td> <td>ドライウェル冷却系下部循環機 ドライウェル冷却系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ① 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ③</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ」 「自然ストラテジ」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル冷却系による格納容器冷却時」</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ③：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な本島の供給手順等」にて整備する。 ④：「1.13 重大事故等の収束に必要な本島の供給手順等」【解釈】③項を満足するための代替決水機（設置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	フロントライン系故障時	残留熱除去系(島納保線スプレッドモード)	原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転	ドライウェル冷却系下部循環機 ドライウェル冷却系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ① 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ③	非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ」 「自然ストラテジ」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル冷却系による格納容器冷却時」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(7/9) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留熱除去系① 又は 燃料冷却ポンプ②</td> <td>可搬型交流電源設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④</td> <td>可搬型交流電源設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④</td> <td>炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④</td> <td>炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な本島の供給手順等」にて整備する。 ②：可搬型交流電源設備により島内各原子炉格納容器へスプレッドする。 ③：手順は「1.13 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ④：重大事故時の発生した場合は、送水車等から燃料冷却ポンプから移送することにより行う。 ⑤：重大事故等対策において用いる設備の分類 a：可搬型に適合する重大事故等対策設備 b：25年に適合する重大事故等対策設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対策設備</p>	炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類	残留熱除去系① 又は 燃料冷却ポンプ②	可搬型交流電源設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	可搬型交流電源設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
フロントライン系故障時	残留熱除去系(島納保線スプレッドモード)	原子炉格納容器冷却能力を確保するための運転	ドライウェル冷却系下部循環機 ドライウェル冷却系下部循環機 原子炉格納容器 原子炉格納容器 系を含む。①、② 非常用取水設備 ① 非常用交流電源設備 ② 緊急代替交流電源設備 ③	非常時操作手順書(シビアアクシデンツ) 「自然ストラテジ」 「自然ストラテジ」 非常時操作手順書(設備別) 「ドライウェル冷却系による格納容器冷却時」																			
炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類																			
残留熱除去系① 又は 燃料冷却ポンプ②	可搬型交流電源設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	可搬型交流電源設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④	炉心損傷発生後想定する設計基準事故対処設備 ①-②延長・回収機(送水車用) 非常用取水設備 配管・弁 非常用交流電源設備③ 燃料冷却設備④																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (4/4)
 (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中核の分類
炉心損傷後のサポート系機能喪失時	全交流動力電源* 又は 原子炉補給容器冷却設備	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替冷却設備*	可搬式代替冷却設備の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料自然冷却システム	可搬式代替冷却設備燃料補給の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替燃料注入ポンプ*	可搬式代替燃料注入ポンプを用いた燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			冷却水	可搬式代替燃料注入ポンプによる燃料補給系スプレイ稼働の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料貯留タンク*	燃料貯留タンクからの燃料供給の手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**

注1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注2：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注3：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注4：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注5：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注6：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注7：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注8：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注9：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注10：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/6)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	中核の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替冷却設備*	可搬式代替冷却設備の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料自然冷却システム	可搬式代替冷却設備燃料補給の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替燃料注入ポンプ*	可搬式代替燃料注入ポンプを用いた燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			冷却水	可搬式代替燃料注入ポンプによる燃料補給系スプレイ稼働の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料貯留タンク*	燃料貯留タンクからの燃料供給の手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**

注1：「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：「1.13 重大事故等発生時に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等発生時に必要となる水の供給手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (8/9)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	中核の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプ	残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			可搬式代替冷却設備*	可搬式代替冷却設備の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料自然冷却システム	可搬式代替冷却設備燃料補給の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替燃料注入ポンプ*	可搬式代替燃料注入ポンプを用いた燃料補給系スプレイの手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			冷却水	可搬式代替燃料注入ポンプによる燃料補給系スプレイ稼働の手順	炉心の新しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
			燃料貯留タンク*	燃料貯留タンクからの燃料供給の手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**

注1：「1.13 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：「1.13 重大事故等発生時に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等発生時に必要となる水の供給手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">泊3号炉との比較対象は</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第2.1.9表(4/4)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (9/9) (炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順表</th> <th>整備する手順表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 中央制御室 注水 原子炉建屋本設機 </td> <td> 中央制御室 注水 原子炉建屋本設機 </td> <td> 中央制御室 注水 原子炉建屋本設機 </td> <td> 中央制御室 注水 原子炉建屋本設機 </td> <td> 中央制御室 注水 原子炉建屋本設機 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> ※1：当該表一の見出し、当該表一の見出しは当該表一の見出しの下に示す。 ※2：手順は「1」は電気の確保に関する手順、にて整備する。 ※3：手順は「1」は原子炉建屋の過熱防止に関する手順、にて整備する。 ※4：電力系統等が故障している状態での整備。 ※5：当該表一に適合する基本事故対処設備、3-32条に適合する重大事故対処設備、3-33条に適合する重大事故対処設備 </p>	設備	対応	対応設備	整備する手順表	整備する手順表	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
設備	対応	対応設備	整備する手順表	整備する手順表									
中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機	中央制御室 注水 原子炉建屋本設機									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			
第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書
S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応	格納容器スプレイドレン*	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順 格納容器スプレイドレンの取付位置に 対応する運転手順書
	燃料格納容器水ポンプ	燃料格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	A. 代替格納容器格納容器コネクタ	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順 格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）
	A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	格納容器水ポンプ（原子炉格納容器格納容器コネクタ）	格納容器水ポンプ（原子炉格納容器格納容器コネクタ）	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順

女川原子力発電所2号炉			
第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	手順書
S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応	格納容器スプレイドレン*	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順 格納容器スプレイドレンの取付位置に 対応する運転手順書
	燃料格納容器水ポンプ	燃料格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	A. 代替格納容器格納容器コネクタ	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順 格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）
	A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	格納容器水ポンプ（原子炉格納容器格納容器コネクタ）	格納容器水ポンプ（原子炉格納容器格納容器コネクタ）	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順

泊発電所3号炉			
第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (1/4)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書
S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応 S/A対応	格納容器スプレイドレン*	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順	格納容器スプレイドレンを用いた格納容器スプレイドレンの手順 格納容器スプレイドレンの取付位置に 対応する運転手順書
	燃料格納容器水ポンプ	燃料格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	A. 代替格納容器格納容器コネクタ	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	代替格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順 格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）	可搬型代替格納容器（格納容器内冷却回路）
	A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	A. 原子炉格納容器格納容器コネクタ	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順	原子炉格納容器格納容器コネクタを用いた格納容器内冷却回路の手順
	格納容器水ポンプ（原子炉格納容器格納容器コネクタ）	格納容器水ポンプ（原子炉格納容器格納容器コネクタ）	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順
	格納容器水ポンプ	格納容器水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.10表(1/2)

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の過圧制御防止	-	原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「可搬型蒸気ガス供給装置による要領書」
		原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	重大事故等対応要領書 「可搬型蒸気ガス供給装置による要領書」 重大事故等対応要領書
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要領書 「格納容器内pH調整」

注1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：手順は「1.12 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】 注3) 項を補足するための代替設備（直置）

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備名称	電線等の相違	手順書の相違
原子炉格納容器の過圧制御防止	-	原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器の過圧制御防止	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし
		原子炉格納容器内pH調整	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 等2	可搬型蒸気ガス供給装置 ボース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタベント系 配管・弁 フィルタ装置 常設代替交流電源設備 等2 燃料補給設備 等2	相違なし	相違なし

注1：手順は「1.5 蒸気セーティングセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：可搬型蒸気ガス供給装置により蒸気発生炉格納容器へスプレッドする。
 注4：蒸気への供給は、蒸気供給タンク又は過熱タンクから供給することにより行う。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (2/2)

Table with 5 columns: 区分, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sub-sections for 燃料格納容器スプレイ and 代替格納容器スプレイ.

以下は対象表に原本表が使用される可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
※1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。
※3：「手順書」1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順書。にて整備する。
※4：「手順書」1.14 冷却の確保に関する手順書。にて整備する。
※5：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。
※6：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。
※7：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。
※8：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。

比較対象外

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (3/4)

Table with 5 columns: 区分, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sub-sections for 燃料格納容器スプレイ and 代替格納容器スプレイ.

※1：「手順書」1.14 冷却の確保に関する手順書。にて整備する。
※2：「手順書」1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順書。にて整備する。
※3：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。
※4：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.7) (4/4)

Table with 5 columns: 区分, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes sub-sections for 燃料格納容器スプレイ and 代替格納容器スプレイ.

※1：「手順書」1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順書。にて整備する。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。
※3：「手順書」1.14 冷却の確保に関する手順書。にて整備する。
※4：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉施設内の人命のための活動に関する手順書。にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.8) (1/2)
 (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
可搬型設備等による対応	溶融炉心落下による炉心冷却機能喪失	燃料冷却用スプレイポンプ*	燃料冷却用スプレイポンプ	熱源炉心冷却ポンプを用いた代替燃料冷却用スプレイポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に、対応する運転手順等
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*

注1 注2 注3 注4 注5 注6

注1 注2 注3 注4 注5 注6

女川原子力発電所2号炉

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (1/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	手順等	
可搬型設備等による対応	溶融炉心落下による炉心冷却機能喪失	燃料冷却用スプレイポンプ*	燃料冷却用スプレイポンプ	熱源炉心冷却ポンプを用いた代替燃料冷却用スプレイポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に、対応する運転手順等
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*

注1 注2 注3 注4 注5 注6

泊発電所3号炉

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (1/8)
 (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
可搬型設備等による対応	溶融炉心落下による炉心冷却機能喪失	燃料冷却用スプレイポンプ*	燃料冷却用スプレイポンプ	熱源炉心冷却ポンプを用いた代替燃料冷却用スプレイポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に、対応する運転手順等
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*
				燃料冷却用スプレイポンプ	大規模損壊対応*

注1 注2 注3 注4 注5 注6

相違理由

【女川】記載表現の相違(大飯と同様)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td> 原水移送ポンプ 原水移送ポンプ ① 排気システム ② 残留除去系 配管・弁 ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水 </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「原水移送ポンプによるドライウエルスプレイ」 </td> </tr> <tr> <td> 代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水 </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」 </td> </tr> <tr> <td> 大容量送水ポンプ（タイプ1） ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・送水用ヘッド・接続口 ③ 残留除去系 配管・弁 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運搬設備 ⑦ 送水貯水罐（No.1） ⑧ 送水貯水罐（No.2） ⑨ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧ </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。 ②：手順は「1.14 電源の確保に際する手順」にて整備する。 ③：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を転送するための手順」にて整備する。 ④：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。 ⑤：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。 ⑥：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【解説】⑧）項を満足するための代替送水用（簡便） ⑦：原子炉格納容器下部注水系（⑧⑨）（代替簡便冷却ポンプ）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	原水移送ポンプ 原水移送ポンプ ① 排気システム ② 残留除去系 配管・弁 ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「原水移送ポンプによるドライウエルスプレイ」	代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」	大容量送水ポンプ（タイプ1） ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・送水用ヘッド・接続口 ③ 残留除去系 配管・弁 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運搬設備 ⑦ 送水貯水罐（No.1） ⑧ 送水貯水罐（No.2） ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/8) (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理</td> <td> 大容量送水ポンプ シーメス送水ポンプ シーメス・送水用ヘッド・接続口 残留除去系 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替炉内電気設備 燃料運搬設備 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2） </td> <td> 大容量送水ポンプ シーメス送水ポンプ シーメス・送水用ヘッド・接続口 残留除去系 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替炉内電気設備 燃料運搬設備 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2） </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧ </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧ </td> </tr> <tr> <td> 代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水 </td> <td> 代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水 </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」 </td> <td> 非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。 ②：基本構への接続は、送水系統もタイプ1との送水ポンプからの接続が中心により行う。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備名称	整備する手順書	手順書の分類	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	大容量送水ポンプ シーメス送水ポンプ シーメス・送水用ヘッド・接続口 残留除去系 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替炉内電気設備 燃料運搬設備 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2）	大容量送水ポンプ シーメス送水ポンプ シーメス・送水用ヘッド・接続口 残留除去系 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替炉内電気設備 燃料運搬設備 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2）	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧	代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	原水移送ポンプ 原水移送ポンプ ① 排気システム ② 残留除去系 配管・弁 ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「原水移送ポンプによるドライウエルスプレイ」																															
			代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」																															
			大容量送水ポンプ（タイプ1） ① シーメス送水ポンプ ② シーメス・送水用ヘッド・接続口 ③ 残留除去系 配管・弁 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 ④ 可搬型代替交流電源設備 ⑤ 代替炉内電気設備 ⑥ 燃料運搬設備 ⑦ 送水貯水罐（No.1） ⑧ 送水貯水罐（No.2） ⑨	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備名称	整備する手順書	手順書の分類																													
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理	大容量送水ポンプ シーメス送水ポンプ シーメス・送水用ヘッド・接続口 残留除去系 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替炉内電気設備 燃料運搬設備 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2）	大容量送水ポンプ シーメス送水ポンプ シーメス・送水用ヘッド・接続口 残留除去系 ニュレライ管 原子炉格納容器 常置代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替炉内電気設備 燃料運搬設備 送水貯水罐（No.1） 送水貯水罐（No.2）	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウエルスプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ⑧																													
			代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	代替簡便冷却ポンプ シェアリングシステム 残留除去系熱交換器 残留除去系 配管・弁・ストレーナー ニュレライ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の処理への注水	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジー」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替簡便冷却ポンプによるドライウエルスプレイ」																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td></td> <td>ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 蒸留熱交換器 配管・弁 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2</td> <td></td> <td>非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラージ」※1 等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライウェル」代替スプレッド</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.5 最終セーフティセンターへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バロウダリ圧圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バロウダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 ※6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】(b)項を講読するための代替淡水源（貯蔵） 注：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は管路としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却		ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 蒸留熱交換器 配管・弁 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2		非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラージ」※1 等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライウェル」代替スプレッド	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/8) (原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> </tr> <tr> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> </tr> <tr> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> <td>注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。 ※2：可搬型大型注水ポンプ等により湯本を原子炉格納容器へスプレッドする。 ※3：重大事故発生時において用いる設備の名称。 ※4：当該表に盛り込む重大事故等対処設備 ※5：22後に備付する重大事故等対処設備 ※6：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																															
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却		ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 精給水系 配管・弁 蒸留熱交換器 配管・弁 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ※2		非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラージ」※1 等 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプ」による格納容器下部注水 「ろ過水ポンプ」による「ライウェル」代替スプレッド																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類																														
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1																														
	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1																														
	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1	注水ポンプ 注水タンク 注水配管・弁 蒸留熱交換器 スプレッド 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備※1																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<p>泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(1/2)</p>	<p>比較対象外</p>	<p>第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (4/8) (原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の名称</th> <th>整備する手順</th> <th>中継者の役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.8.1.1</td> <td>可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ</td> <td>可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ</td> <td>可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ</td> <td>1.8.1.1.1 1.8.1.1.2 1.8.1.1.3</td> <td>炉心の冷却に備えるため、可搬型ポンプを起動する。</td> </tr> <tr> <td>可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ</td> <td>可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ</td> <td>可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ</td> <td>1.8.1.1.4 1.8.1.1.5 1.8.1.1.6</td> <td>炉心の冷却に備えるため、可搬型ポンプを起動する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11. 事故の発生に際する手順」にて整備する。 ※2：送水専用機は、2号可搬型ポンプ又は可搬型ポンプからの移送により行う。</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の名称	整備する手順	中継者の役割	1.8.1.1	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	1.8.1.1.1 1.8.1.1.2 1.8.1.1.3	炉心の冷却に備えるため、可搬型ポンプを起動する。	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	1.8.1.1.4 1.8.1.1.5 1.8.1.1.6	炉心の冷却に備えるため、可搬型ポンプを起動する。	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の名称	整備する手順	中継者の役割															
1.8.1.1	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	1.8.1.1.1 1.8.1.1.2 1.8.1.1.3	炉心の冷却に備えるため、可搬型ポンプを起動する。															
	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ 可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	可搬型ポンプ・制御弁 ポンプ駆動・制御弁(送水専用) 可搬型ポンプ	1.8.1.1.4 1.8.1.1.5 1.8.1.1.6	炉心の冷却に備えるため、可搬型ポンプを起動する。															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.8) (2/2)
 (溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (4/6)

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (5/8)
 (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却剤ポンプ**	冷却剤ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	充てんポンプ**	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		
	集水タンク	大型機器損壊に対応する手順		
	A格納容器スプレイング**	A格納容器スプレイングを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	炉心冷却系圧力調整装置**	炉心冷却系圧力調整装置を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		S/A添付**
	燃料取扱用タンク**	燃料取扱用タンク出口配管接続の手順		
	タンクローリー**	大型機器損壊に対応する手順		
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却剤ポンプ**	冷却剤ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	充てんポンプ**	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		
	集水タンク	大型機器損壊に対応する手順		
	A格納容器スプレイング**	A格納容器スプレイングを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	炉心冷却系圧力調整装置**	炉心冷却系圧力調整装置を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		S/A添付**
	燃料取扱用タンク**	燃料取扱用タンク出口配管接続の手順		
	タンクローリー**	大型機器損壊に対応する手順		
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却剤ポンプ**	冷却剤ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	充てんポンプ**	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		
	集水タンク	大型機器損壊に対応する手順		
	A格納容器スプレイング**	A格納容器スプレイングを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	炉心冷却系圧力調整装置**	炉心冷却系圧力調整装置を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		S/A添付**
	燃料取扱用タンク**	燃料取扱用タンク出口配管接続の手順		
	タンクローリー**	大型機器損壊に対応する手順		

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却剤ポンプ**	冷却剤ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		非常時操作手順書「シベリアンシナシ」 「日本ストレージ」 付4
	充てんポンプ**	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順		非常時操作手順書「設備別」 「炉心注水」による原子炉注水
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		
	集水タンク	大型機器損壊に対応する手順		
	A格納容器スプレイング**	A格納容器スプレイングを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		非常時操作手順書「シベリアンシナシ」 「日本ストレージ」 付4
	炉心冷却系圧力調整装置**	炉心冷却系圧力調整装置を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		S/A添付**
	燃料取扱用タンク**	燃料取扱用タンク出口配管接続の手順		
	タンクローリー**	大型機器損壊に対応する手順		
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却剤ポンプ**	冷却剤ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	充てんポンプ**	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順		S/A添付**
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		
	集水タンク	大型機器損壊に対応する手順		
	A格納容器スプレイング**	A格納容器スプレイングを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する 運転手順書
	炉心冷却系圧力調整装置**	炉心冷却系圧力調整装置を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		S/A添付**
	燃料取扱用タンク**	燃料取扱用タンク出口配管接続の手順		
	タンクローリー**	大型機器損壊に対応する手順		

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
炉心冷却系	高圧注水ポンプ**	高圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	冷却剤ポンプ**	冷却剤ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		非常時操作手順書「シベリアンシナシ」 「日本ストレージ」 付4
	充てんポンプ**	充てんポンプを用いた炉心注水により原子炉を冷却する手順		非常時操作手順書「設備別」 「炉心注水」による原子炉注水
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		
	集水タンク	大型機器損壊に対応する手順		
	A格納容器スプレイング**	A格納容器スプレイングを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		非常時操作手順書「シベリアンシナシ」 「日本ストレージ」 付4
	炉心冷却系圧力調整装置**	炉心冷却系圧力調整装置を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順		
	燃料取扱用ホット	燃料取扱用ホット出口配管接続の手順		S/A添付**
	燃料取扱用タンク**	燃料取扱用タンク出口配管接続の手順		
	タンクローリー**	大型機器損壊に対応する手順		

【女川】記載表現の相違(大飯と同様)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

以下は、女川2号炉の重大事故等発生時の対応手順書中の相違点を示す。
 01-1 「炉心注水」 炉心注水ポンプの停止による炉心注水の停止を防止するための運転に関する事項。
 02-1 「燃料取扱用ホット」 燃料取扱用ホットの停止による炉心注水の停止を防止するための運転に関する事項。
 03-1 「タンクローリー」 タンクローリーの停止による炉心注水の停止を防止するための運転に関する事項。
 04-1 「燃料取扱用ホット」 燃料取扱用ホットの停止による炉心注水の停止を防止するための運転に関する事項。
 05-1 「燃料取扱用タンク」 燃料取扱用タンクの停止による炉心注水の停止を防止するための運転に関する事項。
 06-1 「燃料取扱用ホット」 燃料取扱用ホットの停止による炉心注水の停止を防止するための運転に関する事項。

01-1 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
 02-1 手順は「1.11 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 03-1 手順は「1.5 最終シードタンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。
 04-1 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランサリ駆動時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 05-1 手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バランサリ駆動時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 06-1 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【附録】B1項を参照するための「代替炉心注水」(措置) 7「原子炉格納容器下部注水系(常設)」(代替格納容器注水)は熱交換機に接続してある。熱交換機に接続してある。

01-1 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
 02-1 手順は「1.5 最終シードタンクへ熱を輸送するための手順」にて整備する。
 03-1 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランサリ駆動時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 04-1 手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バランサリ駆動時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 05-1 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【附録】B1項を参照するための「代替炉心注水」(措置) 7「原子炉格納容器下部注水系(常設)」(代替格納容器注水)は熱交換機に接続してある。熱交換機に接続してある。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(5/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	配管の代りに原子力発電所2号炉の圧力容器からの注水	直流駆動圧注水ポンプ 真空貯蔵タンク ※1 凝縮水素 配管 直流駆動圧注水素 配管・弁 高圧中心スプレイズ ※ 配管・弁・スプレー 燃料プール補給水素 ※ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 非常用直流電源設備 ※2 所内常設電気式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」 ※1 非常時操作手順書（設備別） 「直流駆動圧注水ポンプによる原子炉注水」
		原子炉格納容器下部への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水素 配管・弁 凝縮水素 配管・弁 残熱蒸気発生器 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」 ※4 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」
		高圧代替注水素ポンプ 真空貯蔵タンク ※1 高圧代替注水素（蒸気系）配管・弁 注水気系 配管・弁 原子炉格納容器内注水（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水素（注水系）配管・弁 凝縮水素 配管 高圧中心スプレイズ ※ 配管・弁 燃料プール補給水素 ※ 原子炉格納容器内注水（蒸気系）配管 高圧代替注水素（注水系）配管・弁・スプレー 原子炉圧力容器 所内常設電気式直流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」 ※5 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水素ポンプによる原子炉注水（中核制御室）」	

※1：手順3「1.13 重大事故等の取次に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順3「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順3「1.9 蒸気発生器への熱を転送するための手順等」にて整備する。
 ※4：手順3「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリを圧力時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※5：手順3「1.2 原子炉格納容器圧力バウンダリを圧力時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※6：「1.13 重大事故等の取次に必要となる水の供給手順等」【解釈】(h) 項を満足するための代替注水素（蒸気）
 ※7：原子炉格納容器下部注水素（常設）（代替蒸気発生器ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は設備としてのみ利用可能。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/8)

(溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備区分	整備する手順書	手順書の分類
溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	-	配管の代りに原子力発電所2号炉の圧力容器からの注水	直流駆動圧注水ポンプ 真空貯蔵タンク ※1 凝縮水素 ※2 直流駆動圧注水素（注水設備）配管・弁 高圧中心スプレイズ ※3 燃料プール補給水素 ※4 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※5 非常用直流電源設備 ※5 所内常設電気式直流電源設備 ※5 常設代替交流電源設備 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※5	注水ポンプ 真空貯蔵タンク 凝縮水素 直流駆動圧注水素 高圧中心スプレイズ 燃料プール補給水素 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 所内常設電気式直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	注水ポンプ 真空貯蔵タンク 凝縮水素 直流駆動圧注水素 高圧中心スプレイズ 燃料プール補給水素 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 所内常設電気式直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」 ※1 非常時操作手順書（設備別） 「直流駆動圧注水ポンプによる原子炉注水」
		原子炉格納容器下部への注水	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水素 ※6 凝縮水素 ※6 残熱蒸気発生器 ※6 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※7	ろ過水ポンプ 真空貯蔵タンク 凝縮水素 直流駆動圧注水素 高圧中心スプレイズ 燃料プール補給水素 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 所内常設電気式直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」 ※4 非常時操作手順書（設備別） 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	
		高圧代替注水素ポンプ 真空貯蔵タンク ※1 高圧代替注水素（蒸気系）配管・弁 注水気系 ※6 原子炉格納容器内注水（蒸気系）配管・弁 高圧代替注水素（注水系）配管・弁 凝縮水素 ※6 高圧中心スプレイズ ※3 燃料プール補給水素 ※4 原子炉格納容器内注水（蒸気系）配管 高圧代替注水素（注水系）配管・弁・スプレー 原子炉圧力容器 所内常設電気式直流電源設備 ※7 常設代替交流電源設備 ※7 可搬型代替交流電源設備 ※7	直流駆動圧注水ポンプ 真空貯蔵タンク 凝縮水素 直流駆動圧注水素 高圧中心スプレイズ 燃料プール補給水素 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 所内常設電気式直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	非常時操作手順書「シビアアクシデント」 「注水ストラテジ」 ※5 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水素ポンプによる原子炉注水（中核制御室）」		

※1：手順3「1.9 蒸気発生器への熱を転送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順3「1.11 蒸気発生器に関する手順等」にて整備する。
 ※3：原子炉格納容器下部への注水は、2号炉蒸気発生器から移送することにより行う。
 ※4：原子炉格納容器下部への注水は、2号炉蒸気発生器から移送することにより行う。

【女川】記載表現の相違（大飯と同様）
 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設備中心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止</td> <td rowspan="2">原子炉が圧力平衡管へのほうれん水注入</td> <td>ほうれん水注入ポンプ ほうれん水注入ポンプモーター</td> <td>ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402</td> <td>非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 非常時操作手順書（設備類） 「ほうれん水注入ポンプによるほうれん水注入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器へのほうれん水注入</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系を含む） 402 非常用注水設備 403 常設代替交流電源設備 402</td> <td>非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 405 非常時操作手順書（設備類） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 注2：手順は「1.14 電線の断線に関する手順等」にて整備する。 注3：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 注4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランサ組立時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 注5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バランサ組立時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 注6：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【付録】(b)項を満足するための代替注水系（設備） 注7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替制御棒冷却ポンプ）は熱交換機部に期待しておらず、熱交換機は冗番としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	設備中心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	原子炉が圧力平衡管へのほうれん水注入	ほうれん水注入ポンプ ほうれん水注入ポンプモーター	ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 非常時操作手順書（設備類） 「ほうれん水注入ポンプによるほうれん水注入」	原子炉格納容器へのほうれん水注入	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系を含む） 402 非常用注水設備 403 常設代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 405 非常時操作手順書（設備類） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(7/8) (溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設備中心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止</td> <td rowspan="2">原子炉が圧力平衡管へのほうれん水注入</td> <td>ほうれん水注入ポンプ ほうれん水注入ポンプモーター</td> <td>ほうれん水注入系 配管・弁 2次冷却設備（制御棒冷却設備）配管・弁 非常時中心冷却設備（注水注入系）配管・弁 非常時中心冷却設備（注水注入系）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備（配管・弁） 1次冷却設備 原子炉冷却 常設代替交流電源設備402 可搬型代替交流電源設備402 設備内電圧調整機402</td> <td>注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンクモーター</td> <td>中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク</td> <td>中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器へのほうれん水注入</td> <td>制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系を含む） 402 非常用注水設備 403 常設代替交流電源設備 402</td> <td>注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンクモーター</td> <td>中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク</td> <td>中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バランサ組立時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。 注2：手順は「1.14 電線の断線に関する手順等」にて整備する。 注3：重大事故等対策において用いる設備内分類 注4：設備名に一致する重大事故等対策設備 注5：22条に適合する重大事故等対策設備 注6：自主的対策として整備する重大事故等対策設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	設備中心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	原子炉が圧力平衡管へのほうれん水注入	ほうれん水注入ポンプ ほうれん水注入ポンプモーター	ほうれん水注入系 配管・弁 2次冷却設備（制御棒冷却設備）配管・弁 非常時中心冷却設備（注水注入系）配管・弁 非常時中心冷却設備（注水注入系）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備（配管・弁） 1次冷却設備 原子炉冷却 常設代替交流電源設備402 可搬型代替交流電源設備402 設備内電圧調整機402	注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンクモーター	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク	原子炉格納容器へのほうれん水注入	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系を含む） 402 非常用注水設備 403 常設代替交流電源設備 402	注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンクモーター	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク	<p>【女川】記載表現の相違(大飯と同様) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																															
設備中心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	原子炉が圧力平衡管へのほうれん水注入	ほうれん水注入ポンプ ほうれん水注入ポンプモーター	ほうれん水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 402 可搬型代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 非常時操作手順書（設備類） 「ほうれん水注入ポンプによるほうれん水注入」																															
		原子炉格納容器へのほうれん水注入	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系を含む） 402 非常用注水設備 403 常設代替交流電源設備 402	非常時操作手順書「シベア」 「注水ストラテジ」 405 非常時操作手順書（設備類） 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																													
設備中心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止	原子炉が圧力平衡管へのほうれん水注入	ほうれん水注入ポンプ ほうれん水注入ポンプモーター	ほうれん水注入系 配管・弁 2次冷却設備（制御棒冷却設備）配管・弁 非常時中心冷却設備（注水注入系）配管・弁 非常時中心冷却設備（注水注入系）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備（配管・弁） 1次冷却設備 原子炉冷却 常設代替交流電源設備402 可搬型代替交流電源設備402 設備内電圧調整機402	注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンクモーター	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク																													
		原子炉格納容器へのほうれん水注入	制御棒駆動水ポンプ 注水貯蔵タンク 401 制御棒駆動水圧系 配管・弁 精給水圧 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉格納容器注水系（原子炉格納容器注水系を含む） 402 非常用注水設備 403 常設代替交流電源設備 402	注水貯蔵タンク 注水貯蔵タンクモーター	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク	中心の新しい設備が発生した場合に対応する 注水貯蔵タンク																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.9)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	整備する手順書	手順書の分類
A. 電源設備	燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置 燃料供給システム停止防止装置	原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置の運転手順書	格納及び設計基準事象に対応する運転手順書

以下は発電所が本来設計に使用する手順書に準拠する手順書を示す。
 第1：「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉格納容器の保安のための活動に関する手順書」
 第2：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第3：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第4：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第5：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第6：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第7：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第8：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第9：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」
 第10：「原子炉格納容器内圧力調整装置に関する手順書」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
A. 電源設備	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第1
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第2
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第7

第1：発電用原子炉格納容器内圧力調整装置が原子炉格納容器内圧力調整装置により常時動作している。
 第2：発電用原子炉格納容器内圧力調整装置が原子炉格納容器内圧力調整装置により常時動作している。
 第3：原子炉格納容器内圧力調整装置が原子炉格納容器内圧力調整装置により常時動作している。
 第4：手順は「1.14 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 第5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 第6：原子炉格納容器内圧力調整装置は設計基準事故発生時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置づけられない。
 第7：可搬型装置ガス供給装置による原子炉格納容器内圧力調整装置の不活性化に用いる可搬型装置ガス供給装置及び燃料供給設備は、発電用原子炉格納容器に使用されるものでないため、重大事故等対応設備とは位置づけられない。

泊発電所3号炉

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
A. 電源設備	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第1	— 第1	— 第1
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第2	— 第2	— 第2

第1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 第2：重大事故等発生時に用いる設備の分類
 ①：格納容器に適合する重大事故等対応設備 ②：1号炉に適合する重大事故等対応設備 ③：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.9) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
A. 電源設備	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第1	— 第1	— 第1
		原子炉格納容器内圧力調整装置	原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置 原子炉格納容器内圧力調整装置	— 第2	— 第2	— 第2

第1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 第2：手順は「1.14 最終ヒートシンク熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 第3：重大事故等発生時に用いる設備の分類
 ①：格納容器に適合する重大事故等対応設備 ②：2号炉に適合する重大事故等対応設備 ③：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 5%;">対応手段</th> <th style="width: 35%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器の本体及びベント系による</td> <td>原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本系濃度</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素及び酸素の検出</td> <td>可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱線素子</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素濃度の監視</td> <td>格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素監視メニ 子駆動及び水素・酸素濃度監視」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器間気により常時不活性化している。 注2：発電用原子炉運転時に原子炉格納容器（フィルタベント）系系統内は不活性化した状態とする。 注3：原子炉格納容器（フィルタベント）系機器の手順は「1.7. 原子炉格納容器の過圧抑制を防止するための手順等」にて整備する。 注4：手順は「1.5. 燃料セクトンセンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 注5：手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注6：原子炉格納容器内水素濃度は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 注7：可燃性ガス供給装置による原子炉格納容器（フィルタベント）系系統内の不活性化に用いる可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉運転時に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは記載されない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	—	—	原子炉格納容器の本体及びベント系による	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本系濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3	—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の検出	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱線素子	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」	—	—	原子炉格納容器内の水素濃度の監視	格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素監視メニ 子駆動及び水素・酸素濃度監視」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																			
—	—	原子炉格納容器の本体及びベント系による	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口材料捕集ユニット フィルタ装置出口日本系濃度	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応マニュアル 「原子炉格納容器フィルタベント」巻3																			
—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の検出	可燃性ガス濃度検測系再結合装置（B/C） 可燃性ガス濃度検測系再結合装置 可燃性ガス濃度検測系 配管・弁 残留熱線素子	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度検測系による水素濃度検測」																			
—	—	原子炉格納容器内の水素濃度の監視	格納容器内水素濃度（B/C） 格納容器内水素濃度（B/C）	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内水素監視メニ 子駆動及び水素・酸素濃度監視」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 20%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 30%;">対応設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本表整理による原子炉格納容器の確保向上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、必要に応じて格納容器内の水素濃度を低減するための措置を実施する。</td> <td>格納容器内空気系水素濃度 格納容器内空気系酸素濃度 原子炉格納容器内水素濃度 表4</td> <td>重大事故等対応設備 原子炉格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内酸素濃度 原子炉格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内酸素濃度 非常用取水設備 表4</td> <td>非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」ストラテジ 非常時操作手順書（設備損傷） 「格納容器内空気系水素濃度及び酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器水確保」 表4</td> </tr> <tr> <td>代替電源による必要設備への給電</td> <td>常設代替交流電源設備 表5 可搬型代替交流電源設備 表5 代替用内電気設備 表6 格納容器内電気設備 表6 常設代替直流電源設備 表6 可搬型代替直流電源設備 表6</td> <td>— 表5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 表1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器空気系に水素濃度不活性化している。 表2：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器空気系内は不活性化した状態とする。 表3：原子炉格納容器空気系内水素濃度の監視は「1.7 原子炉格納容器の過圧制御を防止するための手順等」にて整備する。 表4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 表5：手順は「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 表6：原子炉格納容器空気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 表7：可搬型代替交流電源による原子炉格納容器空気系内水素濃度不活性化に用いる可搬型代替交流電源装置及び代替用内電気設備は、発電用原子炉運転時に使用することができ、重大事故等時に使用することができ、重大事故等対応設備とは位置付けない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	本表整理による原子炉格納容器の確保向上	—	原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、必要に応じて格納容器内の水素濃度を低減するための措置を実施する。	格納容器内空気系水素濃度 格納容器内空気系酸素濃度 原子炉格納容器内水素濃度 表4	重大事故等対応設備 原子炉格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内酸素濃度 原子炉格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内酸素濃度 非常用取水設備 表4	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」ストラテジ 非常時操作手順書（設備損傷） 「格納容器内空気系水素濃度及び酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器水確保」 表4	代替電源による必要設備への給電	常設代替交流電源設備 表5 可搬型代替交流電源設備 表5 代替用内電気設備 表6 格納容器内電気設備 表6 常設代替直流電源設備 表6 可搬型代替直流電源設備 表6	— 表5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書													
本表整理による原子炉格納容器の確保向上	—	原子炉格納容器内の水素濃度を監視し、必要に応じて格納容器内の水素濃度を低減するための措置を実施する。	格納容器内空気系水素濃度 格納容器内空気系酸素濃度 原子炉格納容器内水素濃度 表4	重大事故等対応設備 原子炉格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内酸素濃度 原子炉格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内酸素濃度 非常用取水設備 表4	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「1-11」ストラテジ 非常時操作手順書（設備損傷） 「格納容器内空気系水素濃度及び酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器水確保」 表4												
			代替電源による必要設備への給電	常設代替交流電源設備 表5 可搬型代替交流電源設備 表5 代替用内電気設備 表6 格納容器内電気設備 表6 常設代替直流電源設備 表6 可搬型代替直流電源設備 表6	— 表5												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)
(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時
使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備又は対応手段	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	使用済燃料ピットに冷却機能又は注水機能喪失時	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用冷却水ポンプ 燃料冷却器用ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ 燃料冷却器用ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
	使用済燃料ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	
			燃料冷却器用冷却水ポンプ		燃料冷却器用ポンプ
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	
			燃料冷却器用冷却水ポンプ		燃料冷却器用ポンプ

以下は使用済燃料ピットに冷却機能又は注水機能喪失時における整備する手順書に関する記載です。
※1：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※3：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	

以下は使用済燃料ピットに冷却機能又は注水機能喪失時における整備する手順書に関する記載です。
※1：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※3：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	
			燃料冷却器用冷却水ポンプ		燃料冷却器用ポンプ
燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	
			燃料冷却器用冷却水ポンプ		燃料冷却器用ポンプ

以下は使用済燃料ピットに冷却機能又は注水機能喪失時における整備する手順書に関する記載です。
※1：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※3：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するための記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
	燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ
				燃料冷却器用冷却水ポンプ	
燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 3機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	
			燃料冷却器用冷却水ポンプ		燃料冷却器用ポンプ
燃料冷却器用冷却水ポンプ	N.a. 2機水タンクから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 2機水タンク	燃料冷却器用冷却水ポンプ	燃料冷却器用冷却水ポンプ	
			燃料冷却器用冷却水ポンプ		燃料冷却器用ポンプ

以下は使用済燃料ピットに冷却機能又は注水機能喪失時における整備する手順書に関する記載です。
※1：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※2：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。
※3：「大飯発電所」重大事故等発生時の対応に関する原子力規制庁の指示の順に従って整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)
 (使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	淡水による使用済燃料ビットへのスプレイ	淡水槽 スプレインロッド 熱伝導管等*	淡水槽を用いた使用済燃料ビットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順	S/A共通*	
	淡水槽による使用済燃料ビットへのスプレイ(外部)	淡水槽 熱伝導管等*	大規模損壊時に対応する手順		大規模損壊時*
	化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレイ	化学消防自動車 大容積ポンプ(取水用)	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時*	
	大容積ポンプ(取水用)及び取水設備による原子炉冷却水の供給(貯蔵槽内燃料体等)への取水	取水ポンプ	取水ポンプ	原子炉規定域への取水時の運転手順による取水ポンプの運転手順	S/A共通*
		取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順	
		取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順	
		取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順	
	使用済燃料ビットからの漏えい補修	止水テープ	止水テープ	使用済燃料ビット破損時の補修、漏えい補修のための手順	S/A共通*
		止水テープ	止水テープ	大規模損壊時に対応する手順	

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。
 注2：「大飯発電所(取水用)の燃料補給に関する手順」にて整備する。
 注3：「大飯発電所(取水用)の燃料補給に関する手順」にて整備する。
 注4：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	淡水による使用済燃料ビットへのスプレイ	淡水槽 スプレインロッド 熱伝導管等*	淡水槽を用いた使用済燃料ビットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順
	淡水槽による使用済燃料ビットへのスプレイ(外部)	淡水槽 熱伝導管等*	大規模損壊時に対応する手順
	化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレイ	化学消防自動車 大容積ポンプ(取水用)	大規模損壊時に対応する手順
大容積ポンプ(取水用)及び取水設備による原子炉冷却水の供給(貯蔵槽内燃料体等)への取水	取水ポンプ	取水ポンプ	原子炉規定域への取水時の運転手順による取水ポンプの運転手順
	取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順
	取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順
	取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順
使用済燃料ビットからの漏えい補修	止水テープ	止水テープ	使用済燃料ビット破損時の補修、漏えい補修のための手順
	止水テープ	止水テープ	大規模損壊時に対応する手順

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。
 注2：「大飯発電所(取水用)の燃料補給に関する手順」にて整備する。
 注3：「大飯発電所(取水用)の燃料補給に関する手順」にて整備する。
 注4：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11)(3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	淡水による使用済燃料ビットへのスプレイ	淡水槽 スプレインロッド 熱伝導管等*	淡水槽を用いた使用済燃料ビットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順
	淡水槽による使用済燃料ビットへのスプレイ(外部)	淡水槽 熱伝導管等*	大規模損壊時に対応する手順
	化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレイ	化学消防自動車 大容積ポンプ(取水用)	大規模損壊時に対応する手順
大容積ポンプ(取水用)及び取水設備による原子炉冷却水の供給(貯蔵槽内燃料体等)への取水	取水ポンプ	取水ポンプ	原子炉規定域への取水時の運転手順による取水ポンプの運転手順
	取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順
	取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順
	取水ポンプ	取水ポンプ	取水ポンプの運転手順
使用済燃料ビットからの漏えい補修	止水テープ	止水テープ	使用済燃料ビット破損時の補修、漏えい補修のための手順
	止水テープ	止水テープ	大規模損壊時に対応する手順

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。
 注2：「大飯発電所(取水用)の燃料補給に関する手順」にて整備する。
 注3：「大飯発電所(取水用)の燃料補給に関する手順」にて整備する。
 注4：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ビットへのスプレイ、化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)
(重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラ※2 使用済燃料ピット水位監視カメラ※3 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアナリシス 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアナリシス 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ	使用済燃料ピット ※3A関連※4 大規模損壊時に対応する手順	5A関連※5
			使用済燃料ピット水位 (AM用)※1			
			使用済燃料ピット温度 (AM用)※1			
			可搬型使用済燃料ピット区域メタアナリシス※1			
			使用済燃料ピット監視カメラ※2			
			使用済燃料ピット水位監視カメラ※3			
			使用済燃料ピット水位			
			使用済燃料ピット温度			
			使用済燃料ピット区域メタアナリシス			
			異常型水漏れ			
			異常型水漏れ			
			異常型水漏れ			
			異常型水漏れ			
			異常型水漏れ			

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注2：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注3：空冷式の商用発電機の燃料供給に依存する。手順2.1.14「電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1.10項を満足するための代替水源（積貯）※2；手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注5：手順は、「1.12 発電機への強制冷却水の供給と供給するための手順等」にて整備する。
 注6：手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注7：手順は、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	大管風送ホップ (タイプ目) ※4 貯水罐 ※5 ホース延長回収車 ※4 ホース ※4 燃料補給設備 ※2 貯留罐 貯水口 取水路 送水ポンプ室	重大事故等対応設備
			使用済燃料ピット水位/温度 (ヒートサーモ)※1 使用済燃料ピット水位/温度 (ゴイデン)※1 使用済燃料ピット上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ	重大事故等対応設備
			可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	重大事故等対応設備
異常型水漏れ	-	異常型水漏れの監視	可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	重大事故等対応設備
			燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系熱交換器 燃料プール冷却浄化系配管・弁・スクリーンポンプ 燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料ポンプ 原子炉機械代替冷却水系 ※5 可搬型代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (積貯-バース)※2 「貯水水位・温度制御」 非常時操作手順書 (アバント停止中) 「燃料プール冷却機監視表」 非常時操作手順書 (2段階) 「燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの冷却」

注1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】1.10項を満足するための代替水源（積貯）※2；手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注2：手順は、「1.12 発電機への強制冷却水の供給と供給するための手順等」にて整備する。
 注3：手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AM用)※1 使用済燃料ピット水位 (AM用)※1 使用済燃料ピット温度 (AM用)※1 可搬型使用済燃料ピット区域メタアナリシス※1 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアナリシス 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ	使用済燃料ピット水位/温度 (ヒートサーモ)※1 使用済燃料ピット水位/温度 (ゴイデン)※1 使用済燃料ピット上部空間放射線モニタ (高線量、低線量) 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料ピット水位/温度 (AM用)※1 使用済燃料ピット水位/温度 (AM用)※1 使用済燃料ピット温度 (AM用)※1 可搬型使用済燃料ピット区域メタアナリシス※1 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域メタアナリシス 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ 異常型水漏れ	設備及び設計基準事故等発生時の対応手順書 全交流動員監視発生時における対応手順書 炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書 設備及び設計基準事故等発生時の対応手順書 炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書 設備及び設計基準事故等発生時の対応手順書 炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書 設備及び設計基準事故等発生時の対応手順書 炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書
			可搬型代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	可搬型代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	全交流動員監視発生時における対応手順書	炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書
			可搬型代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	可搬型代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	全交流動員監視発生時における対応手順書	炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書
			可搬型代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	可搬型代替交流電源設備 ※1 可搬型代替交流電源設備 ※1	全交流動員監視発生時における対応手順書	炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する運転手順書

注1：「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注2：「重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための活動に関する手順」
 注3：当該表にて適合する重大事故等対応設備 ※1：炉心に適合する重大事故等対応設備 ※2：炉心の新しい稼働及び原子炉機械代替冷却水を要する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (1/2)

分類	想定する重大事故等対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
大飯2号炉の整備方針	-	-	代替格納容器止水ポンプ	代替格納容器止水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	中心の著しい損傷及び格納容器損傷も防止する運転手順書
			常設式非常用発電機	常設式ボイラ出口配管接続の手順	S/A関連**
			燃料貯蔵用水ポンプ	常設式非常用発電機燃料供給の手順	S/A関連**
			積水ピット	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**
			A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)	A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた大規模損壊対応スプレイの手順	中心の著しい損傷及び格納容器損傷も防止する運転手順書
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵スプレイポンプ(自己冷却)対応後継の手順	S/A関連**
			常設式非常用発電機	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**
			電動排水ポンプ	排水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	中心の著しい損傷及び格納容器損傷も防止する運転手順書
			ディーゼル排水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**
			H ₂ O ₂ 濃度タンク	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**
			可搬式代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬式代替格納容器止水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	中心の著しい損傷及び格納容器損傷も防止する運転手順書
			可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬式代替格納容器止水ポンプによる格納容器スプレイの手順	運転手順書
減水車	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**			
化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊時**			
大容量ポンプ(放水用)	放水用	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**		
燃料貯蔵タンク**	積水ピット・シムトフュニクスによる放射線物質拡散抑制	S/A関連**			
放射線モニタ**	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**			
放射線モニタ**	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**			
放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	S/A関連**			

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (2/2)

分類	想定する重大事故等対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
大飯2号炉の整備方針	-	-	放水車	原子炉冷却設備へのスプレイヘッドによる放射線物質拡散抑制	S/A関連**	
			積水ピット**	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**	
			大容量ポンプ(放水用)	放水用	S/A関連**	
			燃料貯蔵タンク**	原子炉冷却設備への放射線物質拡散抑制	S/A関連**	
			放射線モニタ**	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**	
			放射線モニタ**	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**	
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	S/A関連**	
			化学消防自動車	化学消防自動車	S/A関連**	
			可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬型代替格納容器止水ポンプ	S/A関連**	
			減水車	減水車(積水用)**	大規模損壊時に対応する手順	S/A関連**
			可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬型代替格納容器止水ポンプ	S/A関連**	
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	S/A関連**	
放射線モニタ**	放射線モニタ**	S/A関連**				
放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	S/A関連**				

以下(1)記載の設備が整備されている可搬型設備による対応を中心とした手順書及び対応する手順書に7枚添付する。

①：「大飯地場」重大事故等発生時における原子炉冷却設備の保全のための活動に関する手順書

②：大容量ポンプ(放水用)の燃料供給に関する手順書。手順は「6. 原子炉格納容器内の冷却のための手順書」にて整備する。

③：放水車の積水(放水用)に関する手順書。手順は「6. 原子炉格納容器内の冷却のための手順書」にて整備する。

④：減水車(積水用)は、高圧水及び放射線物質に使用するための手順書。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	
女川2号炉の整備方針	-	-	大気への放射性物質拡散抑制設備	大気への放射性物質拡散抑制設備	重大事故等対応要綱書「放射性物質拡散抑制」 重大事故等対応要綱書「放射性物質拡散抑制」による運用
			海水ポンプ	海水ポンプ	重大事故等対応要綱書「海水ポンプ」による運用
			燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	重大事故等対応要綱書「燃料貯蔵タンク」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用
			化学消防自動車	化学消防自動車	重大事故等対応要綱書「化学消防自動車」による運用
			可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬型代替格納容器止水ポンプ	重大事故等対応要綱書「可搬型代替格納容器止水ポンプ」による運用
			減水車	減水車	重大事故等対応要綱書「減水車」による運用
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	重大事故等対応要綱書「放射線モニタ」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用
			燃料貯蔵タンク**	燃料貯蔵タンク**	重大事故等対応要綱書「燃料貯蔵タンク」による運用
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	重大事故等対応要綱書「放射線モニタ」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用

①：手順は「1.12 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。

②：手順は「1.14 燃料の確保に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
泊3号炉の整備方針	-	-	大気への放射性物質拡散抑制設備	大気への放射性物質拡散抑制設備	重大事故等対応要綱書「放射性物質拡散抑制」 重大事故等対応要綱書「放射性物質拡散抑制」による運用
			海水ポンプ	海水ポンプ	重大事故等対応要綱書「海水ポンプ」による運用
			燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	重大事故等対応要綱書「燃料貯蔵タンク」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用
			化学消防自動車	化学消防自動車	重大事故等対応要綱書「化学消防自動車」による運用
			可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬型代替格納容器止水ポンプ	重大事故等対応要綱書「可搬型代替格納容器止水ポンプ」による運用
			減水車	減水車	重大事故等対応要綱書「減水車」による運用
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	重大事故等対応要綱書「放射線モニタ」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用
			燃料貯蔵タンク**	燃料貯蔵タンク**	重大事故等対応要綱書「燃料貯蔵タンク」による運用
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	重大事故等対応要綱書「放射線モニタ」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用

第2.1.15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
泊3号炉の整備方針	-	-	大気への放射性物質拡散抑制設備	大気への放射性物質拡散抑制設備	重大事故等対応要綱書「放射性物質拡散抑制」 重大事故等対応要綱書「放射性物質拡散抑制」による運用
			海水ポンプ	海水ポンプ	重大事故等対応要綱書「海水ポンプ」による運用
			燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	重大事故等対応要綱書「燃料貯蔵タンク」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用
			化学消防自動車	化学消防自動車	重大事故等対応要綱書「化学消防自動車」による運用
			可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)	可搬型代替格納容器止水ポンプ	重大事故等対応要綱書「可搬型代替格納容器止水ポンプ」による運用
			減水車	減水車	重大事故等対応要綱書「減水車」による運用
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	重大事故等対応要綱書「放射線モニタ」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用
			燃料貯蔵タンク**	燃料貯蔵タンク**	重大事故等対応要綱書「燃料貯蔵タンク」による運用
			放射線モニタ**	放射線モニタ**	重大事故等対応要綱書「放射線モニタ」による運用
			放射線物質貯蔵槽	放射線物質貯蔵槽	重大事故等対応要綱書「放射線物質貯蔵槽」による運用

①：可搬型代替格納容器止水ポンプ(可搬型)は、高圧水及び放射線物質に使用するための手順書。

②：減水車の積水(放水用)は、高圧水及び放射線物質に使用するための手順書。

③：手順は「1.12 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。

④：放射線モニタ**は、高圧水及び放射線物質に使用するための手順書。

⑤：放射線物質貯蔵槽は、高圧水及び放射線物質に使用するための手順書。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(大気への拡散抑制を目的とした格納容器スプレイ、化学消防自動車を目的とした代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電水ポンプ (組立又は組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能	N4、2号水タンク 電機駆動ポンプ	高気圧発生時における 炉心冷却のための水漏れを検知する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器 及び格納容器破砕を 防ぎます運転手順書
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能	N4、2号水タンク 電機駆動ポンプ	高気圧発生時における 炉心冷却のための水漏れを検知する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器 及び格納容器破砕を 防ぎます運転手順書
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		

①下欄は発電所別表が使用する可搬型設備による対応手段とした大規模損壊及び炉心冷却に記載する設備を示す。
 また、太字は重大事故等発生時の対応手順書と相違箇所を示す。
 ②1 「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心冷却の取組のための活動に関する手順」にて整備する。
 ③2 送水車の燃料供給に使用する貯蔵用のものである。手順は「炉心冷却用格納容器下部の漏れ防止のための手順」にて整備する。
 ④3 グリーン発電機等による対応手段。
 ⑤4 手順は「1. 原子炉格納容器圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
 ⑤5 「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉格納容器の保全のための活動に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能	N4、2号水タンク 電機駆動ポンプ	高気圧発生時における 炉心冷却のための水漏れを検知する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器 及び格納容器破砕を 防ぎます運転手順書
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能	N4、2号水タンク 電機駆動ポンプ	高気圧発生時における 炉心冷却のための水漏れを検知する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器 及び格納容器破砕を 防ぎます運転手順書
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		

①1 手順は「1.14. 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ②2 本表【解説】⑥)項を適用するための代替水漏れ（積置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (1/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能	N4、2号水タンク 電機駆動ポンプ	高気圧発生時における 炉心冷却のための水漏れを検知する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器 及び格納容器破砕を 防ぎます運転手順書
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
電水ポンプ (組立)	電水ポンプのN4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能	N4、2号水タンク 電機駆動ポンプ	高気圧発生時における 炉心冷却のための水漏れを検知する手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の重い機器 及び格納容器破砕を 防ぎます運転手順書
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		
		N4、2号水タンクからの水漏れ防止のための機能		

①1 重大事故等発生時における炉心冷却の取組
 ②2 本表【解説】⑥)項を適用するための代替水漏れ（積置）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び配管として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・泊は、重大事故等対処設備である加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (2/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	
燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注 2次冷却水の排注	1. 1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注	
		2. 2次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		3. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		4. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		5. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		6. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		7. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		8. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		9. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		10. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		11. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		12. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		13. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注
		14. 燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	燃料貯蔵タンクから1次冷却水の排注	貯蔵タンクから1次冷却水の排注

注1：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。注2：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。注3：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。注4：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。注5：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。注6：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。注7：「大飯発電所」は、本表記載の設備が設置されている発電所を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類	
燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	1. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	
		2. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		3. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		4. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		5. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		6. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		7. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		8. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		9. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		10. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		11. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		12. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		13. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		14. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク

注1：手順は「1.14」電源の復旧に関する手順等にて整備する。
 注2：本表【備考】6)を満足するための代替注水（措置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順	手順の分類
燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	1. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		2. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		3. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		4. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		5. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		6. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		7. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		8. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		9. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		10. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		11. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		12. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		13. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク
		14. 燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク

注1：重大事故等発生時に、1.14に規定する手順等にて整備する。
 注2：当表に適合する重大事故等対応設備。注3：2)に適合する重大事故等対応設備。注4：注5)の対応として整備する重大事故等対応設備。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (3/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順書	手順の内容	
燃料取扱装置(ポンプ) [輸送(1)輸送]	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障

以下(前)の発電所が使用可能な設備等により対応可能な手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 注1：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉における原子炉冷却系内の冷却水の供給に関する設備を示す。
 注2：「大飯発電所」は大飯発電所4号炉における原子炉冷却系内の冷却水の供給に関する設備を示す。
 注3：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び4号炉における原子炉冷却系内の冷却水の供給に関する設備を示す。
 注4：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び4号炉における原子炉冷却系内の冷却水の供給に関する設備を示す。
 注5：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び4号炉における原子炉冷却系内の冷却水の供給に関する設備を示す。
 注6：「大飯発電所」は大飯発電所3号炉及び4号炉における原子炉冷却系内の冷却水の供給に関する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順書	手順の内容	
燃料取扱装置(ポンプ) [輸送(1)輸送]	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障

注1：手順書「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注2：本表【注釈】10項を満足するための代替海水源（増設）（増設）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応内容	対応設備	整備する手順書	手順の内容	
燃料取扱装置(ポンプ) [輸送(1)輸送]	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	
	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障
		燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障	燃料取扱装置(ポンプ)の故障

注1：重大事故等発生時に適用する設備の付録
 注2：当該設備に該当する重大事故等発生時対応設備
 注3：注1の設備と適用する重大事故等発生時対応設備
 注4：注1の設備と適用する重大事故等発生時対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。また、化学消防自動車の水源として海水は使用しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類			
燃料循環用ポンプ（水）の欠損	燃料循環用ポンプ（水）の欠損	Nn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	Nn、2号水タンク	使用済燃料ピットの常時対応手順	他種及び設計基準事故に類似する運転手順			
				大規模損壊時に対応する手順				
				Nn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水*		Nn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	S.A相当**	
				大規模損壊時に対応する手順				
				ポンプ車によるNn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水**		Nn、2号水タンク		ポンプ車によるNn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順
				ポンプ車		大規模損壊時に対応する手順		
				ポンプ車によるNn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水*		Nn、2号水タンク		ポンプ車によるNn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順
				ポンプ車		大規模損壊時に対応する手順		
				1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*		1次系減水タンク		1次系減水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順
				1次系減水タンク		大規模損壊時に対応する手順		
海水から使用済燃料ピットへの注水*	海水注	海水による使用済燃料ピットへの注水手順						
燃料ポンプ車	大規模損壊時に対応する手順							
消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	消火水バックアップタンク	消火水バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水手順						
消火水バックアップタンク	大規模損壊時に対応する手順							

①上欄に発電所固有設備が使用される可搬型設備による対応は中心とした手順表及び当該手順表に記載する設備を示す。
また、赤字は重大事故等発生時の対応手順表との相違箇所を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の保全のための計画に関する所定」
※2：「日本原子力発電株式会社 安全管理規程」の「4.14 原子炉施設の状態の保全のための計画」にて整備する。
※3：「手順」は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の取替のための手順等」にて整備する。
※4：「プルーベール電機等により前置する」
※5：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の状態の保全のための計画」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料循環用ポンプ（水）の欠損	燃料循環用ポンプ（水）の欠損	Nn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	Nn、2号水タンク	原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	他種及び設計基準事故に類似する運転手順	
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		S.A相当**
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		

※1：「手順」は「1.14 燃料貯蔵庫の取替のための手順等」にて整備する。
※2：「日本原子力発電所 安全管理規程」の「4.14 原子炉施設の状態の保全のための計画」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料循環用ポンプ（水）の欠損	燃料循環用ポンプ（水）の欠損	Nn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	Nn、2号水タンク	原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	他種及び設計基準事故に類似する運転手順	
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		S.A相当**
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		

※1：「手順」は「1.14 燃料貯蔵庫の取替のための手順等」にて整備する。
※2：「日本原子力発電所 安全管理規程」の「4.14 原子炉施設の状態の保全のための計画」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
・泊は、管路及び電路として使用する設備に記載する。

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映）
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違（大規模損壊に特化した手順）
・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類	
燃料循環用ポンプ（水）の欠損	燃料循環用ポンプ（水）の欠損	Nn、2号水タンクから使用済燃料ピットへの注水（常時対応）	Nn、2号水タンク	原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	他種及び設計基準事故に類似する運転手順	
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		S.A相当**
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		
				原子炉格納容器下部注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）		

※1：「手順」は「1.14 燃料貯蔵庫の取替のための手順等」にて整備する。
※2：「日本原子力発電所 安全管理規程」の「4.14 原子炉施設の状態の保全のための計画」にて整備する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ	注水による使用済燃料ピット注水	注水車	注水車を用いた使用済燃料ピットへのスプレィのための手順	S/A対応*
		原子炉格納容器内（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	スプレィヘッド 積込ドラム筒**	大規模損壊に対応する手順	
化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ	化学消防自動車	化学消防自動車	大規模損壊に対応する手順	大規模損壊対応*
		大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）		
化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ	化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ	大容量ポンプ（給水用）及び給水車	大容量ポンプ（給水用） 給水車	原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	S/A対応*
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	大規模損壊に対応する手順	

注1：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

注2：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

注3：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

注4：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

注5：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

注6：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
復水貯蔵タンクサブレーションシステム	復水貯蔵タンクサブレーションシステム	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用） スプレィヘッド 積込ドラム筒**	重大事故等対応手順書「大容量ポンプ」による注水
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備

注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注2：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用） スプレィヘッド 積込ドラム筒**	重大事故等対応手順書「大容量ポンプ」による注水	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）	自主対策設備	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）	自主対策設備	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備	

注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注2：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。
注3：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィ)

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用） スプレィヘッド 積込ドラム筒**	重大事故等対応手順書「大容量ポンプ」による注水	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）	自主対策設備	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備	
復水貯蔵タンク	復水貯蔵タンク	大容量ポンプ（給水用）	大容量ポンプ（給水用）	自主対策設備	自主対策設備
		原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	原子炉格納容器内冷却材による原子炉冷却材（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレィ	自主対策設備	

注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
注2：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。
注3：注水は重大事故等発生時の対応手順書の規定に従って実施する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (7/7)</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(7/11)</p>	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (9/17)</p>																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ</td> <td>取水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための活動に関する所定。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 注3：手順1「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水	大容量ポンプ(取水ポンプ)	大容量ポンプ(取水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	取水ポンプ	取水ポンプ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ</td> <td>取水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための活動に関する所定。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 注3：手順1「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水	大容量ポンプ(取水ポンプ)	大容量ポンプ(取水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	取水ポンプ	取水ポンプ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大規模事故等発生時の対応</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td>大容量ポンプ(取水ポンプ)</td> <td rowspan="2">放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順</td> <td rowspan="2">SA所定*</td> </tr> <tr> <td>取水ポンプ</td> <td>取水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための活動に関する所定。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 注3：手順1「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水	大容量ポンプ(取水ポンプ)	大容量ポンプ(取水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*	取水ポンプ	取水ポンプ	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																								
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水	大容量ポンプ(取水ポンプ)	大容量ポンプ(取水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																								
		取水ポンプ	取水ポンプ																																										
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																								
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水	大容量ポンプ(取水ポンプ)	大容量ポンプ(取水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																								
		取水ポンプ	取水ポンプ																																										
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																								
大規模事故等発生時の対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)及び取水ポンプによる格納容器及びアニュウスメーカーの取水	大容量ポンプ(取水ポンプ)	大容量ポンプ(取水ポンプ)	放水ポンプ・シフトポンプによる設計機物管配線取得手順 大規模損壊時に対応する手順	SA所定*																																								
		取水ポンプ	取水ポンプ																																										
<p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための活動に関する所定。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 注3：手順1「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	<p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための活動に関する所定。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 注3：手順1「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>	<p>注1：「大規模事故」重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための活動に関する所定。 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。手順1「原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。 注3：手順1「1.13 工機等外への放射性物質の放出を抑制するための手順等」にて整備する。</p>																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク サブレーションシステム</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>軽水代替注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき、及び「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">復水の減タンク</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.10」本表第2項に規定する手順等に基づき整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.11」格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等にて整備する。 ※2：本表2【解説】3)3)3)を満足するための代替注水（措置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水の減タンク サブレーションシステム	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	軽水代替注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき、及び「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	復水の減タンク	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	復水の減タンク	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10」本表第2項に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.11」格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料格納容器</td> <td rowspan="2">燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1</td> <td>手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1</td> <td>手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料格納容器</td> <td rowspan="2">燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1</td> <td>手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1</td> <td>手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料格納容器</td> <td rowspan="2">燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1</td> <td>手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>燃料格納容器減圧力低下防止用注水</td> <td>可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1</td> <td>手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。</td> <td>原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11」電源の確保に関する手順等にて整備する。 ※2：本表第2項に規定する手順等にて整備する。 ※3：3)3)3)に適合する大容量送水ポンプ等設備 ※4：BWR固有設備 ※5：BWR固有設備として整備する大容量送水ポンプ等設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順	整備する位置	燃料格納容器	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。	燃料格納容器	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。	燃料格納容器	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																																
復水の減タンク サブレーションシステム	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	軽水代替注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき、及び「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。																																																																
		原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。																																																																
復水の減タンク	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。																																																																
		原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。																																																																
復水の減タンク	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10」本表第2項に規定する手順等に基づき整備する。																																																																
		原子炉格納容器減圧力低下防止用注水	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水（可搬型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.11」格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順	整備する位置																																																															
燃料格納容器	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。																																																															
		燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。																																																															
燃料格納容器	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。																																																															
		燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。																																																															
燃料格納容器	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。																																																															
		燃料格納容器減圧力低下防止用注水	可搬型大容量ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド 燃料格納設備※1	手順は「1.10」原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等に基づき整備する。	原子炉格納容器減圧力低下防止用注水に規定する手順等にて整備する。																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海水冷却した対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td>原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却器を含まない）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ホース・給熱用ヘッダ・接続口 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.9 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ3） ホース延長回収車 取水ポンプ 貯留槽 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td>原子炉停止後、緊急停止後、放射性物質の拡散を抑制するための手順等。及び「1.8 原子炉停炉後、放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注2：本表【備考】6)項を満足するための代替設備（機器）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順等	海水冷却した対応	-	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却器を含まない）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ホース・給熱用ヘッダ・接続口 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	手順は「1.9 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	大容量送水ポンプ（タイプ2） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備	大容量送水ポンプ（タイプ3） ホース延長回収車 取水ポンプ 貯留槽 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備	はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	原子炉停止後、緊急停止後、放射性物質の拡散を抑制するための手順等。及び「1.8 原子炉停炉後、放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">海水冷却した対応</td> <td rowspan="5">-</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td rowspan="2">-</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 注2：本表【備考】6)項を満足するための代替設備（機器）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	設備の相違	整備する手順	手順書の相違	海水冷却した対応	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順等																																																						
海水冷却した対応	-	原子炉補給冷却系（原子炉補給冷却器を含まない）（原子炉補給冷却ポンプ及び原子炉補給冷却ポンプ）	手順は「1.9 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																						
		最終冷却ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ホース・給熱用ヘッダ・接続口 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	手順は「1.9 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																						
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																						
		大容量送水ポンプ（タイプ3） ホース延長回収車 取水ポンプ 貯留槽 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																						
はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	原子炉停止後、緊急停止後、放射性物質の拡散を抑制するための手順等。及び「1.8 原子炉停炉後、放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	設備の相違	整備する手順	手順書の相違																																																				
海水冷却した対応	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(12/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">海水冷却した対応</td> <td rowspan="5">-</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）</td> <td rowspan="2">-</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*</td> <td>+</td> <td>手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 注2：本表【備考】6)項を満足するための代替設備（機器）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	設備の相違	整備する手順	手順書の相違	海水冷却した対応	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	設備の相違	整備する手順	手順書の相違																																																				
海水冷却した対応	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
はう動水注入系貯留タンク はう動水注入系（はう動水注入ポンプ）	-	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				
		可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車 ホース 貯留槽 取水口 取水ポンプ 燃料補給設備*	+	手順は「1.13 最終冷却ポンプ」にて整備する。 重大事故等対処設備																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉				
【比較のため、再掲】				
第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)				
分類	機能喪失を想定する設計重大事故等対応設備	対応手段	実施手順	手順の分類
可搬型設備等による対応	冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
	冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
	冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
	冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
	冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム	
		冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム	

女川原子力発電所2号炉				
比較対象外				

泊発電所3号炉				
第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (13/17)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故等対応設備	対応手段	実施手順	手順の分類
冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	冷却系ポンプ用電源システム	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	冷却系ポンプ用電源システム	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	冷却系ポンプ用電源システム	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
冷却系ポンプ 又は 冷却系ポンプ用電源	冷却系ポンプ用電源システム	可搬型電源	冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム
			冷却系ポンプ用電源システム	冷却系ポンプ用電源システム

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/11)</p> <table border="1" data-bbox="667 223 1220 933"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">復水貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応</td> <td rowspan="4">-</td> <td rowspan="4">-</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽(No.1) ※2 淡水貯水槽(No.2) ※2</td> <td>自主計画設備</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 供給水系統管・弁 ろ過水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>自主計画設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>自主計画設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」</td> </tr> <tr> <td>自主計画設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文文【補脚】15)項を満足するための代替淡水源（備置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	復水貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	淡水貯水槽(No.1) ※2 淡水貯水槽(No.2) ※2	自主計画設備	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 供給水系統管・弁 ろ過水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	自主計画設備	-	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	自主計画設備	-	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」	自主計画設備	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(14/17)</p> <table border="1" data-bbox="1243 223 1796 853"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃料供給用ポンプ</td> <td rowspan="4">-</td> <td rowspan="4">-</td> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書</td> <td>設備及び設計基準事故等 に該当する燃料供給設備</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書</td> <td>炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書</td> <td>炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書</td> <td>炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書</td> <td>炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備</td> </tr> <tr> <td>燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1</td> <td>1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書</td> <td>炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本文文【補脚】15)項を満足するための代替淡水源（備置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の位置	燃料供給用ポンプ	-	-	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	設備及び設計基準事故等 に該当する燃料供給設備	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備	-	-	-	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																																								
復水貯蔵タンクへの水が補給できなかった時の対応	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																																																								
			淡水貯水槽(No.1) ※2 淡水貯水槽(No.2) ※2	自主計画設備																																																								
			復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 過水タンク 排水タンク 供給水系統管・弁 ろ過水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																																																								
			自主計画設備																																																									
-	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																																																								
			自主計画設備																																																									
-	-	-	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクから復水貯蔵タンクへの補給」																																																								
			自主計画設備																																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の位置																																																							
燃料供給用ポンプ	-	-	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	設備及び設計基準事故等 に該当する燃料供給設備																																																							
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備																																																							
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備																																																							
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備																																																							
-	-	-	燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備																																																							
			燃料供給用ポンプ 可搬型送水ポンプ ホース延長用取組 ホース・送水用ヘッダ・接続口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ※1	1 発生時対応要領書 発生時における対応手順書	炉心の新しい機体が発生した場合は対応する燃料供給設備																																																							

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="3">-</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1)²⁾ 淡水貯水槽 (No.2)²⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> </tr> <tr> <td>高圧中心スプレイズ系の水源の切替え</td> <td>高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ)</td> <td>非常時操作手順書(備給ホース)等 非常時操作手順書(設備切) 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1)²⁾ 淡水貯水槽 (No.2)²⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>淡水貯蔵タンク 高圧代管圧水塔(常設)(淡水貯蔵ポンプ) 代替備蓄冷却塔(代替備蓄冷却ポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」; 「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」; 及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 注2 本表及「備給」3)項を満足するための代替送水機(1)指図</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	高圧中心スプレイズ系の水源の切替え	高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ)	非常時操作手順書(備給ホース)等 非常時操作手順書(設備切) 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	本機をとり替えるための対応	-	淡水貯蔵タンク 高圧代管圧水塔(常設)(淡水貯蔵ポンプ) 代替備蓄冷却塔(代替備蓄冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」; 「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」; 及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(17/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備方針</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1)²⁾ 淡水貯水槽 (No.2)²⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> </tr> <tr> <td>高圧中心スプレイズ系の水源の切替え</td> <td>高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ)</td> <td>非常時操作手順書(備給ホース)等 非常時操作手順書(設備切) 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」</td> <td>非常時操作手順書 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」</td> <td>高圧中心スプレイズ系ポンプの切替えに関する手順等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">本機をとり替えるための対応</td> <td rowspan="2">-</td> <td>淡水貯蔵タンク 高圧代管圧水塔(常設)(淡水貯蔵ポンプ) 代替備蓄冷却塔(代替備蓄冷却ポンプ)</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1)²⁾ 淡水貯水槽 (No.2)²⁾</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 1)は、電源の確保に関する手順等; 2)は、本表及「備給」3)項を満足するための代替送水機(1)指図</p> <p>注2 本表及「備給」3)項を満足するための代替送水機(1)指図</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備方針	整備する手順等	手順等の内容	本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	高圧中心スプレイズ系の水源の切替え	高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ)	非常時操作手順書(備給ホース)等 非常時操作手順書(設備切) 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」	非常時操作手順書 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」	高圧中心スプレイズ系ポンプの切替えに関する手順等	本機をとり替えるための対応	-	淡水貯蔵タンク 高圧代管圧水塔(常設)(淡水貯蔵ポンプ) 代替備蓄冷却塔(代替備蓄冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等																																																			
本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」																																																			
		高圧中心スプレイズ系の水源の切替え	高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ)	非常時操作手順書(備給ホース)等 非常時操作手順書(設備切) 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」																																																			
		大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」																																																			
本機をとり替えるための対応	-	淡水貯蔵タンク 高圧代管圧水塔(常設)(淡水貯蔵ポンプ) 代替備蓄冷却塔(代替備蓄冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低下時に発電用原子炉を冷却するための手順等」; 「1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等」; 及び「1.8 原子炉格納容器下部の信頼性向上を図るための手順等」にて整備する。																																																			
		分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備方針	整備する手順等	手順等の内容																																															
本機をとり替えるための対応	-	大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」																																																	
		高圧中心スプレイズ系の水源の切替え	高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ) サブレーションシステム 高圧中心スプレイズ系(高圧中心スプレイズ系ポンプ)	非常時操作手順書(備給ホース)等 非常時操作手順書(設備切) 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」	非常時操作手順書 「高圧中心スプレイズ系ポンプによる原子炉取水」	高圧中心スプレイズ系ポンプの切替えに関する手順等																																																	
本機をとり替えるための対応	-	淡水貯蔵タンク 高圧代管圧水塔(常設)(淡水貯蔵ポンプ) 代替備蓄冷却塔(代替備蓄冷却ポンプ)	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」																																																	
		大容量送水ポンプ(タイプB) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水船 潜水ポンプ等 燃料供給設備 ¹⁾ 淡水貯水槽 (No.1) ²⁾ 淡水貯水槽 (No.2) ²⁾	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」	重大事故等対処設備	重大事故等対処要綱 「備から淡水貯水槽への備給」																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(1/5)</p> <table border="1" data-bbox="667 225 1218 539"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事象等対処設備(注1)</td> <td>—</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>重事故等対処設備 重事故等対処設備</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事象等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	重事故等対処設備 重事故等対処設備	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</p> <table border="1" data-bbox="1240 225 1794 480"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th colspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">整備する手順書</th> <th rowspan="2">手順書の分類</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料供給ポンプシステム ディーゼル発電機～非常用高圧母線(1B)系及び非常用高圧母線(1B)系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;</td> <td>設備及び設計基準事故等に対する備わった設備</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td> <td>ディーゼル発電機燃料供給ポンプ ディーゼル発電機燃料供給ポンプ</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;</td> <td>設備及び設計基準事故等に対する備わった設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備		整備する手順書	手順書の分類	設備	設備	重大事象等対処設備(注1)	—	—	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料供給ポンプシステム ディーゼル発電機～非常用高圧母線(1B)系及び非常用高圧母線(1B)系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;	設備及び設計基準事故等に対する備わった設備	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;	設備及び設計基準事故等に対する備わった設備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準損傷)による対応手段を整理している。
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																												
重大事象等対処設備(注1)	—	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	重事故等対処設備 重事故等対処設備	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備		整備する手順書	手順書の分類																											
			設備	設備																													
重大事象等対処設備(注1)	—	—	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機燃料供給ポンプシステム ディーゼル発電機～非常用高圧母線(1B)系及び非常用高圧母線(1B)系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;	設備及び設計基準事故等に対する備わった設備																											
			ディーゼル発電機燃料供給ポンプ ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	ディーゼル発電機燃料供給ポンプ ディーゼル発電機燃料供給ポンプ	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電;	設備及び設計基準事故等に対する備わった設備																											
<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14)(2/5)</p> <table border="1" data-bbox="667 635 1218 1209"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事象等対処設備(注1)</td> <td>—</td> <td>非常用高圧母線受電装置(注2)</td> <td>120V 蓄電池 2B* 120V 充電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ～120V 高圧主母線 2B 電路</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 重事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>重大事象等対処設備(注1)</td> <td>—</td> <td>非常用高圧母線受電装置(注2)</td> <td>120V 蓄電池 2B* 120V 蓄電池 2B 120V 蓄電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2A ～120V 高圧主母線 2B 及び 120V 高圧主母線 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ～120V 高圧主母線 2B 及び 120V 高圧主母線 2B-1 電路</td> <td>重事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>重大事象等対処設備(注1)</td> <td>非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)</td> <td>常時待機用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電機燃料供給ポンプシステム 燃料ポンプ 燃料ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系電路</td> <td>非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 重事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(注) 120V 蓄電池 2A、120V 蓄電池 2B 及び 120V 蓄電池 2B-1 の設備は、運転員による操作が必要である。</small></p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事象等対処設備(注1)	—	非常用高圧母線受電装置(注2)	120V 蓄電池 2B* 120V 充電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ～120V 高圧主母線 2B 電路	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 重事故等対処設備	重大事象等対処設備(注1)	—	非常用高圧母線受電装置(注2)	120V 蓄電池 2B* 120V 蓄電池 2B 120V 蓄電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2A ～120V 高圧主母線 2B 及び 120V 高圧主母線 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ～120V 高圧主母線 2B 及び 120V 高圧主母線 2B-1 電路	重事故等対処設備	重大事象等対処設備(注1)	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)	常時待機用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機燃料供給ポンプシステム 燃料ポンプ 燃料ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 重事故等対処設備	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準損傷)による対応手段を整理している。 	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事象等対処設備(注1)	—	非常用高圧母線受電装置(注2)	120V 蓄電池 2B* 120V 充電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ～120V 高圧主母線 2B 電路	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 重事故等対処設備																													
重大事象等対処設備(注1)	—	非常用高圧母線受電装置(注2)	120V 蓄電池 2B* 120V 蓄電池 2B 120V 蓄電池 2B 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2A ～120V 高圧主母線 2B 及び 120V 高圧主母線 2A-1 電路 120V 蓄電池 2B 及び 120V 充電池 2B ～120V 高圧主母線 2B 及び 120V 高圧主母線 2B-1 電路	重事故等対処設備																													
重大事象等対処設備(注1)	非常用交流電源設備(全交流動力電源喪失)	常時待機用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料供給ポンプ 高圧中心スプレッドディーゼル発電機燃料供給ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系及び非常用高圧母線 2B 系電路 高圧中心スプレッドディーゼル発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機燃料供給ポンプシステム 燃料ポンプ 燃料ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機燃料供給ポンプ ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2B 系電路	非常時操作手順書(設備別) 「注1」(注)母線受電; 重事故等対処設備																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
交代発電機等 (全交流動力発電機)	交代発電機 (交代) からの 発電 (8B)	交代発電機	交流内蔵型発電機	空冷式冷却後電機試験による電機負荷試験 交流式非常用発電機燃料供給の不確実性 燃焼制御システム*	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
			炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
交代発電機等 (全交流動力発電機)	交代発電機 (交代) からの 発電 (8B)	交代発電機	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**

注1) 類似は、発電機又は変圧器の故障等による対応設備と大規模損壊防止の観点から、類似する設備及び手順を記載する。注2) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。注3) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。注4) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
交代発電機等 (全交流動力発電機)	交代発電機 (交代) からの 発電 (8B)	交代発電機	交流内蔵型発電機	空冷式冷却後電機試験による電機負荷試験 交流式非常用発電機燃料供給の不確実性 燃焼制御システム*	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
交代発電機等 (全交流動力発電機)	交代発電機 (交代) からの 発電 (8B)	交代発電機	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**

注1) 類似は、発電機又は変圧器の故障等による対応設備と大規模損壊防止の観点から、類似する設備及び手順を記載する。注2) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。注3) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。注4) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (2/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
交代発電機等 (全交流動力発電機)	交代発電機 (交代) からの 発電 (8B)	交代発電機	交流内蔵型発電機	空冷式冷却後電機試験による電機負荷試験 交流式非常用発電機燃料供給の不確実性 燃焼制御システム*	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**
交代発電機等 (全交流動力発電機)	交代発電機 (交代) からの 発電 (8B)	交代発電機	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書	
			燃焼制御システム*	燃焼制御システムに対応する手順	S A対応**

注1) 交代発電機等による対応設備と大規模損壊防止の観点から、類似する設備及び手順を記載する。注2) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。注3) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。注4) 燃焼制御システムは、炉心の新しい機器及び燃料貯蔵設備を防止する運転手順書に使用される。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)

・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機	代替電源（直流）からの発電	蓄電池（2次電源系用）	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯留設備を抑制する手順
	ディーゼル発電機（全交流動力電源）及び蓄電池（2次電源系用）（常備）		可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	5人所達*	
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）		

②上欄は施設内実用設備に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ③1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心冷却の保全のための準備に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14)(4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 非常用直流電源設備 (非常用直流電源系設備)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び蓄電池（2次電源系用）（常備）	代替電源（直流）からの発電	120V 代替発電機 200V 蓄電池*	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替発電機による 120V 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	非常時操作手順書（設備別） 「200V 蓄電池による 200V 直流主母線 2Aへの給電」
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）	重大事故等対応準備書 「電源車2による 120V 代替発電機及び 200V 蓄電池への給電」

③1：200V 蓄電池からの給電は、強制力による操作による操作である。

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び蓄電池（2次電源系用）（常備）	代替電源（直流）からの発電	蓄電池（2次電源系用）	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯留設備を抑制する手順
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	5人所達*	
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）		

②上欄は施設内実用設備に使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ③1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉心冷却の保全のための準備に関する手順」
 ③2：交流方式非常用発電機、発電機及びディーゼル発電機の燃料供給に使用する手順。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び蓄電池（2次電源系用）（常備）	代替電源（直流）からの発電	蓄電池（2次電源系用）	蓄電池	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯留設備を抑制する手順
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替発電機による 120V 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	5人所達*	
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）			

③1：可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電による。
 ③2：重大事故等発生時において用いる設備の分類。
 ③：当該表に記載する重大事故等発生時対応設備。③-1は目的別として整備する重大事故等発生時対応設備。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
非常用交流電源設備 (全交流動力電源) 非常用直流電源設備 (非常用直流電源系設備)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び蓄電池（2次電源系用）（常備）	代替電源（直流）からの発電	120V 代替発電機 200V 蓄電池*	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替発電機による 120V 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	重大事故等対応準備書 「電源車2による 120V 代替発電機への給電」
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）	重大事故等対応準備書 「燃料供給停止による給電」

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び蓄電池（2次電源系用）（常備）	代替電源（直流）からの発電	蓄電池（2次電源系用）	蓄電池	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯留設備を抑制する手順
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替発電機による 120V 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	5人所達*	
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）			

③1：代替非常用発電機、可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電による。
 ③2：ディーゼル発電機燃料供給停止時には、可搬型アンタローラーによるディーゼル発電機燃料供給停止からの燃料供給が可能な場合に使用する。
 ③3：重大事故等発生時において用いる設備の分類。
 ③：当該表に記載する重大事故等発生時対応設備。③-1は目的別として整備する重大事故等発生時対応設備。

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類
非常用交流電源設備 (全交流動力電源)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び蓄電池（2次電源系用）（常備）	代替電源（直流）からの発電	蓄電池（2次電源系用）	蓄電池	蓄電池による電圧の復旧手順 大規模損壊に対応する手順	炉心の新しい損傷及び炉心燃料貯留設備を抑制する手順
			可搬型蓄電池を用いた直流電源復旧の手順 大規模損壊に対応する手順	非常時操作手順書（設備別） 「120V 代替発電機による 120V 直流主母線 2A-1 (2B-1)への給電」	5人所達*	
			可搬型蓄電池用2次電源機（定電圧）の給電により想定する手順に関する設備を併用（常備）			

③1：ディーゼル発電機燃料供給停止時には、可搬型アンタローラーによるディーゼル発電機燃料供給停止からの燃料供給が可能な場合に使用する。
 ③2：重大事故等発生時において用いる設備の分類。
 ③：当該表に記載する重大事故等発生時対応設備。③-1は目的別として整備する重大事故等発生時対応設備。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊3号炉との比較対象なし

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
原子炉格納容器が破損した場合で大気への放射能物質の拡散抑制が必要となる場合	大気への放射能物質の拡散抑制	注水用ヘッダを活用した注水手順	ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッダ 放水機	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器への注水が必要となる場合で注水用ヘッダが使用できない場合	高圧代替注水系(可搬型)による原子炉格納容器への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部への注水	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要となる場合で注水用ヘッダが使用できない場合	原子炉格納容器下部注水装置(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した原子炉格納容器下部注水装置	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器代替スプレイが必要となる場合で注水用ヘッダが使用できない場合	燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した燃料プール代替注水装置(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による使用済燃料プールへのスプレイが必要となる場合で注水用ヘッダが使用できない場合	燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した燃料プール代替注水装置(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による廃水貯蔵タンクへの補給が必要となる場合で注水用ヘッダが使用できない場合	廃水貯蔵タンクへの注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した廃水貯蔵タンク補給手順	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による注水用ヘッダを使用した大気への放射能物質の拡散抑制が必要となる場合で注水用ヘッダが使用できない場合	大気への放射能物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプ1)を接続口に直接接続した放水機による放水手順	ホース延長回収車 ホース 放水機 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順

第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順書の分類
原子炉格納容器カバウンダリが高圧の状態において、すべての高気圧流体が噴出を抑制できない場合に、フロントライーンの破損に起因してセゾート系も故障した場合	1次冷却系のフリアード	目一定でポンプ(自己弁)により原子炉格納容器へ注水する手順	目一定でポンプ 燃料補給用ホース 燃料交換機 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器冷却設備(原子炉格納容器冷却機) 配管・弁 1次冷却設備 原子炉格納容器冷却機 設置物件交換用設備	大規模損壊時に特化する手順
原子炉格納容器カバウンダリが破損している状態で、すべての原子炉の注水が使用できない場合	代替原子炉注水	水素ガスに化学消泡剤を添加し、原子炉格納容器へ注水する手順	化学消泡剤自動車 消泡剤ホース・接続口 放水機 取水機 水素ガス供給設備(消火栓設備) 配管・弁 原子炉格納容器スプレイン設備 配管・弁 非常用中心冷却設備(風圧注入系) 配管・弁 1次冷却設備 原子炉格納容器	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
すべての格納容器スプレインが使用できない場合	代替格納容器スプレイン	水素ガスに化学消泡剤を添加し、原子炉格納容器へ注水する手順	化学消泡剤自動車 消泡剤ホース・接続口 放水機 取水機 水素ガス供給設備(消火栓設備) 配管・弁 原子炉格納容器スプレイン設備 配管・弁 スプレイン 放水機 原子炉格納容器	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
使用済燃料ピットの冷却機が破損している場合で注水用ヘッダが使用できない場合	使用済燃料ピットへの注水	水素ガスに化学消泡剤を添加し、使用済燃料ピットへ注水する手順	化学消泡剤自動車 消泡剤ホース・接続口 放水機 取水機 水素ガス供給設備(消火栓設備) 配管・弁	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
使用済燃料ピットの冷却機が破損している場合で注水用ヘッダが使用できない場合	使用済燃料ピットへの注水	可搬型大容量送水ポンプを駆動して、注水用ヘッダを接続し、使用済燃料ピットへ注水する手順	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車) 非常用ホース設備 代替給水ピット 取水機 廃水貯蔵タンク ろ過タンク ろ過水タンク 使用済燃料ピット 使用済燃料ピット用給水機 使用済燃料ピット用ろ過機 燃料交換設備及び貯蔵設備 配管・弁 取水機 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順
使用済燃料ピットから大気への放射能物質の拡散を抑制する手順に注水用ヘッダが使用できない場合	使用済燃料ピットへの注水	可搬型大容量送水ポンプを駆動して、注水用ヘッダを接続し、使用済燃料ピットへ注水する手順	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車) 非常用ホース設備 代替給水ピット 取水機 ろ過水タンク ろ過水タンク 可搬型スプレイン 使用済燃料ピット 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後選択可能な手順

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順については、技術的能力1.2~1.14で整備する手順等(第2.1.5表~第2.1.17表)とは別にして整理するため記載が異なる。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第 2.1-18 表 大規模損壊に特化した手順(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料火災が発生した場合</td> <td>航空機燃料火災への消滅水</td> <td>汲水タンクを水原とした放水による消火手順</td> <td>大容積汲水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 放水砲 泡消火薬両混合装置 汲水タンク 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順 可能欠手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	航空機燃料火災が発生した場合	航空機燃料火災への消滅水	汲水タンクを水原とした放水による消火手順	大容積汲水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 放水砲 泡消火薬両混合装置 汲水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順 可能欠手順	<p style="text-align: center;">第 2.1.18 表 大規模損壊に特化した手順 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型大型汲水ポンプによる使用済燃料プールへのスプレイングができない場合</td> <td>使用済燃料プールへのスプレイング</td> <td>化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料プールへの建物内扉又は扉からのスプレイングを行う手順</td> <td>化学消防自動車 消防ポンプ ホース 放水砲 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器及びアンモニア系が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、破損箇所の修復が困難な場合</td> <td>放射性物質の拡散防止</td> <td>代替格納容器スプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>代替格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順</td> </tr> <tr> <td>第一格納容器スプレイング（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>第一格納容器スプレイング</td> <td>第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順</td> </tr> <tr> <td>湧水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>湧水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>アークセパレータ駆動ポンプ ろ過水タンク 可搬型ポンプ 取水地所設備 燃料補給設備</td> <td>アークセパレータ駆動ポンプ ろ過水タンク 可搬型ポンプ 取水地所設備 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング</td> <td>可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順</td> </tr> <tr> <td>非常用内電気設備からの給電が不能となった場合</td> <td>代替用内電気設備による給電</td> <td>代替用内電気設備による原子炉格納容器補給水停止するための設備へ給電する手順</td> <td>代替用内電気設備 燃料補給設備 可搬型代替電源車 大規模損壊発生時対応手順 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発生時対応手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	可搬型大型汲水ポンプによる使用済燃料プールへのスプレイングができない場合	使用済燃料プールへのスプレイング	化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料プールへの建物内扉又は扉からのスプレイングを行う手順	化学消防自動車 消防ポンプ ホース 放水砲 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順	原子炉格納容器及びアンモニア系が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、破損箇所の修復が困難な場合	放射性物質の拡散防止	代替格納容器スプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイング	代替格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順	第一格納容器スプレイング（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイング	第一格納容器スプレイング	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順	湧水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	湧水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	アークセパレータ駆動ポンプ ろ過水タンク 可搬型ポンプ 取水地所設備 燃料補給設備	アークセパレータ駆動ポンプ ろ過水タンク 可搬型ポンプ 取水地所設備 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順	可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順	非常用内電気設備からの給電が不能となった場合	代替用内電気設備による給電	代替用内電気設備による原子炉格納容器補給水停止するための設備へ給電する手順	代替用内電気設備 燃料補給設備 可搬型代替電源車 大規模損壊発生時対応手順 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第 2.1.5 表~第 2.1.17 表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第 2.1.18 表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p>
	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																											
航空機燃料火災が発生した場合	航空機燃料火災への消滅水	汲水タンクを水原とした放水による消火手順	大容積汲水ポンプ（タイプII） ホース延長回収車 ホース 放水砲 泡消火薬両混合装置 汲水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順 可能欠手順																																												
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																												
可搬型大型汲水ポンプによる使用済燃料プールへのスプレイングができない場合	使用済燃料プールへのスプレイング	化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料プールへの建物内扉又は扉からのスプレイングを行う手順	化学消防自動車 消防ポンプ ホース 放水砲 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順																																												
原子炉格納容器及びアンモニア系が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、破損箇所の修復が困難な場合	放射性物質の拡散防止	代替格納容器スプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイング	代替格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順																																												
第一格納容器スプレイング（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイング	第一格納容器スプレイング	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	第一格納容器スプレイングポンプ 燃料取水用ホース 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順																																												
湧水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	湧水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	アークセパレータ駆動ポンプ ろ過水タンク 可搬型ポンプ 取水地所設備 燃料補給設備	アークセパレータ駆動ポンプ ろ過水タンク 可搬型ポンプ 取水地所設備 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順																																												
可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	可搬型大型汲水ポンプ 可搬型ホース・巻戻し ホース延長・回収車（送水車用） 非常用取水設備 燃料補給設備 可搬型スプレイング車 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順																																												
非常用内電気設備からの給電が不能となった場合	代替用内電気設備による給電	代替用内電気設備による原子炉格納容器補給水停止するための設備へ給電する手順	代替用内電気設備 燃料補給設備 可搬型代替電源車 大規模損壊発生時対応手順 燃料補給設備	大規模損壊発生時対応手順																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・ 発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・ 発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・ 班長の補佐</td> <td>・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直員含む） 運転支援要員</td> <td>・ 災害状況の把握 ・ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・ 事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他</td> <td>・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・ 事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他</td> <td>・ 設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・ 事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・ 発電所における災害対策活動の実施	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・ 発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・ 班長の補佐	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員（当直員含む） 運転支援要員	・ 災害状況の把握 ・ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・ 事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・ 事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・ 設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・ 事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・ 本部長、本部分、各班長</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施 ○ 発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○ 関係箇所への情報提供 ○ 各班要員の活動状況把握</td> <td>○ 事故状況の把握 ○ 対応判断 ○ 適切な指揮 ○ 各班との連携</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・ 各班員</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施 ○ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○ 除熱機能等確保に伴う措置</td> <td>○ 所掌内容の理解 ○ 対策本部との情報共有 ○ 各班との連携 ○ 確実なプラント状況把握 ○ 運転操作 ○ 事故対応手順の理解</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○ 復旧対策の実施 ・ 資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○ 消火活動</td> <td>○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い ○ 配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>実態組織（運転員を除く。）</td> <td>○ 事故拡大防止対策の検討 ○ 放射線・放射能の状況把握</td> <td>○ 事故状況の把握 ○ 各班との情報共有</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○ 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○ 社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○ 資機材の取扱い ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・ 本部長、本部分、各班長	○ 発電所における災害対策活動の実施 ○ 発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○ 関係箇所への情報提供 ○ 各班要員の活動状況把握	○ 事故状況の把握 ○ 対応判断 ○ 適切な指揮 ○ 各班との連携	重大事故等対策要員 ・ 各班員	○ 発電所における災害対策活動の実施 ○ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○ 除熱機能等確保に伴う措置	○ 所掌内容の理解 ○ 対策本部との情報共有 ○ 各班との連携 ○ 確実なプラント状況把握 ○ 運転操作 ○ 事故対応手順の理解	運転員	○ 復旧対策の実施 ・ 資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○ 消火活動	○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い ○ 配置場所の把握	実態組織（運転員を除く。）	○ 事故拡大防止対策の検討 ○ 放射線・放射能の状況把握	○ 事故状況の把握 ○ 各班との情報共有	技術支援組織	○ 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○ 社外関係機関への通報・連絡	○ 資機材の取扱い ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い	運営支援組織			<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・ 全体指揮者 ・ 通報連絡責任者 ・ 通報連絡者 ・ 消火責任者</td> <td>○ 発電所における災害対策活動の実施 ・ 床ごとに定められた職務</td> <td>○ 事故状況把握、対応判断 ○ 防災組織と役割、通報連絡標準 ○ 事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・ 上記以外の要員</td> <td>○ 事故状況の把握、整理 ○ 事故拡大防止のための運転上の措置 ○ 発電所設備の保安維持</td> <td>○ 防災組織、担当職務の理解 ○ 担当する職務に必要な力量 例） ・ 影響範囲操作検討（技術座） ・ 情報整理・状況把握（事務局） ・ 可搬型設備等の操作（運転班等）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直含む。）</td> <td>○ 事故対応時の個別作業 ・ 電源確保作業 ・ 発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・ 原子炉格納容器の冷却 ・ 使用済燃料ビットへの注水 ・ ぐれき撤去 他</td> <td>○ 状況判断、運転操作 ○ 運転手順等の理解 ○ 事故対応設備、挙動の理解 ○ 大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・ 全体指揮者 ・ 通報連絡責任者 ・ 通報連絡者 ・ 消火責任者	○ 発電所における災害対策活動の実施 ・ 床ごとに定められた職務	○ 事故状況把握、対応判断 ○ 防災組織と役割、通報連絡標準 ○ 事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・ 上記以外の要員	○ 事故状況の把握、整理 ○ 事故拡大防止のための運転上の措置 ○ 発電所設備の保安維持	○ 防災組織、担当職務の理解 ○ 担当する職務に必要な力量 例） ・ 影響範囲操作検討（技術座） ・ 情報整理・状況把握（事務局） ・ 可搬型設備等の操作（運転班等）	運転員（当直含む。）	○ 事故対応時の個別作業 ・ 電源確保作業 ・ 発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・ 原子炉格納容器の冷却 ・ 使用済燃料ビットへの注水 ・ ぐれき撤去 他	○ 状況判断、運転操作 ○ 運転手順等の理解 ○ 事故対応設備、挙動の理解 ○ 大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）	発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)			<p>【大飯】記載表現の相違 ・ 泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。</p>
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・ 発電所における災害対策活動の実施	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・ 発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・ 班長の補佐	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・ 事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																				
運転員（当直員含む） 運転支援要員	・ 災害状況の把握 ・ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・ 事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・ 設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・ 事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・ 事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・ 設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・ 事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・ 本部長、本部分、各班長	○ 発電所における災害対策活動の実施 ○ 発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○ 関係箇所への情報提供 ○ 各班要員の活動状況把握	○ 事故状況の把握 ○ 対応判断 ○ 適切な指揮 ○ 各班との連携																																																				
重大事故等対策要員 ・ 各班員	○ 発電所における災害対策活動の実施 ○ 事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○ 除熱機能等確保に伴う措置	○ 所掌内容の理解 ○ 対策本部との情報共有 ○ 各班との連携 ○ 確実なプラント状況把握 ○ 運転操作 ○ 事故対応手順の理解																																																				
運転員	○ 復旧対策の実施 ・ 資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○ 消火活動	○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い ○ 配置場所の把握																																																				
実態組織（運転員を除く。）	○ 事故拡大防止対策の検討 ○ 放射線・放射能の状況把握	○ 事故状況の把握 ○ 各班との情報共有																																																				
技術支援組織	○ 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○ 社外関係機関への通報・連絡	○ 資機材の取扱い ○ 個別手順の理解 ○ 資機材の取扱い																																																				
運営支援組織																																																						
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・ 全体指揮者 ・ 通報連絡責任者 ・ 通報連絡者 ・ 消火責任者	○ 発電所における災害対策活動の実施 ・ 床ごとに定められた職務	○ 事故状況把握、対応判断 ○ 防災組織と役割、通報連絡標準 ○ 事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・ 上記以外の要員	○ 事故状況の把握、整理 ○ 事故拡大防止のための運転上の措置 ○ 発電所設備の保安維持	○ 防災組織、担当職務の理解 ○ 担当する職務に必要な力量 例） ・ 影響範囲操作検討（技術座） ・ 情報整理・状況把握（事務局） ・ 可搬型設備等の操作（運転班等）																																																				
運転員（当直含む。）	○ 事故対応時の個別作業 ・ 電源確保作業 ・ 発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・ 原子炉格納容器の冷却 ・ 使用済燃料ビットへの注水 ・ ぐれき撤去 他	○ 状況判断、運転操作 ○ 運転手順等の理解 ○ 事故対応設備、挙動の理解 ○ 大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対処設備保管場所、操作等の理解）																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・発生が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象[※]</p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設の安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 (2)の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性がある事象を下記のとおり選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大飯は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に定めたスクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第 2.1-1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模地震発生</p>			<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p>
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じうるプラントの状況（1/7）</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）</p> <p>追而【地震PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

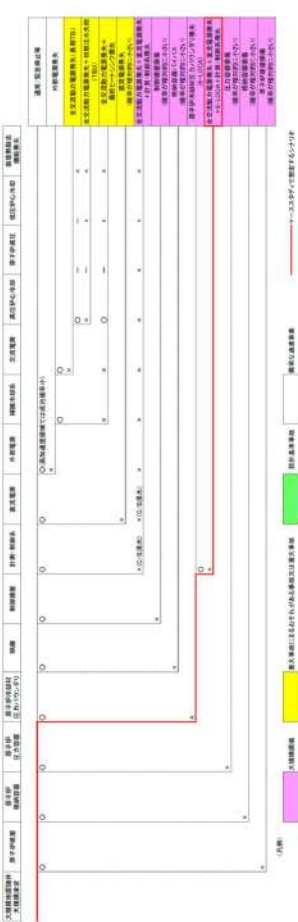
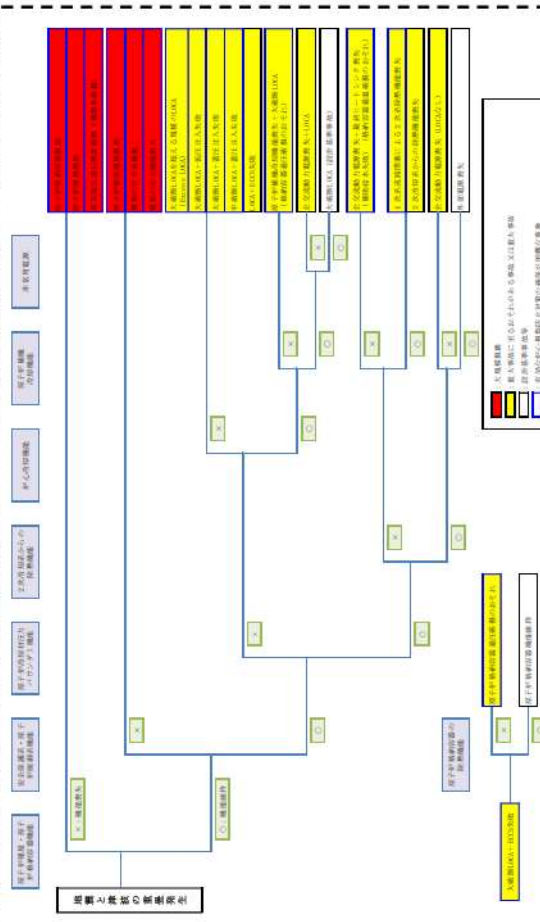
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p>
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（津波）により生じるプラントの状況（2/7）</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（2/3）</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（2/3）</p> <p>追而【津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	 <p>第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p>	 <p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（竜巻）により生じるプラントの状況（3/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第 2.1.2 図 大規模な自然災害（豪雪(降雪)、火山（降灰））により生じうるプラントの状況（4/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（森林火災、生物学的事象）により生じるプラントの状況（6/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損傷が発生（プラントの状況把握が困難な場合）</p> <p>プラントの状態の確認（最優先）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認（停止していない場合は【原子炉手動停止機能】を速やかに試みる。） タービン駆動機給水ポンプ起動確認（駆動していない場合は駆動機作動を速やかに試みる。） モニタ指示の確認 火災の確認 <p>※1 プラント等によるアクセスルート確保 係や事故対応の支援となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保※2】</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>可搬型計測器等を用いた可能な限りプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損傷の判断に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 【放射性物質の放出低減】 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉格納建屋等が破損している場合に実施 【原子炉格納容器の破損緩和】 <ul style="list-style-type: none"> 破損の箇所、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 【炉心損傷の発見】 <ul style="list-style-type: none"> 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないと判断できなかった場合 【電圧及び水漏れの確認】 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料給油】 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 	<p>大規模な損傷の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能の確認 アクセスルート確保※2、火災の確認 建屋の損傷状況 <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要パラメータの確認 可搬型計測器によるパラメータ確認 通信関係の確認 建屋等へのアクセス性の確認 電源系統の確認 可搬型設備の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水漏れの確認 <p>免震所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員、可搬型設備、常設設備を含むた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、免震所内構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保※2（消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 プラント等によるがれきり除去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響緩和対策の作業に支援となる火災並びに基礎となることにより損害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を実施する。</p>	<p>大規模損傷の発生（プラントの状況把握が困難な場合）</p> <p>プラントの状態確認（最優先事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認（停止していない場合は【原子炉停止機能】のための措置を速やかに試みる。） タービン駆動機給水ポンプ起動確認（駆動していない場合は駆動機作動を速やかに試みる。） モニタ指示の確認（事故、炉心及び使用済燃料ビットの状況を把握する。） 火災の確認（火災が発生している場合は、事故対応への支援の有無を確認する。） <p>※1：原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合、可搬型大容量海水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>※2：ホイールロータ等によるアクセスルートの確保、や事故対応の支援となる火災（アクセスルート上の火災等）の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型大容量海水ポンプ車の準備※1</p> <p>【アクセスルートの確保手段】による建屋等へのアクセスルートの確保※2</p> <p>プラントの状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信関係の確認 建屋アクセス性の確認 施設損傷状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状態把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、環境への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損傷発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料火災等の大規模火災への対応が必要な場合 <p>【冷却・閉じ込める機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【放射性物質の放出低減】 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、燃料取扱棟が破損している場合 【原子炉格納容器の破損緩和】 <ul style="list-style-type: none"> 破損している箇所、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 【炉心損傷の発見】 <ul style="list-style-type: none"> 炉心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないと判断できなかった場合 【電圧の確保及び水漏れの確認】 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 【燃料給油】 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 	<p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損傷が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損傷時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>
<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>第2.1-3図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	<p>第 2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー（プラント状況把握が困難な場合）</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象（表 1.1）及び外部人為事象（表 1.2）の抽出を行い、74 事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1：Specific Safety Guide No. SSG-3 “Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010 資料2：Safety Requirements No. NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installations”, IAEA, November 2003 資料3：NUREG/CR-2300 “PRA PROCEDURES GUIDE”, NRC, January 1983 資料4：NUREG-1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities”, NRC, June 1991 資料5：ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”, February 2009 資料6：NEI 12-06[Rev.0] “DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE”, NEI, August 2012 資料7：実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 資料8：実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 資料9：“日本の自然災害” 国会資料編纂会、1998年 資料10：“産業災害全史”，日外アソシエーツ、2010年1月 資料11：“日本災害史事典 1868-2009”，日外アソシエーツ、2010年9月 資料12：NEI 06-12 “B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline”, NEI, December 2006 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所で設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象（第1表参照）の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象（第2表参照）を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) “Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑤NUREG/CR-2300 “PRA Procedures Guide”, NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications” ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC発表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準：2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installation”, IAEA, November 2003 ⑪NUREG 1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」，日外アソシエーツ、2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」，日外アソシエーツ、2010年9月 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象（第1表参照）の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象（第2表参照）を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) “Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants”, IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑤NUREG/CR-2300 “PRA Procedures Guide”, NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」（制定：平成25年6月19日） ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications” ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC公表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準：2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 “Site Evaluation for Nuclear Installations”, IAEA, November 2003 ⑪NUREG-1407 “Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities”, NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55 事象を収集した。 ・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として 53 事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別的自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集（具体的には、「海水面高（満潮）」及び「霧、もや」）したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>大飯</td> <td>泊 (女川も同様)</td> </tr> <tr> <td>・資料6 ⇔</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>・資料9 ⇔</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>・資料1 ⇔</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>・資料8 ⇔</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>・資料3 ⇔</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>・資料7 ⇔</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>・資料5 ⇔</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>・資料12 ⇔</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>該当なし⇔</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>・資料2 ⇔</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>・資料4 ⇔</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>・資料10 ⇔</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>・資料11 ⇔</td> <td>⑬</td> </tr> </table>	大飯	泊 (女川も同様)	・資料6 ⇔	①	・資料9 ⇔	②	・資料1 ⇔	③	・資料8 ⇔	④	・資料3 ⇔	⑤	・資料7 ⇔	⑥	・資料5 ⇔	⑦	・資料12 ⇔	⑧	該当なし⇔	⑨	・資料2 ⇔	⑩	・資料4 ⇔	⑪	・資料10 ⇔	⑫	・資料11 ⇔	⑬
大飯	泊 (女川も同様)																														
・資料6 ⇔	①																														
・資料9 ⇔	②																														
・資料1 ⇔	③																														
・資料8 ⇔	④																														
・資料3 ⇔	⑤																														
・資料7 ⇔	⑥																														
・資料5 ⇔	⑦																														
・資料12 ⇔	⑧																														
該当なし⇔	⑨																														
・資料2 ⇔	⑩																														
・資料4 ⇔	⑪																														
・資料10 ⇔	⑫																														
・資料11 ⇔	⑬																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.1 事象の抽出結果(自然現象)

No.	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9
1	地震	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	陥没、地盤沈下、地割れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	地盤隆起	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	地下水による地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	高橋出し	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	山崩れ、崖崩れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	砂崩	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	高浪・高波	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	海水面高（濃縮）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	海水面低	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	ハリケーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	暴風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	砂嵐	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	極限的気圧	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	洪水	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	洪水	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	土石流	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	降塵	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	降雪	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	森林火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	草原火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	毒性ガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	高湿	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	乾湿、凍結	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	氷結	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	氷晶	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	氷壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	高水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	低水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	干ばつ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	霧、もや	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	火山（火山活動、降灰）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	熱害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	竜巻（暴風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	雷害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	生物学的事象	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	動物	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	塩害	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	土石	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	土壌の収縮・膨張（収縮化現象）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	海洋浸食	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	地下水による浸食	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	カルスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	磨耗しては川の水位低下	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	磨耗しては川の水位上昇	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	水中の有機物	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	太陽フレア、磁気嵐	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	河川の迂回、閉塞	○	○	○	○	○	○	○	○	○

女川原子力発電所2号炉

第1表 文献より収集した自然現象(1/2)

No.	外部ハザード	外部ハザードを抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-1	極低温（凍結）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-2	隕石	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-3	降水（豪雨・大雨）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-4	河川の迂回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-5	砂嵐（or 塩を含んだ嵐）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	静振	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-7	地震活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	積雪（暴風雪）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-9	土壌の収縮又は膨張	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-10	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-11	津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-12	火山（火山活動・降灰）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-13	高浪・高波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-14	雪崩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-15	生物学的事象	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-16	海洋浸食	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-17	干ばつ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-18	洪水（外部洪水）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-19	風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-20	竜巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-21	濃霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-22	霧害	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-23	森林火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-24	草原火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-25	霧・白霧	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-26	草原火災	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-26	ひょう・あられ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-27	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-28	ハリケーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-29	氷結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-30	氷晶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-31	氷壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-32	土砂崩れ（山崩れ、崖崩れ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-33	落雷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第1表 文献より収集した自然現象(2/2)

No.	外部ハザード	外部ハザードを抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-34	湖又は河川の水位低下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-35	湖又は河川の水位上昇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-36	陥没・地盤沈下・地割れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-37	極限的気圧（気圧高低）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-38	もや	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-39	竜巻、暴風	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-40	崖面の隆起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-41	動物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-42	地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-43	カルスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-44	地下水による浸食	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-45	海水面低	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-46	海水面高	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-47	地下水による地滑り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-48	水中の有機物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-49	太陽フレア、磁気嵐	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-50	高水温（海水温高）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-51	低水温（海水温低）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-52	泥湧出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-53	土石流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-54	水蒸気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-55	毒性ガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第1表 文献より収集した自然現象(1/2)

No.	外部事象	外部事象を抽出した文献等												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
1-1	極低温（凍結）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-2	隕石	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-3	降水（豪雨・大雨）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-4	河川の迂回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-5	砂嵐（or 塩を含んだ嵐）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-6	静振	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-7	地震活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-8	積雪（暴風雪）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-9	土壌の収縮又は膨張	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-10	高潮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-11	津波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-12	火山（火山活動・降灰）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-13	波浪・高波	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-14	雪崩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-15	生物学的事象	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-16	海洋浸食	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-17	干ばつ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-18	洪水（外部洪水）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-19	風（台風）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1-20	竜巻	○	○	○	○	○								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)</td></tr> <tr><td>4</td><td>雷石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「表1 文献より記載した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)	4	雷石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p style="text-align: center;">第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-20)</td></tr> <tr><td>4</td><td>雷石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の注増</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水(外洋洪水)</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>風(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※：()内の番号は「第1表 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)	2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)	4	雷石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の注増	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水(外洋洪水)	(1-18)	16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川と同様に、網羅的に収集した自然現象について、類似・随伴の観点で整理している。 ・大飯は、表1.3の除外基準において「影響が他の事象に包含される。」(基準4)を設定しており、これに該当する事象は検討から除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。 																																																																																																																																																																				
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)、氷凍(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	雷石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	洪水	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、堆積崩れ)(1-32)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-44)、地下水による地滑り(1-47)、泥湧出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	津波	静振(1-6)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高(1-45)、海面高(1-46)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	凍結	(1-1)、氷結(1-20)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	雷石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	河川の注増	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	洪水(外洋洪水)	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	風(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的気圧(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p style="text-align: center;">表 1.2 事象の抽出結果(外部人為事象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 人為的破壊</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 地震(震度5以上)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26 地震(震度5未満)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	1 人為的破壊													2 地震(震度5以上)													3 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													4 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													5 地震(震度5未満)													6 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													7 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													8 地震(震度5未満)													9 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													10 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													11 地震(震度5未満)													12 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													13 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													14 地震(震度5未満)													15 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													16 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													17 地震(震度5未満)													18 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													19 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													20 地震(震度5未満)													21 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													22 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													23 地震(震度5未満)													24 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													25 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)													26 地震(震度5未満)													27 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)													<p>【大飯】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」(基準6)により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。(なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。)
事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1 人為的破壊																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2 地震(震度5以上)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25 ハリケーン・台風・嵐(暴風、暴風、暴風)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26 地震(震度5未満)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27 大規模な自然現象(津波、高潮、生物学的事象)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準（参考1参照）</p> <table border="1" data-bbox="91 368 595 596"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・暴風（台風） ・竜巻 ・凍結 ・豪雪（降雪） ・落雷 ・火山（火山活動、降灰） ・生物学的事象 ・森林火災 ・隕石 <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料 2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料 2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。（第3表参照）</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響（損傷・機能喪失モード）を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した（第3表参照）。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。 ・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。 <p>【女川】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。（高根2号と同様。） <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。 <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。（第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。） ・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(1/3)

No.	事象名	選定基準						備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	
1	地震							○ 評価対象とする。
2	降圧、地盤沈下、地割れ	✓	✓					× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い。地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
3	地盤隆起		✓	✓				× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い。地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
4	地盤リキ	✓	✓					× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い。地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
5	地下水による地盤り	✓	✓					× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い。地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
6	泥湧出	✓						○ 安全施設の機能に影響を及ぼすことはないことが期待される。
7	山崩れ、崖崩れ	✓	✓					× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い。地盤の脆弱性に関する影響であるため、「地震」の影響評価に包含される。
8	津波							○ 評価対象とする。
9	霧雨	✓						× 安全施設の機能に影響を及ぼす可能性は極めて低い。影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
10	高潮	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
11	波浪・高浪	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
12	海水面高（高潮）	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
13	海水面低	✓						× 影響は津波と同様と考えられるため、「津波」の影響評価に包含される。
14	ハリケーン	✓						× 台風と同じ気象現象であるため、「風（台風）」の影響評価に包含される。
15	雷風（雷鳴）							○ 地盤特性を踏まえて評価対象とする。
16	雷害							○ 地盤特性を踏まえて評価対象とする。
17	暴風	✓						× 大飯発電所及びその周辺には砂浜がないため発生しない。
18	輸送的な気圧		✓					× 事前予測が可能であると共に、連続的かつ時間的余裕があり、安全施設の機能に影響を及ぼす可能性はない。「津波」による影響に包含される。
19	洪水	✓						× 敷地付近は、堤防及び排水水の状況等から判断して、洪水による被害は考えられない。「津波」による影響に包含される。

注1：特記の事象は、設計許可基準規程の解釈指針に開示されている事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子炉施設に影響を及ぼすほぼ協定した範囲に発生しない。
 基準2：ハザード濃縮・増強が起き、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを軽減できる。
 基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設的安全性が損なわれることがない。
 基準4：影響が他の事象に包含される。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

女川原子力発電所2号炉

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

No.	自然現象	選定結果	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出		備考
			選定結果	選定結果	
1	津波	○	屋外タンク及び配管内液体の漏洩	○	想定される起因事象等 船体タンク等の軽微な損傷とともに、外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料タンクの燃料供給により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 屋外貯蔵タンク等の保有者が凍結した場合、配水補給システムの喪失により「計測器」の動作評価に包含される。 低圧によって女川原子力発電所周辺の雨水の凍結することはほぼあり得ないと考えられるため、本事象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 送電線やケーブルへ雨水による影響を及ぼすことについては「外部電源喪失」に至るシナリオ。
2	土石	○	配管の破断	○	安全施設の機能に影響が及ぶ規模の土石等の衝突に至る事象は、極低頻度の事象であるが、影響の大きさを考慮して、特にプラントの安全性能に影響を及ぼす可能性のある事象として選定する。
3	降氷	○	降氷による設備の浸水	○	津波の評価に包含される。
4	河川の迂回	○	降氷による設備の浸水	○	構造物の評価に包含される。(No.6参照)
5	砂嵐(風を含んだ嵐)	○	降氷による設備の浸水	○	女川原子力発電所は海を介して河川に面していることから、河川等からの洪水不可避によるプラントへの影響はなく、本事象から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 周辺に砂丘等がないため考慮しない。 送電線やケーブルへ雨水による影響を及ぼすことについては「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響が及ぶ規模の土石等の衝突に至る事象は、極低頻度の事象であるが、影響の大きさを考慮して、特にプラントの安全性能に影響を及ぼす可能性のある事象として選定する。 ・降氷(積雪)については、輸送機等と同じ起因事象が発生する可能性がある。 ・降氷については、津波と同じ起因事象が発生する可能性がある。

泊発電所3号炉

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

No.	自然現象	選定結果	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出		備考
			選定結果	選定結果	
1	津波	○	屋外タンク及び配管内液体の漏洩	○	想定される起因事象等 ディーゼル発電機燃料タンク及びディーゼル発電機燃料供給管からの燃料タンクシナリオ。シナリオまでの燃料供給の停止は、ディーゼル発電機が機能喪失することによって、「圧力停止」に至る。 「全交流動力電源喪失」に至る。 送電線やケーブルへ雨水による影響を及ぼすことについては「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響が及ぶ規模の土石等の衝突に至る事象は、極低頻度の事象であるが、影響の大きさを考慮して、特にプラントの安全性能に影響を及ぼす可能性のある事象として選定する。 ・降氷(積雪)については、輸送機等と同じ起因事象が発生する可能性がある。 ・降氷については、津波と同じ起因事象が発生する可能性がある。
2	土石	○	配管の破断	○	安全施設の機能に影響が及ぶ規模の土石等の衝突に至る事象は、極低頻度の事象であるが、影響の大きさを考慮して、特にプラントの安全性能に影響を及ぼす可能性のある事象として選定する。 ・降氷(積雪)については、輸送機等と同じ起因事象が発生する可能性がある。 ・降氷については、津波と同じ起因事象が発生する可能性がある。
3	降氷	○	降氷による設備の浸水	○	津波の評価に包含される。(No.6参照)
4	河川の迂回	○	降氷による設備の浸水	○	構造物の評価に包含される。(No.6参照)
5	砂嵐(風を含んだ嵐)	○	降氷による設備の浸水	○	女川原子力発電所は海を介して河川に面していることから、河川等からの洪水不可避によるプラントへの影響はなく、また、泊発電所周辺において記録されていることから、本事象から事故シナリオ検討に当たっては考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 周辺に砂丘等がないため考慮しない。 送電線やケーブルへ雨水による影響を及ぼすことについては「外部電源喪失」に至るシナリオ。 安全施設の機能に影響が及ぶ規模の土石等の衝突に至る事象は、極低頻度の事象であるが、影響の大きさを考慮して、特にプラントの安全性能に影響を及ぼす可能性のある事象として選定する。 ・降氷(積雪)については、輸送機等と同じ起因事象が発生する可能性がある。 ・降氷については、津波と同じ起因事象が発生する可能性がある。
6	降雪	○	降氷による設備の浸水	○	原子力発電所上が積雪高潮により異常に凍結している状態にあり、その直下に設置している燃料取扱用冷却水ポンプが凍結により動作不良となる可能性がある。また、積雪が燃料取扱用冷却水ポンプの冷却水を凍結させることで、燃料取扱用冷却水ポンプの冷却水を凍結させることで、「圧力停止」に至るシナリオ。 燃料取扱用冷却水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「圧力停止」に至るシナリオ。 燃料取扱用冷却水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「圧力停止」に至るシナリオ。

相違理由

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> <th>測定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>豪雨 ※詳細は添付資料 2.1.2参照</td> <td>荷重 (積雪)</td> <td>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、取込外部電源喪失の同時発生を想定した事象、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料アイソランタに建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、取込外部電源喪失の同時発生を想定した事象、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 喫煙検知装置（熱交換器）に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「封鎖外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン補助建屋に設置しているタービン、サポータ系設備」に至るシナリオ。 果実物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は各みかみが広く、閉塞させるほどの質機材や運送等の果物は考えられないことから、本事象から大飯格納罐シナリオ検討に当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>豪雨</td> <td>取水口の閉塞</td> <td>安全施設の機能が阻害されることばなく、本事象から大飯格納罐シナリオに繋がらないと判断。 梅雨に当たって豪雨による起因事象の発生はないと判断。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照</td> <td>温度 閉塞 (樹木倒)</td> <td>想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（水浸潤）から十分な距離距離があることを考慮することと考慮することはない。 ばい塵により循環水ポンプの空気清浄器が閉塞した場合は、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 火による「隔離事象」に至るシナリオ。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	測定結果	15	豪雨 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重 (積雪)	非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、取込外部電源喪失の同時発生を想定した事象、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料アイソランタに建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、取込外部電源喪失の同時発生を想定した事象、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 喫煙検知装置（熱交換器）に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「封鎖外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン補助建屋に設置しているタービン、サポータ系設備」に至るシナリオ。 果実物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は各みかみが広く、閉塞させるほどの質機材や運送等の果物は考えられないことから、本事象から大飯格納罐シナリオ検討に当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。	○	16	豪雨	取水口の閉塞	安全施設の機能が阻害されることばなく、本事象から大飯格納罐シナリオに繋がらないと判断。 梅雨に当たって豪雨による起因事象の発生はないと判断。	-	17	森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	温度 閉塞 (樹木倒)	想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（水浸潤）から十分な距離距離があることを考慮することと考慮することはない。 ばい塵により循環水ポンプの空気清浄器が閉塞した場合は、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 火による「隔離事象」に至るシナリオ。	○	<p style="text-align: center;">第3表 自然現象の評価結果 (9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> <th>測定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>豪雨 ※詳細は添付資料 2.1.7参照</td> <td>荷重 (積雪)</td> <td>原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している中気調節空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している安全補助用空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している新給排水ポンプ装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している補助用空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している材料採取空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 タービン建屋に設置している給排水設備が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「封鎖外停止」又は「手動停止」に至るシナリオ。 循環水ポンプ建屋に設置している原子炉冷却却部水ポンプが建屋外壁を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「原子炉冷却却部即機能喪失」に至るシナリオ。 外部電源喪失の同時発生を想定した場合は、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 取込建屋に設置している気体汚染物処理施設の喫煙検知装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「手動停止」又は「手動停止」に至るシナリオ。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	測定結果	15	豪雨 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	荷重 (積雪)	原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している中気調節空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している安全補助用空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している新給排水ポンプ装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している補助用空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している材料採取空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 タービン建屋に設置している給排水設備が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「封鎖外停止」又は「手動停止」に至るシナリオ。 循環水ポンプ建屋に設置している原子炉冷却却部水ポンプが建屋外壁を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「原子炉冷却却部即機能喪失」に至るシナリオ。 外部電源喪失の同時発生を想定した場合は、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 取込建屋に設置している気体汚染物処理施設の喫煙検知装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「手動停止」又は「手動停止」に至るシナリオ。	○	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。 <p>【女川】個別評価による相違</p>
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	測定結果																													
15	豪雨 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重 (積雪)	非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、取込外部電源喪失の同時発生を想定した事象、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料アイソランタに建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、取込外部電源喪失の同時発生を想定した事象、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 喫煙検知装置（熱交換器）に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「封鎖外停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した果実物が衝突して機能喪失した事象、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン補助建屋に設置しているタービン、サポータ系設備」に至るシナリオ。 果実物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は各みかみが広く、閉塞させるほどの質機材や運送等の果物は考えられないことから、本事象から大飯格納罐シナリオ検討に当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。	○																													
16	豪雨	取水口の閉塞	安全施設の機能が阻害されることばなく、本事象から大飯格納罐シナリオに繋がらないと判断。 梅雨に当たって豪雨による起因事象の発生はないと判断。	-																													
17	森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	温度 閉塞 (樹木倒)	想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（水浸潤）から十分な距離距離があることを考慮することと考慮することはない。 ばい塵により循環水ポンプの空気清浄器が閉塞した場合は、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 火による「隔離事象」に至るシナリオ。	○																													
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	測定結果																													
15	豪雨 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	荷重 (積雪)	原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプタンクが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している中気調節空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している安全補助用空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している新給排水ポンプ装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している補助用空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置している材料採取空気調換装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 原子炉補助建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 タービン建屋に設置している給排水設備が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「封鎖外停止」又は「手動停止」に至るシナリオ。 循環水ポンプ建屋に設置している原子炉冷却却部水ポンプが建屋外壁を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「原子炉冷却却部即機能喪失」に至るシナリオ。 外部電源喪失の同時発生を想定した場合は、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 取込建屋に設置している気体汚染物処理施設の喫煙検知装置が建屋外壁や天井を貫通した果実物の衝突により損傷し、機能喪失すること、 「手動停止」又は「手動停止」に至るシナリオ。	○																													

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3表 自然現象の評価結果 (10/11)

No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果
18	霜・白霜	—	建物及び屋外機器への積雪による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず。本現象から大飯発電所シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	—
19	極高温	—	空調設計条件を超過する可能性はあるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたり継続しないこと、空調設備が余裕をもって設計されていること。また、外気温が高により即座に安全が損なわれることはなく、かつ高気圧状態が継続して発生することはないと判断している。また、高気圧状態が継続して発生することはないと判断している。	—
20	氷品	ヒートシンク（海水）の凍結	凍結の評価に包摂される。No.18参照。	—
21	落雷 ※詳細は別付資料 2.1.5参照	電気的 影響	ノイズにより安全保護回路が誤動作した際の、「保護事象」又は「RP-3系動作等」に至るシナリオ。 屋内外計測制御設備に発生するノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「制御事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ。 直撃雷により送電設備が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外電電源喪失」に至るシナリオ。 雷撃により電子制御回路が損傷した場合、電子制御系が機能喪失した場合、原子炉制御系が機能喪失による「制御事象」に至るシナリオ。 雷撃により高圧中心スプレッドの機能喪失による「計測外停止」に至るシナリオ。 雷撃によりタービン駆動制御系が機能喪失した場合、タービン駆動制御系が機能喪失による「タービン駆動制御系が機能喪失」に至るシナリオ。 雷撃により蓄電池ポンプが損傷した場合、蓄電池空気循環装置による「保護事象」に至るシナリオ。 雷撃により計測制御系が損傷した場合、計測・制御が喪失により制御不能に至るシナリオ。	○

第3表 自然現象の評価結果 (10/11)

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果
15	落雷 ※詳細は別付資料 2.1.5参照	取水口の閉塞	落雷が取水口周辺の取水パイプを閉塞させる可能性があるが、取水口は多岐口が広く、閉塞するほどの設備材の取付はされていないことから、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。 安全確保の機能が損なわれることはない。本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	○
16	濃霧	—	送電線が森林火災の発火原因となる可能性があるが、「外部電源喪失」に至るシナリオ	—
17	森林火災 ※詳細は別付資料 2.1.5参照	輻射熱	想定し得る最大火災影響範囲において、防火帯（防火帯）から十分な距離確保が確保されることとを考慮すると、設備等が損傷することはない。 給気口の閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることから、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	○
18	霜・白霜	給気口等の閉塞	建物及び屋外機器への積雪による影響はないため、プラントの安全性が損なわれるような影響は発生せず。本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	—
19	極高温	外気温・湿度による 冷却機能への影響	空調設計条件を超過する可能性はあるものの、1日の中でも気温の変動があり高温状態が長時間にわたり継続しないこと、空調設備が余裕を持って設計されていること。また、外気温が高により即座に安全が損なわれることはなく、かつ高気圧状態が継続して発生することはないと判断している。また、高気圧状態が継続して発生することはないと判断している。	—
20	氷品	ヒートシンク（海水）の凍結	泊発電所3号炉の海水が凍結することは起こり得ないとは考えられないため、本現象から事故シナリオの抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	—
21	落雷 ※詳細は別付資料 2.1.5参照	屋内体外計測制御設備に 発生するノイズ 直撃雷による設備損傷 誘導雷による設備損傷	ノイズにより安全保護回路が誤動作した際の、「保護事象」又は「制御事象」に至るシナリオ。 「主給水喪失」又は「主給水停止」に至るシナリオ。 雷撃により電子制御回路が損傷した場合、電子制御系が機能喪失による「制御事象」に至るシナリオ。 雷撃によりタービン駆動制御系が損傷した場合、「タービン駆動制御系が機能喪失」に至るシナリオ。	○

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		
No	自然現象	設備等の相違・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	No.	自然現象	設備等の相違・機能喪失モードの抽出
22	濁又は河川の水位低下	出水 工業用水の枯渇	女川原子力発電所は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	22	濁又は河川の水位低下	泊発電所は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
23	濁又は河川の水位上昇	浸水 濁又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	23	濁又は河川の水位上昇	影響は海水を冷却用としており、また、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。
24	もや	—	安全施設の機能は損なわれ、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	24	もや	—
25	塩害、塩漬	断食 塩害による断食	断食は、発電所の運転に支障をきたす時間スケーラブルな事象と判断。断食の発生が想定されることはないため、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	25	塩害・塩漬	塩分による化学的影響
26	地震り	荷重 荷重（震位、揺動）	地震り（震位、揺動）は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	26	地震り	荷重（揺動）
27	カルスト	荷重 荷重（震位、揺動）	女川原子力発電所の敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	27	カルスト	地震安定性
28	太陽フレア、磁気嵐	電磁的影響 電磁的影響	太陽フレア、磁気嵐は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	28	太陽フレア、磁気嵐	建屋、屋外設備の損傷 電磁的影響 磁気嵐による誘導放電
29	高温水（排水温度高）	温度 高温水	高温水は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	29	高温水（排水温度高）	温度 冷却機能への影響
30	低温水（排水温度低）	温度 低温水	低温水は、敷設内には河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本現象から大規模停機シナリオ抽出に当たって考慮すべき起因事象の発生はないと判断。	30	低温水（排水温度低）	温度 —

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））

No.	事象 ⁽¹⁾	選定基準 ⁽²⁾					選定結果	備考	
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5			
1	大工兼吉の落す					✓	×	自然現象に該当しない。	
2	埋込物（鉄骨構造下）					✓	×	自然現象に該当しない。	
3	工業集積又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
4	ハイブライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない。
5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない。
6	掘削工事（鉱山事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓			✓	×	自然現象に該当しない。
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない。
8	船舶事故（因習航行流出）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。
9	空襲事故（化学物質流出含む）				✓		✓	×	自然現象に該当しない。
10	タービンミサイル（艦のロケットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない。
11	自衛隊立						✓	×	自然現象に該当しない。
12	ゾウの脱走						✓	×	自然現象に該当しない。
13	墜落（プラント外での爆発）						✓	×	自然現象に該当しない。
14	火災（掘削現場での火災）						✓	×	自然現象に該当しない。
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない。
16	サイト内での化学物質放出		✓				✓	×	自然現象に該当しない。
17	プラント外での化学物質放出			✓			✓	×	自然現象に該当しない。
18	放射線被害						✓	×	自然現象に該当しない。
19	内部火災						✓	×	自然現象に該当しない。
20	内部漏水（艦のロケットからの内部漏水）						✓	×	自然現象に該当しない。
21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない。

(注1)：特異的な事象は、選定許可基準規則の解釈が示されている事象に該当する事象。
(注2)：選定基準は以下のとおり。
基準1：当該原子力施設に影響を及ぼすほど検出された場内に発生しない。
基準2：ハザード燃料・燃料が運ぶ、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。
基準3：当該原子力施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることがない。
基準4：影響が他の事象に含まれる。
基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
基準6：自然現象に該当しない。
(注3)：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

【大飯】収集事象の相違
・大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表 1.3 の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表 1.2 で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の侵食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により侵食を食い止めることができる。</p> <p>基準3：当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10^{-7}/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p>基準6：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 <p>・タービン建屋</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所、変圧器、送電線） ・軽油タンク ・排気筒 	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建屋外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。（東海第二、島根2号と同様） <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・排気筒 ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管 	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等⇄ディーゼル発電機 ・中央制御室換気空調系⇄中央制御室空調装置 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置の付属機器 ・制御用空気圧縮装置 ・補助給水設備 ・1次系純水タンク ・ブローダウン設備 ・制御棒駆動装置電源 ・原子炉トリップ遮断器盤 ・制御棒制御装置 ・主蒸気管室空調装置 ・主蒸気管等 ・燃料取替用水ピット ・原子炉補機冷却水サージタンク ・空調用冷水膨張タンク ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 ・ディーゼル発電機 ・タービン及び発電機 ・給水設備 ・循環水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・2次系設備及び電気系設備の制御盤 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク系⇄原子炉補機冷却水サージタンク ・非常用ディーゼル発電設備⇄ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「-」として記載している。(島根2号と同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。 ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋 原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線）</p> <p>風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク</p> <p>軽油タンクは地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒</p> <p>排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋</p> <p>原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり，風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから，極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また，風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても，風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は，電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく，建屋の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線）</p> <p>風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器又は送電線が物理的に損傷し，機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒</p> <p>排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。 ・試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ、</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。</p> <p>そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起因事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、<建屋>での記載表現と整合を図っている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は(3)項での記載と表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水系が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、アンユラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 ディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機閉閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の機能喪失に伴う隔離事象 ・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 ・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 ・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 ・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 ・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・排気筒の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 ・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 ・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 ・補助給水設備の損傷に伴う手動停止 	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象 ・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 燃料デイトankの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止 ・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・ プローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁 ・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等 <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトランクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） ・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の附属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 ②着雪による送電線の相間短絡 ③給気口等の閉塞 ④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン補助給水ポンプ排気管 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する建屋，機器が異なる。 (以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・燃料移送系⇔付属配管 ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されるとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇄原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇄原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料デイトンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇄複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合，非常用ディーゼル発電機等の機能喪失，仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し，保有水が喪失した場合，復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合，原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合，主蒸気逃がし弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合，主蒸気安全弁が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合，タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碍子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、本項において起回事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 	<p style="text-align: right;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所、66kV開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇄計測制御設備 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS 誤動作等」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレィ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過度な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。(島根2号と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 ・安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 ・安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 	<p style="text-align: right;">補足(5)</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映)</p> <p>・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料ダイタンの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <p>・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。</p> <p>・また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>・最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>・計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違</p> <p>・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器） 275kV 開閉所屋上、66kV 開閉所、変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器） 275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ及び循環水ポンプが機能喪失し隔離事象に至るシナリオ。</p>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系及び循環水系</p> <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。 <p>【女川】設備の相違による評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定した。（島根2号と同様。） <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根2号と同様。）なお、女川も後段の(4)②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない。 <p>【女川】記載表現の相違（設備設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、「伝熱板」も記載している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。 ・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食については、海水が直接接触する部分には耐食性のある材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑤の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)④項の記載に合わせる「屋外設備全般」と「海水系機器」に分けて記載している。 【女川】設備設計の相違</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している。 ・女川も、第6条（火山）にて、水循環系に対する化学的影響（腐食）に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【大飯（第37条）】記載表現の相違 ・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくいため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗は進展しにくく、また、降灰事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいため、考慮すべき起回事象として選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいため、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいため、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様。)</p> <p>【女川】評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、降下火砕物による海水ストレーナの閉塞に伴うシナリオを想定したが、事象進展速度を踏まえると、ストレーナの切替、清掃により適切に管理できることから、考慮すべき起回事象として特定は不要と判断した。(島根2号と同様。なお、女川では、降下火砕物によって海水ストレーナは閉塞し難いため、シナリオ選定を不要としている。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器、送電線） <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p>	<p style="text-align: right;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①放射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線） <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。</p> <p>【女川】設計の相違</p> <p>・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等） ・中央制御室換気空調系 ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器、送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・補助建屋給気ガラリ（外気取入口） ・電気建屋給気ガラリ（外気取入口） <p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線）</p> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の適切化

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） 森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系／高圧炉心スプレイ補機冷却海水系／タービン補機冷却海水系／循環水系（以下「海水系」という。） 森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） 森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 ・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 <p>(4) 起因事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p><屋外設備> 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p>	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映) ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大飯には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p>
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p>			
<p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p>(2) 重畳を考慮する自然現象 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない(若しくは、発生が極めて稀。)と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐(塩を含んだ嵐)、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.26：地滑り、 No.27：カルスト</p>	<p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○泊発電所及びその周辺では発生しない(又は、発生が極めて稀)と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐(塩を含んだ嵐)、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.20：氷晶、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.27：カルスト</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。(第37条付録1別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】個別評価の相違 (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」) ・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲，</p> <p>No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風），</p> <p>No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ．各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ．ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1．他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ．と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） ・泊は、「侵食」で統一する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	事象	評価	相違理由
1	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
12	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	事象	評価	相違理由
1	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II-1	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	冷却（電圧的故障）×高圧（電圧的故障）	II	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	冷却（電圧的故障）×小山（電圧的故障）	I	送電網への付帯物の増加により、送電網の信頼性による外部故障発生が考えられる。 →各々の事象で外部故障発生想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。